

平成 28（2016）年度  
自己点検・評価報告書

デジタルハリウッド大学



## 目 次

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 序章                           | 1   |
| 本章                           |     |
| 第 1 章 理念・目的                  | 3   |
| 第 2 章 教育研究組織                 | 15  |
| 第 3 章 教員・教員組織                | 20  |
| 第 4 章 教育内容・方法・成果             | 29  |
| (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 | 29  |
| (2) 教育課程・教育内容                | 38  |
| (3) 教育方法                     | 45  |
| (4) 成果                       | 55  |
| 第 5 章 学生の受け入れ                | 62  |
| 第 6 章 学生支援                   | 76  |
| 第 7 章 教育研究等環境                | 91  |
| 第 8 章 社会連携・社会貢献              | 104 |
| 第 9 章 管理運営・財務                | 112 |
| (1) 管理運営                     | 112 |
| (2) 財務                       | 122 |
| 第 10 章 内部質保証                 | 126 |
| 終章                           | 132 |

## 序 章

### 1. 自己点検・評価における大学の姿勢

#### ◆自己点検・評価の実施目的

本報告書は、デジタルハリウッド大学における平成 28 年度の自己点検・評価の活動を取りまとめたものである。同報告書の構成は、平成 29 年度に受審を予定している公益財団法人大学基準協会による機関別認証評価を見据えて、同協会が定める「点検・評価報告書」の作成要領に準拠している。

本学における自己点検・評価の実施目的は、「デジタルハリウッド大学自己点検委員会規則」第 2 条に定めるとおり、「本学の教員及び事務組織の多面的な活動状況等を客観的に点検・評価し、もって本学の発展及び活性化に資すること」としている。

#### ◆自己点検・評価の実施体制

本学における自己点検・評価は、同規則第 1 条の「デジタルハリウッド大学の教育、研究、管理運営等において、社会的責任を持った教育研究機関として、全国的及び国際的な観点から個性的で特色ある大学を創造するために必要な自己点検・評価に関する審議を行うため、本学に設置する自己点検委員会の審議事項、組織等について定める」に基づき、デジタルハリウッド大学自己点検委員会の実施体制のもと活動を行っている。

同委員会の構成員は、同規則第 6 条に定めるとおり、学長を委員長として、これに本学の学部及び大学院の事務局長が加わり、さらに、学長が指名する本学の専任教員 3 名を加えた自己点検委員会を組織し、平成 28 年度の自己点検・評価活動を実施した。

その活動にあたっては、公益財団法人大学基準協会の定める大学基準及び点検・評価項目に基づき、委員長の学長を中心に、客観的な根拠資料をもとに、自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるべく、同委員会において複数回の審議を重ね、全学的な観点から自己点検・評価を実施した。

### 2. 前回の認証評価（大学評価）以降の改善措置の概要

#### ◆前回の認証評価（大学評価）結果で受けた指摘内容

機関別認証評価は、平成 22(2010)年度に、日本高等教育評価機構により受審した。その際に、参考意見として、以下の 4 点が付されている。

1 点目は、学部の履修単位数の上限が比較的高い設定であったことに対し、認証評価受審の段階で、平成 23(2011) 年度より引き下げる方向で検討していたが、早急な是正が望まれるという点であった。2 点目は、財務情報の公開についてホームページにて公開することが望まれる点であった。3 点目は、研究科の志願者の有する経験がビジネス、クリエイティブ、ICT のいずれかに属するかを詳細書類に記載する形をとっており、その属性実績を見ると、ICT を得意とする入学者の数が少ない点であった。4 点目は、専任教員の教授会への参加・

出席率の向上であった。

◆前回の認証評価（大学評価）以降の改善措置

1 点目のデジタルコミュニケーション学部の最大履修単位の減少については、事務局にて教育課程の編成および単位の実質化を加味し、望ましい履修単位数を算出し、学部教授会の承認を経て、学生に告知するとともに、学生が履修時に参照する「履修ガイド」に掲載し、周知を図った。具体的には、従前は半期で 30 単位、通年で 60 単位であったところを、1 年次は半期 26 単位以内、年間 52 単位以内とし、2 年次以降は半期 22 単位以内、年間 44 単位以内に変更を行った。

2 点目の財務情報の公開については、本学は経営母体が株式会社であり学校法人会計では無いことから、どのような形での表現がより社会からの理解が得られるか等について、社内管理部で検討がなされ、現在公開に至っている。

3 点目のデジタルコンテンツ研究科における ICT 属性の入学者数については、IoT アクセラレーションプログラムの設置や、学生募集時より修了課題制作におけるゴールが実装である旨を強く謳うことで、デジタルコンテンツ研究科における ICT の入学者数が、平成 25 年度は 7 名であったが、学部からの内部進学者数の増加に伴い、平成 28 年度には 12 名まで増加した。

4 点目のデジタルコンテンツ研究科教授会の出席率向上については、教授会の中で、教員それぞれが修了課題指導を進行中の学生の進捗を報告し合う場とするほか、実装支援金 100 万円を支給する修了課題制作の審査を教授会内で行う等、教員が主体的に関わる要素を高めた活動を行ったところ、専任教員の教授会への参加・出席率が、平成 25 年度 64.8%、平成 26 年度 77.2%、平成 27 年 78.2%、平成 28 年 78.4%というように、平成 25 年度以降向上している。

## 第1章 理念・目的

### 1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

#### <1>大学全体

デジタルハリウッド大学（以下、「本学」という。）は、平成16(2004)年に構造改革特別区域法に基づく規制の特例措置として認定され設立した株式会社立大学である。

当初は、大学院大学(専門職大学院)として開学し、翌平成17(2005)年には、4年制大学の設置を行い、現在に至っている。

20世紀後半から始まった、世界のあらゆる“知”のデジタル化によって、それまで独立していた産業の融合が進み、コンピュータとインターネットが、人類の生活に無くてはならない社会基盤となった現代社会において、デジタルコミュニケーションの本質を理解した人材を育成することが急務であるという想いのもと、本学は、「知の創造と伝授こそ、人類の歴史を単なる生物の営みでなく、高度な文明と文化を持つ生物の歴史として成らしめているものと言えよう。知を表現し他者に伝えることができるという人間が持つ特徴的な能力を、更に進歩させうる人材育成を行うことこそが、未来に渡り人類の繁栄を確かなものとするために、必要かつ欠くべからざるものである」という信念のもと、ここに大学を開学する。」と建学の精神を定めている。

この建学の精神に基づき、学部の使命・目的については、本学学則第1章第1条に「本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、真偽、善悪、美醜の3つの概念を基礎にした高等教育により、広く人類社会の発展に寄与する人材を育成すると共に、それに付随する研究開発を行うこととし、これをもって文化向上と社会発展に寄与することを使命とする。」と定めている（資料1-1）。これは、学校教育法第83条の趣旨に沿って、適切に設定している。

同様に、大学院の使命・目的については、本学大学院学則第1章第1条に「本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める専門職大学院として、人類が産み出す無数の知から、新たな知の関係を創造・構築することにより、広く人類社会の発展に寄与する人材を養成すると共に、それに付随した高度かつ実践的な研究開発を行うこととし、これをもって文化向上と産業発展に寄与することを使命とする。」と定めている（資料1-2）。これは、学校教育法第99条の趣旨に沿って、適切に設定している。

これら学部および大学院の使命・目的については、建学の精神で掲げている「知の創造と伝授こそ、人類の歴史を単なる生物の営みでなく、高度な文明と文化を持つ生物の歴史として成らしめているもの」であるという考えから、学部では、知に対する真偽、善悪、美醜の3つの概念を基礎にした高等教育により、広く人類社会の発展に寄与する人材育成や研究開発を行うことをその使命・目的として定め、大学院では、人類が産み出す無数の知から、新たな知の関係を創造・構築することにより、広く人類社会の発展に寄与する人材養成や高

度かつ実践的研究開発を行うことをその使命・目的として定めている。

## ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

世界のあらゆる“知”のデジタル化によって、それまで独立していた産業の融合が進み、コンピュータとインターネットが、人類の生活に無くてはならない社会基盤となりつつある現在では、誰もが大量の情報を瞬時に入手することが可能となった。

このような社会環境において、建学の精神で掲げている「知を表現し他者に伝えることができる」という人間が持つ特徴的な能力を、更に進歩させる人材育成を行うためには、①社会に溢れる多種多様な情報から、必要な情報のみを取捨選択し有効に活用する力(判断力)、②情報を使いやすく・判りやすく他者へ伝えるための発想・表現する力(創造力)、③自己が得た情報を、他者に適切に、的確に伝える力(コミュニケーション力)が必要であり、その3つの力を身につけ国際社会に貢献できる人材を育成することが不可欠である。

このことを実現するために、学部の教育研究目的については、本学学則第1章第3条の2に「デジタルコミュニケーション学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を教育の基軸に置き、教養と専門的な学術を教授研究することにより、『判断力』『創造力』『コミュニケーション力』を有し、国際社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。」と定めている(資料1-1)。

## ＜3＞デジタルコンテンツ研究科

デジタルコミュニケーションが加速度的に発達する21世紀にリーダーシップを発揮できるのは、デジタル技術とコンテンツによって産業や文化にイノベーションを起こせる人材である。本学大学院は、こうした人材を「次世代のビジネスプロデューサー」と定義し、これからの社会において、ビジネス、クリエイティビティ、ICTの3分野を理解し融合できる能力こそが必要不可欠であり、その能力を身につけ専門の学術を他分野と融合させ実践することのできる人材を育成することが急務であると捉えている。

このことを実現するために、大学院の研究目的については、本学大学院学則第1章第4条の2に「デジタルコンテンツ研究科は、ビジネス、クリエイティビティ、ICTの融合こそが、これからの社会において重要かつ欠かすことのできない要素であるとの認識のもと、深く専門の学術を教授研究し、実学に根ざす卓越した応用力と実践力に富む人材を養成することを目的とする。」と定めている(資料1-2)。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

### ＜1＞大学全体

本学における①建学の精神、②学部・大学院の使命・目的、③学部・大学院の教育研究目的については、本学のホームページにすべて掲載し、本学の構成員(教職員および学生)の

みならず広く社会にも公開し周知を行っている（資料1－3）（資料1－4）。

本学の構成員のうち、学部・大学院の教員に対しては、1年ごとに契約を交わす際に、業務委託契約書と併せて上記3点を示した書面配付を行い周知に努めている（資料1－5）（資料1－6）。また、学部・大学院の学生に対しては、入学時に配付する「学生ガイドブック」に上記3点を記載し、入学時のオリエンテーションなどで職員が説明を行うなど、周知を図っている（資料1－7、p. 7）（資料1－8、p. 2）。加えて、上記3点をより周知徹底させるために、それらの趣旨を反映した「すべてをエンタテインメントにせよ！（Entertainment. It's everything.）」というスローガンを掲げ、キャンパス内に掲示している。（資料1－9）

受験生や保護者を含む社会一般に対しては、学部・大学院の募集要項に上記3点を示すことによって、周知・公表を行っている（資料1－10、p. 2）（資料1－11、p. 3）。また、これら募集要項は、本学のホームページにも掲載し、ダウンロードできるようにしている。

## ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

学部では、上記の周知方法に加えて、学生に対して、入学時に配付する『DHU Startup Guide 2016』に上記3点を記載し周知に努めている（資料1－12、p. 5～6）。また、受験生や保護者を含む社会一般に対しては、資料請求者や入学検討者に対し配布している学部パンフレット「DIGITAL HOLLYWOOD UNIVERSITY 2016」に上記3点を記載し周知を行っている（資料1－13、p. 61）。さらに、オープンキャンパスでも、『DHU Startup Guide の該当箇所』配付するとともに、学長や職員が上記3点について、受験生や保護者に対して説明を行っている。

## ＜3＞デジタルコンテンツ研究科

大学院では、上記の周知方法に加えて、学生に対して、「シラバス」に上記3点を記載し周知に努めている（資料1－14、p. 3）。また、教員に対しては、「教員ガイドブック」に上記3点を記載し周知を図っている（資料1－15、p. 3）。さらに、受験生や保護者を含む社会一般に対しては、学校説明会の際に職員がスライドを用いて説明し、入学検討者およびイベント等の来校者への周知を行っている（資料1－16、p. 65）。

## （3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### ＜1＞大学全体

本学では、2006（平成18）年に「デジタルハリウッド大学自己点検委員会規則」（資料1－17）を制定した。それ以降、自己点検委員会を常設し、その点検・評価結果を踏まえ、教育研究および管理運営等の諸側面に関する改善を図ってきた。

大学・学部・研究科の理念・目的については、同規則に基づき、逐次設置された自己点検委員会のもとで、機関別は3年度毎（2010（平成22）年度、2013（平成25）年度、2016（平



成 28) 年度) に、専門分野別は 4 年度毎 (2008 (平成 20) 年度、2012 (平成 24) 年度、2016 (平成 28) 年度) に、それぞれ絶えず自己点検・評価を実施し、大学を取り巻く社会状況を踏まえたその今日的意義および適切性について定期的に検証を重ねてきている (資料 1 - 18~22)。

### ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

学部の理念・目的の適切性に関する定期的検証について、本学は 1 学部・1 学科であるため、「＜1＞大学全体」に記載した内容と同様であるが、学校教育法第 109 条に定める自己点検・評価活動として、機関別は上記 3 年度毎に、それぞれ自己点検・評価を実施し、自己点検委員会において、学部の理念・目的の適切性を定期的に検証している (資料 1 - 18) (資料 1 - 19) (資料 1 - 22)。

### ＜3＞デジタルコンテンツ研究科

研究科の理念・目的の適切性に関する定期的検証について、「＜1＞大学全体」に記載した内容に加えて、2008 (平成 20) 年度、2012 (平成 24) 年度には、外部評価を受審し、研究科の使命・目的を定期的に検証している (資料 1 - 23)。さらに、2016 (平成 28) 年度から、大学院教授会のもとに設置されたカリキュラム検討委員会においても、研究科の理念・目的を検証する体制を整備し、その検討に着手している。(資料 1 - 24)

## 2. 点検・評価

### ●基準 1 の充足状況

①本学における建学の精神、学部・大学院の使命・目的、および学部・大学院の教育研究目的は適切に設定され明示されている。②これらは、適切な方法で大学構成員に周知され、社会に公表されている。③上記の使命・目的の適切性については、自己点検委員会において、定期的に検証している。これら 3 点から、本学は、基準 1 「理念・目的」を充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### ＜1＞大学全体

本学における建学の精神および使命・目的に則った活動として有効に機能していることとして、以下 3 点を挙げることができる。

第 1 に、学長自らが、2013 年より、近未来 (2020 年) における社会環境や大学教育の状況を見越し、本学における建学の精神および使命・目的に基づいた「デジタルハリウッド大学 設立 10 年目のカリキュラム改革」構想を打ち出し、その構想を本学の全教職員に対して説明を行いながら、その構想をもとにカリキュラム改革が着実に進展している点を挙げる (資料 1 - 25)。

学長による教職員への説明については、学部・大学院双方の教授会の場合、客員・非常勤

も参加する教員研修、および半年に一度全職員が参加する全社員総会にて、学長自らが、本学の本流とは何か、それを取り巻く社会環境や大学がどのように変化し得るか、その中で本学はどのような視座を持ち、社会に貢献してゆくか等の上位概念を概説した後、それに基づいた改革の趣旨を説明した。また、一般社会に対しても、年に一度、設置会社であるデジタルハリウッド株式会社から社会に対して近未来の教育に関する提言を行う「近未来教育フォーラム」にて、本構想について公表した（資料1－25）。これら学長自らによる学内外への周知のもと、カリキュラム改革が着々と進行している。

第2に、本学における建学の精神および使命・目的の明確化によって、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーも整備をされたところだが（詳細は＜2＞および＜3＞にて後述）、本学の全学組織であるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）委員会において、各ポリシーに基づいた学修支援の方針を、「DHU EDUCATION TREE」として8つの項目に落とし込むことに成功し、それらの項目に基づき、今後の本学におけるFD活動を効果的に展開することができている点を挙げることができる（資料1－26）。

これは、建学の精神および使命・目的の達成に向けて、教職員が連動し全学的に学生を支援してゆく手法の合意図といえる。

FD委員会が主催する全学教員総会や教員研修では、この「DHU EDUCATION TREE」に紐づいた各教員の授業事例の紹介や、他の教員がそれらを参考に、自身の授業をいかに発展的に展開できるか等について、教員同士がグループとなったディスカッションを定期的に行っている。（資料1－27）

第3に、本学における建学の精神および使命・目的について、上記「1.（2）」で述べたように、主要な広報媒体や学内資料により、学内外に対して適切に公開・周知することができる点を挙げるができる。また、特に、学内には、建学の精神を行動規範とした「すべてをエンタテインメントにせよ！（Entertainment. It's everything.）」を、学内で一番人通りの多い、駿河台メインキャンパスのエントランスの壁一帯に明記することによって、本学における建学の精神および使命・目的が、教職員、学生、および本学を訪れた受験生や保護者を含む社会一般の方々にとってより具体的に明確になり、それらの方々が的確な理解を得るために極めて効果的なものとなっている点を挙げるができる。（資料1－9）

## ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

大学における建学の精神、学部の使命・目的に則った活動として、学部として有効に機能していることとして、以下2点を挙げるができる。

第1に、本学における建学の精神および使命・目的の明確化とそれに基づく「デジタルハリウッド大学 設立10年目のカリキュラム改革」構想によって、学部では、建学の精神および使命・目的と、具体的な教育目標およびカリキュラムの展開を関連づけ、従来よりもより一層体系的な教育課程を編成することに成功し、2015（平成27）年度から、学部におけ

るディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を、カリキュラム概念図とともに制定することができた点を挙げるができる（この点についてのエビデンスは、基準4（1）「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」で詳述）。

第2に、当改革において、従来のセメスター制を廃止し、クォーター制を導入した。クォーター制導入のメリットとして、まず授業を短期間に集中して行うことによる学修効果の向上が挙げられる。ここ数年の1年次の語学科目および演習科目の成績分布を見てみると、秀・優の成績取得率が、語学科目については、クォーター制導入前の2014年度は48.9%であったが、クォーター制導入後の2015年度は57.8%、2016年度は60.9%と向上している。演習科目については、クォーター制導入前の2014年度は35.3%であったが、クォーター制導入後の2015年度は42.2%、2016年度は49.8%と向上している。（資料1-28）その他のメリットとしては、期の細分化によりインターンシップ等の学生の課外活動の利便性の向上や、クォーター制という国際標準化により、国内学生の海外への留学の利便性の向上、および海外からの短期留学生の受け入れが可能となり、本学における教育の展開に大きな広がりを持たせることが出来たことなどが挙げられる。

第3に、さらに先の、2020年以降への研究の着手である。当改革は、2013年に策定され、これを基軸とした議論が教授会、カリキュラム検討委員会で進められた結果、2015年度新入生より新カリキュラムによる教育が開始された。新カリキュラムを実行し、そのフィードバックからの詳細部分においての改善も進められている。新カリキュラムの最初の完成年度は2018年度となるが、それを待たずして2020年以降の大学の在り方を模索するために、ICT分野における技術変革についての検討が学長の研究グループによって行われている。

デジタルコミュニケーション学部設置の基礎の考えは、すべての産業がデジタルコミュニケーションにより革新され、産業界を超えて横串につながり、その新たな組み合わせの中で新ビジネスが生まれる環境となり、人々に新たな産業社会を知らしめ、また相互に関連させていくものがデジタルコンテンツであるというものであった。そこに加えて最近の人工知能の飛躍的な発達、産業界のみならず人類社会全般に大きな影響を与えることは必須である。ある職業において必須な職能要素のいくつかが人工知能により圧倒的に効率的に行われるようになる。その結果、それぞれの職業において人間がすべきことは何かということが社会の中で考え直されることになることは間違いない。

そのような21世紀中盤からの人類社会においても社会に貢献できる人材を育成できる大学として、さらにICTと人工知能応用分野における研究開発をより充実させ、その結果を分析し、2020年以降のカリキュラムに反映させる体制を作っている。

第4に、学部においては、本学における建学の精神および使命・目的を意識した教育を実践しており、その成果として、多くの学生が著名なコンテンツを在学中に受賞している点、また、学部における学習の集大成である卒業制作において、建学の精神および使命・目的と親和性が極めて高く質の高い様々なアウトプットを創出することができている点、さらに

は、卒業後も、多くの学生がデジタルコンテンツ分野に関わる産業に就職または起業している点を挙げることができる（この点についてのエビデンスは、基準4（4）「成果」で詳述）。

### ＜3＞デジタルコンテンツ研究科

本学大学院においても、建学の精神および使命・目的の明確化とそれに基づく「デジタルハリウッド大学 設立10年目のカリキュラム改革」構想に沿って、2016（平成28）年度より、大学院におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）の策定に成功した。（資料1－29）

また、理念・目的の設定により、目標とする成果を明確に定めた上でカリキュラムや学事の編成・実施を行うことで、一定の教育効果が上がっている。特に、教育内容の応用と実践により事業計画などを「実装」することに結びつけた施策が効果を上げており、理念・目的に掲げる文化向上と社会発展への寄与を実現している。そうした効果が上がっている代表的事項として、以下5点を挙げることができる。

第1は、学発ベンチャー数の伸長である。経済産業省の調査による「平成27年度大学発ベンチャー調査」において、大学別大学発ベンチャー創出数という調査指標で本学が全大学中11位、私立大学で2位という結果が得られた。平成26年度の調査結果では全大学中14位、私立大学で3位であり、結果を伸ばしている（資料1－30）。

第2は、優秀成果発表会の実施である。毎年度末に優秀成果発表会（デジコレ）を実施し、修了課題制作や研究実践科目（ラボ）において、理念・目的を体現するものを社会に向けて発表している。本学での研究成果のゴールとして設定することで期限までに成果を出す文化・環境、挑戦する姿勢を醸成する重要な装置として機能している。2016年2月に実施された「デジコレ6」は170名が観覧し、その内90名以上は学外から関心を寄せる人であった。これにより、起業し得るプランとデモコンテンツが毎年作成され、そのうち、在学中の起業に結びつくケースも出ている。また、出場者のGPAに向上が見られる。（資料1－31）（資料1－32、p3）

第3は、IoTアクセラレーションプログラムの実施である。IoTをはじめとするものづくりの研究を支援する施策として、学内で計画を競うコンペティションを実施し、採択者への開発費支援と、外部企業との連携によるメンタリングを行っている。平成27年度の採択者は起業と特許出願を実現し、株式会社Brain Magicはその一例である。平成28年度も同プログラムを実施する（資料1－33～34）。

第4は、近未来教育フォーラムの実施である。教育機関、自治体・省庁、企業の関係者を対象に、デジタルコミュニケーション時代の今後の展望を見据えた本学の実践的な教育研究の取り組みを紹介する場として「近未来教育フォーラム」を毎年開催している。教育の未来や人材育成のこれからについて、各分野の第一線で活躍する有識者とともに、ジャンルや領域を越えた創発的な提言やディスカッションを行っている。本学の理念・目的に基づき、本フォーラムでは未来の社会全体の教育のあり方を提起し、デジタル化がますます進む近

未来の人材育成についての情報交換の促進を図っている。毎年、時流を捉える鍵となるテーマタイトルを設定している。第7回目となる2016年度は、「Daily Life with Super Technologies」というテーマで、最先端技術と日常生活の境目が無くなりつつある潮流をとらえ、筑波大学教授でロボットスーツの開発者として世界的に有名な山海嘉之氏を迎えた。基調講演の後に学長との対談を行い、本学の理念・目的と社会とのつながりを外部の有識者との対話から浮かび上がらせ、聴衆に伝えることを企図した。また、メディアサイエンス研究所所属研究室の研究発表を同時開催しており、本学の産学官協同や研究推進の年次の提言・成果を集約する場となっている。(資料1-35)

第5は、紀要の発行である。理念・目的に基づいた成果の集約と広報のため、紀要「DHU Journal」を印刷および電子データで発行している(資料1-36)。毎号、前年度の秋に実施された近未来教育フォーラムのテーマをサブタイトルに採用し、講演の様子を特集記事として掲載している。また、前年度の優秀成果発表会で発表したビジネスプランや論文の概要を掲載すること、さらに、当年度の入学式で使用されたポスターのグラフィックイメージを表紙に採用することで、本学のアウトプットを集約する刊行物として全学的な情報を集めて編纂している。加えて、関係する外部連携先企業や国立国会図書館および各大学に頒布している。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

大学・学部・研究科の理念・目的を定期的に検証する更なる体制を整備すべく、自己点検委員会における機関別および専門分野別の検証サイクルの間隔をより短くし、より強固な改善サイクルを構築することが+改善すべき事項である。

### <3>デジタルコンテンツ研究科

カリキュラム編成・実施を協議するカリキュラム検討委員会よりも、さらに長期的な視点で使命・目的を定期的に検証する仕組みの構築が必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

2020年に向けた学長自らによる「デジタルハリウッド大学 設立10年目のカリキュラム改革」構想を着実に実行すべく、2020年に向けて、毎年度、学部・大学院のカリキュラム検討委員会や学部・大学院の教授会において、その構想の具体化について審議検討し、その結果を学長に対して意見提示を行い、必要な改革を進めていく。

「DHU EDUCATION TREE」の8つの項目に基づいたFD活動については、毎年度のFD委員会

や教員研修において、事務局が全教員のグッドプラクティスを回収・集約し全体に共有することで、教育手法の蓄積および他者の教育手法例等を知ることでの教職員個々の質の向上に繋げてゆく。

前述の公表・周知方法は有効であると考えられることから、2017（平成 29）年度以降も前述の方法を継続し、本学の建学の精神および使命・目的を学内外に示していく。

## ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

2015（平成 27）年度に策定したカリキュラムポリシーやカリキュラム概念図に基づき、今後は教育プログラムレベルにおける PDCA サイクルを構築するために、学部のカリキュラム検討委員会において、そのサイクルの構築の検討に着手し、2018（平成 30）年度からそのサイクルを実施する（資料 1—37）。

本学における建学の精神および使命・目的を意識した教育を今後より一層進めていくために、2016（平成 28）年度より、関連する学部の授業科目を担当する教員同士で分科会を開催し、各クォーターの担当科目の授業内容・方法などを振り返り、上記を意識した授業がなされているかなどの検証を行っている（資料 1—38、p. 12～13）。このような検証方法により、有益な振り返りを行うことができていることから、こうした分科会の開催を 2017（平成 29）年度以降も積極的に進めていく。

建学の精神および使命・目的と親和性が極めて高く質の高い様々なアウトプットを学生が創出するための支援のあり方の一つとして、学生に対して、本学では卒業制作支援プロジェクトを実施している。このプロジェクトに関しては、応募学生が年々増大していること、また、その支援の結果、有益なアウトプットが数多く創出されていることなどから、2017（平成 29）年度以降も同プロジェクトを積極的に推進していく（資料 1—39）（資料 1—40）。

また、建学の精神および使命・目的を基盤としながら、ICT と人口知能の応用分野における研究開発をより充実させ、その結果を分析し、2020 年以降のカリキュラムに反映させるべく、学長を中心とした体制を整備する。

## ＜3＞デジタルコンテンツ研究科

教育内容の応用と実践により事業計画などを「実装」することに結びつけた方策は、将来に向けてさらに発展させていく。経済産業省の学発ベンチャー創出数などにより実績として現れていく見込みである。

第 1 の学発ベンチャー数の伸長について、起業そのものは問題解決の手段のひとつに過ぎないため、いたずらに学発ベンチャーの数そのものを増やす取り組みを行うべきではないが、理念・目的の実現度を測るひとつの指標としての学発ベンチャー数の伸長を図る。具体的で有望なビジネスプランとデモコンテンツを作成できた院生が、社会での実践に挑戦する後押しをするための、優秀成果発表会での実装支援金提供や IoT アクセラレーションプログラムなどの取り組みを通じて、学発ベンチャー数で全国上位の実績を維持していく。

また、在学生・修了生からの起業や活動実績の報告を受けやすい文化があることが重要であり、在学生・修了生向けの情報発信やイベントの実施を積極的に行っていく。

第2の優秀成果発表会の実施について、2015年度の優秀成果発表会（デジコレ6）から、MVPを選考し、ビジネスプランの実現のために必要な費用に実装支援金として100万円を助成することを院生に周知している。これにより、優秀成果発表会への出場と事業計画およびデモコンテンツの開発が、実装のための具体的なステップとして認識され、今後さらにアウトプットが向上することが期待される。

第3のIoTアクセラレーションプログラムの実施について、2016年度にIoTなどのプロダクトのプロトタイピングが行えるファブ工房「LabProto」を開設し、学内での開発作業と、IoTに挑戦する機会を増やす。

第4の近未来教育フォーラムの実施について、より多くの方に来校いただけるよう、プロモーションを改善していく。具体的には、基調講演に200名が来場することを目指し、話題・注目を集められる企画内容の工夫をするとともに、社会人が予定に入れやすいよう早期の申込受付を図る。

第5の紀要の発行について、実務家教員の実践活動報告や、研究者教員による論文の寄稿を増やし、紀要としての充実度を高めていく。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

大学・学部・研究科の理念・目的を定期的に検証するサイクルを見直し、これまでの機関別は3年度毎、専門分野別は4年度毎のサイクルから、機関別と専門分野別を交互に1年度毎に実施するサイクルを2018（平成30）年度から実施する（資料1-41）。

### <3>デジタルコンテンツ研究科

関連分野における有識者のアドバイザリーボードの組成により意見を求め、客観的な視点も取り入れていく。

## 4. 根拠資料

- 1-1 デジタルハリウッド大学学則
- 1-2 デジタルハリウッド大学大学院学則
- 1-3 大学ホームページ（建学の精神、学部の使命・目的、学部の教育研究目的）  
<http://www.dhw.ac.jp/profile/about/>
- 1-4 大学院ホームページ（建学の精神、大学院の使命・目的、大学院の教育研究目的）  
<http://gs.dhw.ac.jp/profile/about/>
- 1-5 2016年度契約書について
- 1-6 デジタルハリウッド大学 建学の精神、使命・目的、教育研究目的

- 1－7 平成 28 年度 学生ガイド
- 1－8 大学院 学生ガイドブック
- 1－9 スローガン「すべてをエンタテインメントにせよ！(Entertainment. It's everything.)」
- 1－10 デジタルハリウッド大学 2016 年度 学生募集要項
- 1－11 デジタルハリウッド大学大学院 2016 年 4 月入学 募集要項
- 1－12 DHU Startup Guide 2016
- 1－13 学部パンフレット (DIGITAL HOLLYWOOD UNIVERSITY 2016)
- 1－14 2016 年度シラバス
- 1－15 教員ガイドブック
- 1－16 学校説明会用スライド
- 1－17 デジタルハリウッド大学自己点検委員会規則
- 1－18 平成 22 年度 大学機関別認証評価 自己評価報告書・本編
- 1－19 平成 25 年度 大学機関別認証評価 自己評価報告書・本編
- 1－20 平成 20 年度 デジタルコンテンツ研究科 自己点検・評価報告書
- 1－21 平成 24 年度 デジタルコンテンツ研究科 自己点検・評価報告書
- 1－22 平成 28 年度 第 2 回自己点検委員会議事録
- 1－23 デジタルハリウッド大学大学院 ホームページ  
自己点検・外部評価委員会による評価報告書  
<http://gs.dhw.ac.jp/profile/about/approach/index.html>
- 1－24 平成 28 年度第 1 回カリキュラム検討委員会議事録
- 1－25 デジタルハリウッド大学 設立 10 年目のカリキュラム改革
- 1－26 DHU EDUCATION TREE
- 1－27 平成 27 年度全学教員総会議事録
- 1－28 1 年次前期における成績分布
- 1－29 デジタルハリウッド大学大学院 ホームページ 3 つのポリシー  
<http://gs.dhw.ac.jp/profile/about/3policy/index.html>
- 1－30 平成 27 年度大学発ベンチャー調査結果概要 経済産業省 ホームページ  
<http://www.meti.go.jp/press/2016/04/20160408001/20160408001b.pdf>
- 1－31 デジタルハリウッド大学大学院 ホームページ デジコレ  
<http://gs.dhw.ac.jp/students/exhibition/>
- 1－32 デジコレ出場者 GPA 推移
- 1－33 IoT アクセラレーションプログラム ニュースページ  
<http://gs.dhw.ac.jp/news/160113.html>
- 1－34 株式会社 Brain Magic ホームページ <http://brainmagic.tokyo/index.html>
- 1－35 近未来教育フォーラム ホームページ <http://www.dhw.co.jp/forum/>



- <http://www.dhw.ac.jp/profile/research/forum/>
- 1-36 メディアサイエンス研究所ホームページ 研究紀要  
<http://msl.dhw.ac.jp/journal/>
- 1-37 平成 28 年度 第 2 回学部カリキュラム検討委員会
- 1-38 2016 年度 第 4 回学部教授会議事録
- 1-39 2016 年度卒業制作支援プロジェクト 応募要項
- 1-40 卒業制作支援プロジェクト 支援実績
- 1-41 自己点検関係 年間スケジュール
- 1-42 大学院パンフレット [http://gs.dhw.ac.jp/profile/pamphlet/\\_SWF\\_Window.html](http://gs.dhw.ac.jp/profile/pamphlet/_SWF_Window.html)

## 第2章 教育研究組織

### 1. 現状の説明

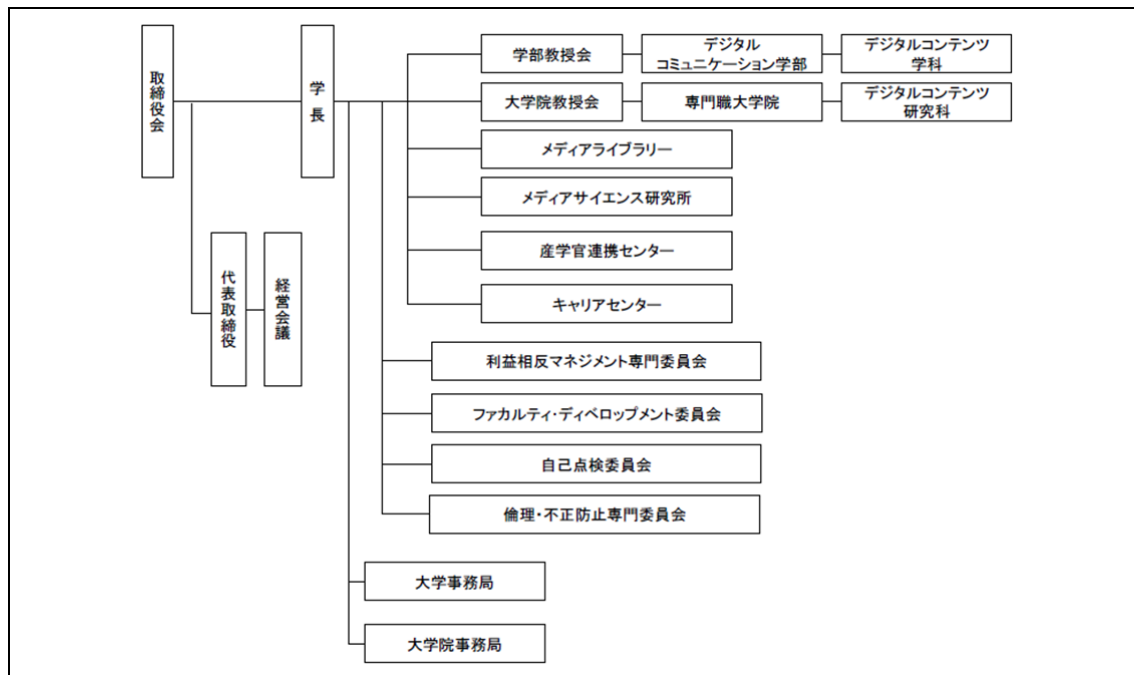
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

まず、本学は構造改革特別区域法に基づき、学校設置会社が設置した大学であるため、理事長や理事会、評議員会等は存在せず、経営や法人全体に関する事項については、「取締役会」や「経営会議」にて取り扱っている。

大学部分の基本組織図は以下ようになっており、本学における学部・大学院の使命・目的および学部・大学院の教育研究目的は、基準1「理念・目的」で述べたとおり、本学学則・大学院則にすべて明記している。

これら使命・目的を実現するために、本学は、教育研究上の基本組織を「デジタルハリウッド大学組織規則」に定め、図2-1の基本組織図のとおり、設置している(資料2-1)(資料2-2)。

図2-1 基本組織図



本学における教育研究上の基本組織は、いずれも本学の使命・目的に照らして設置目的を明確に規定し、それに基づいて活動を展開している。各組織の設置目的および主な活動については、以下のとおりである。

#### ◆デジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科

デジタルコンテンツという学術分野は先進的な融合分野であり、その内容は芸術、経済、

工学など多領域に亘っている。このような様々な学問領域を融合的に学べる 1 学部 1 学科制は教育研究上の目的である「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を養ううえで重要な役割を担っており、本学の特色となっている。学部の入学定員は 245 人(平成 22(2010)年度より入学定員 245 人、編入学定員 5 人)、合計収容定員数は 1,000 人である。

#### ◆デジタルコンテンツ研究科デジタルコンテンツ専攻

デジタルコミュニケーションが加速度的に発達する 21 世紀にリーダーシップを発揮できるのは、デジタル技術とコンテンツによって産業や文化にイノベーションを起こせる人材である。本学では大学院にデジタルコンテンツ研究科デジタルコンテンツ専攻の 1 研究科 1 専攻を、修士課程(専門職)として設置し、こうした力を身につけた人材を「次世代のビジネスプロデューサー」と定義し、ビジネス、クリエイティビティ、ICT の 3 分野を理解し融合できる能力の証明として、修了者に対しデジタルコンテンツマネジメント修士(専門職)という学位を授与している。大学院の入学定員は 80 人、合計収容定員数は 160 人である。

#### ◆メディアライブラリー(図書館)

本学における教育研究の水準維持と発展を図るために、学生の学習および教養の涵養に必要な資料を収集・保管し、教育研究の基盤となる蔵書を備え、その情報提供に努めている(資料 2-3)(資料 2-4)。

#### ◆メディアサイエンス研究所

学部・研究科の研究室を有機的に結びつけ、研究成果の価値の最大化を図る役割を担っている。それら研究から得られた知見は、教育課程のみならず、産業界や社会にも還元されている(資料 2-5)(資料 2-6)。

#### ◆産学官連携センター

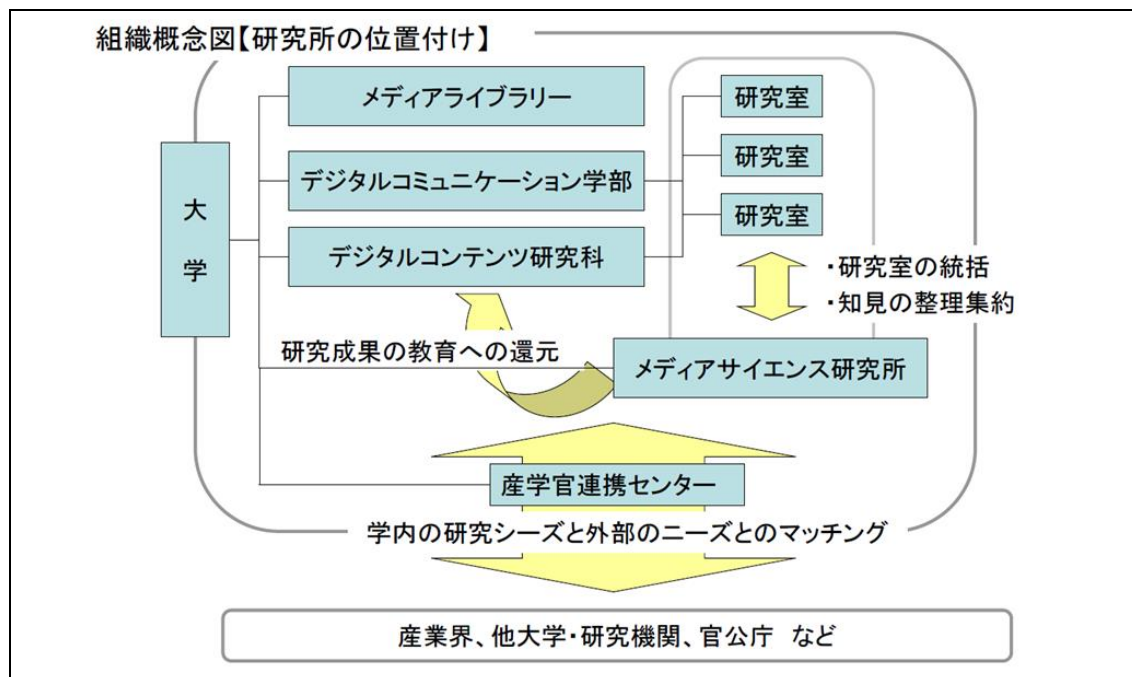
民間企業・自治体との共同研究などを通じた研究成果の社会還元、新産業の創出および地域産業の活性化を推進するため、平成 21(2009)年 2 月に産学官連携センターを設立した。活動内容としては、産学官連携による共同研究の仲介、ICT 人材育成に関する産業界・自治体への企画提案、産学官連携に関する情報発信・交流などを実施している(資料 2-7)。

なお、メディアサイエンス研究所、産学官連携センターについては、物理的な施設を伴わず、各々の目的を果たすための機能として存在している。

以上のとおり、本学は、学部においてデジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科を設置し、大学院においてデジタルコンテンツ研究科デジタルコンテンツ専攻を設置している。さらに、学部・大学院とも共通の研究対象である「デジタルコンテンツ」を総合的に研究し、その成果を循環させ、活性化させるという目的からすべての研究室活動を束

ねる組織として、メディアサイエンス研究所を設置している。また、大学が社会で公共的な役割を担うという社会貢献の意味から、産学官連携センターを設置している。これら組織の位置付けを概念図として示すと、図 2－2 のとおりとなる。

図 2－2 組織概念図（研究所の位置付け）



## （２）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

大学全体の教育研究組織の適切性については、学校教育法第 109 条に定める自己点検・評価活動として、2010（平成 22）年度、2013（平成 25）年度、2016（平成 28）年度の 3 年度毎に、それぞれ自己点検・評価を実施し、社会や産業界等のニーズも踏まえながら、自己点検委員会において、その適切性を不断かつ定期的に検証している（資料 2－8、p. 12～19）（資料 2－9）（資料 2－10）

また、大学を含めた設置会社の組織全体に関しては、経営会議またはボードミーティング（社内取締役会議）にてその適切性が審議され、改変の必要がある際は取締役会で決議される。

## 2. 点検・評価

### ●基準 2 の充足状況

①本学の教育研究組織は、本学が使命・目的として掲げる人材育成や研究開発を行うための組織として有効に機能しており、本学の使命・目的を実現するために適切な構成となっている。②本学の教育研究組織の適切性については、自己点検委員会において、3 年度毎に不断かつ定期的に検証している。これら 2 点から、本学は、基準 2「教育研究組織」を充足し

ている。

#### ①効果が上がっている事項

本学の使命・目的に則った活動として有効に機能していることとして、以下2点を挙げることができる。

第1に、上記「図2-2 組織概念図（研究所の位置付け）」で示したとおり、本学の教育研究組織は、本学の使命・目的に照らして、それぞれの組織が相互に適切な関連性を保っている点を挙げるができる。また、本学の附属機関であるメディアサイエンス研究所や産学官連携センターでは、上記で示したとおり、本学の使命・目的に則った活動を展開しており、その活動から数多くの実績を創出している点を挙げるができる（この実績のエビデンスについては、基準8「社会連携・社会貢献」で詳述）。そのほか、産学官連携センターの事務局は、大学院の事務局にて兼務しており、メディアサイエンス研究所の代表研究員は、大学院の専任教授が殆どであるため、産学官連携センター、メディアサイエンス研究所、大学院教授会、大学院事務局の四者が密接に連携して教育研究の還流を作ることができている。

さらに、2016（平成28）年度に、これまで「研究所」としての活動の活性化が課題であった国際アニメ研究所の方向性を見直し、同所は廃所とし、メディアサイエンス研究所内の1研究室へと形態を変更した。これにより、アニメ教育の確立や産業界の問題解決を目指すといった、従来同研究所が持ち合わせていた機能やフラッグシップを維持したまま、適切な規模で教育研究活動を継続する状態となった。

#### ②改善すべき事項

大学全体の教育研究組織の定期的検証については、上記のとおり、3年度毎に自己点検・評価を実施しているが、更なる検証体制を整備すべく、自己点検委員会における検証サイクルをより短くし、より強固な改善サイクルを構築することが改善すべき事項である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

本学の教育研究組織および教育研究を支える運営組織は、本学の使命・目的に照らして適切な体制が整備されているため、これを維持継続していく。

本学の教育研究上の目的を達成するため、附属機関の活動は極めて重要である。メディアサイエンス研究所の組織改編に伴う様々な効果や影響について、2017（平成29）年度以降は、自己点検委員会や経営会議で検証していく。

## ②改善すべき事項

大学全体の教育研究組織の適切性を定期的に検証するサイクルを見直し、これまでの3年度毎のサイクルから、2年度毎に実施するサイクルを平成30（2018）年度から実施する（資料2-11）。

## 4. 根拠資料

- 2-1 デジタルハリウッド大学組織規則
- 2-2 別表\_組織図
- 2-3 デジタルハリウッド大学メディアライブラリー規則
- 2-4 大学ホームページ（メディアライブラリー（図書館）について）  
<http://www.dhw.ac.jp/profile/library/>
- 2-5 メディアサイエンス研究所規則
- 2-6 大学ホームページ（メディアサイエンス研究所）  
<http://msl.dhw.ac.jp/>
- 2-7 大学ホームページ（産学官連携の取り組み）  
<http://gs.dhw.ac.jp/profile/cooperation/>
- 2-8 平成22年度 大学機関別認証評価 自己評価報告書・本編（既出 資料1-18）
- 2-9 平成25年度 大学機関別認証評価 自己評価報告書・本編（既出 資料1-19）
- 2-10 平成28年度 第2回自己点検委員会議事録（既出 資料1-22）
- 2-11 自己点検関係 年間スケジュール（既出 資料1-41）

### 第3章 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### <1>大学全体

本学が求める教員像および教員組織の編成方針は、「デジタルハリウッド大学教員編成方針」に次のとおり定めている。

本学の教員は、建学の精神、使命・目的、教育研究目的、スローガン、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを十分に理解し、デジタルコミュニケーションにおける急速な変化に柔軟に対応する姿勢が求められる。

専門領域においては、学部においては、産業界における実務経験を有する者が、専門職大学院においては、産業界においてビジネスプロデューサーとして最前線に立つ者が望ましく、双方ともに、理論と実践を架橋した教育をし得る者であることが求められる。

教養科目においては、学生が創造的な活動を行ううえで、それがいかに関連するのかを分かりやすく説き、卒業後も続くであろう創造的活動において知の源泉となるべく教授することが求められる。

語学科目においては、基本的な語学力を向上させることはもちろんのこと、デジタルコミュニケーションの場において国籍等を超えてコミュニケーションすることが出来る語学力を養うべく教授することが求められる。

さらに学生に対しては、深い愛情を持ち、豊かな人間性をもって、真摯に教育に取り組むことが望まれる。

教員組織の編成については、本学は、文部科学省が定める大学設置基準等に則った専任教員数を配置するとともに、各学部・大学院の教育研究目的やディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを実現するのに十分な教員組織を整備する。そのほか、年齢構成に配慮するとともに、特に客員教員や非常勤教員については、デジタルコミュニケーションにおける急速な変化に対応すべく、常に産業界から時代に即した人材が配置されるよう整備する。

また、この方針については、学部・研究科の教授会での報告などを通じて、本学の教職員間での共有を図っている。

教員に求める能力・資質等の明確化については、「デジタルハリウッド大学教員任用規則」にて、大学設置基準および専門職大学院設置基準に定められている資格に準じた上で、教授・准教授・講師等の資格を明確に定めている。(資料3-1)

教員の構成については、学部・研究科ともに、その教育研究目的に沿い、下記の表3-1のように、ひとつの分野に極端に偏ることがないようにバランスを取ることとしている。

表 3-1 教員構成（専門分野別）

| 学部              | 職位  | 教養 | 語学 | 専門領域          |           |             |      | 総計 |
|-----------------|-----|----|----|---------------|-----------|-------------|------|----|
|                 |     |    |    | 映像・CG・アニメーション | グラフィック・造形 | Web・プログラミング | ビジネス |    |
| デジタルコミュニケーション学部 | 教授  | 7  | 2  | 2             | 3         | 0           | 4    | 18 |
|                 | 准教授 | 2  | 2  | 2             | 1         | 0           | 0    | 7  |
|                 | 講師  | 3  | 2  | 0             | 1         | 4           | 0    | 10 |
| 学部計             |     | 12 | 6  | 4             | 5         | 4           | 4    | 35 |

| 研究科          | 職位  | 専門領域 |         |     | 総計 |
|--------------|-----|------|---------|-----|----|
|              |     | ビジネス | クリエイティブ | ICT |    |
| デジタルコンテンツ研究科 | 教授  | 7    | 2       | 4   | 13 |
|              | 准教授 | 0    | 3       | 1   | 4  |
|              | 講師  | 0    | 0       | 0   | 0  |
| 研究科計         |     | 7    | 5       | 5   | 17 |

大学全体における教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在については、まず、本学は学部・大学院ともに1学部(研究科)1学科(専攻)であり、学長が学部長、研究科長を兼ねており、その責任体制は明確なものとなっている。

つぎに、教育研究に関する責任の所在は、両教授会規則において、その責任の所在を明確化している（資料3-2）（資料3-3）

さらに、FD委員会については全学共通の委員会としており、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組について、学部・大学院双方の教員が参画し連携することとしている。（資料3-4）

## <2>デジタルコミュニケーション学部

学部における教育研究に係る責任の所在については、前述のとおり、「デジタルハリウッド大学教授会規則」において明確化している。

「学部教授会」の下部組織に、基準2「教育研究組織」で述べたとおり、各種専門委員会を設置し、各委員会規程に基づき、審議事項・決議事項を定め、「学部教授会」で報告又は決議を行っている。各種専門委員会には、各領域・分野に通じた専任教員が参画している。なお、職員も構成員や陪席者として各種委員会に参画している。

また、学部4年間の集大成である卒業制作課題においては、担当教員以外の教員も卒業制作課題についてアドバイスを行う副査制度を設け、教員の組織的な連携体制を整備している。（資料3-5）（資料3-6）



### ＜３＞デジタルコンテンツ研究科

研究科においても、教育研究に関する責任の所在は、前述のとおり、「デジタルハリウッド大学大学院教授会規則」において明確化している。

「大学院教授会」の下部組織に、基準２「教育研究組織」で述べたとおり、各種専門委員会を設置し、専門委員会ごとに審議事項・決議事項を定め、「大学院教授会」で報告又は決議を行っている。各種専門委員会には、各領域・分野に通じた専任教員が参画している。なお、職員も構成員や陪席者として各種委員会に参画している。

また、研究科では、修了課題制作について、ビジネス、クリエイティビティ、ICTの３分野それぞれを専門とする教員から多角的に指導を受けるBCI相談会を実施し、指導教員以外の教員も修了課題制作についてアドバイスを行う制度を設け、教員の組織的な連携体制を整備している。

## （２）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

### ＜１＞大学全体

教員組織は、学部も大学院も、上記「１．（１）」で述べた「デジタルハリウッド大学教員編成方針」に則って整備しており、大学設置基準および大学院設置基準に定められた専任教員数を満たしている（大学基礎データ表２および算出メモ）。

また、学部と研究科ともに、特定の範囲の年齢に著しく偏らないよう配慮し、以下の表３－２のように、バランスのとれた年齢構成になっている。

表３－２ 教員の年齢構成

| デジタルコミュニケーション学部 |    |       | デジタルコンテンツ研究科 |    |       |
|-----------------|----|-------|--------------|----|-------|
| 年代              | 人数 | 率     | 年代           | 人数 | 率     |
| ～29             | 0  | 0.0%  | ～29          | 0  | 0.0%  |
| 30～39           | 4  | 11.4% | 30～39        | 1  | 5.9%  |
| 40～49           | 11 | 31.4% | 40～49        | 7  | 41.2% |
| 50～59           | 11 | 31.4% | 50～59        | 6  | 35.3% |
| 60～65           | 3  | 8.6%  | 60～65        | 3  | 17.6% |
| 66～             | 6  | 17.1% | 66～          | 0  | 0.0%  |
|                 | 35 |       |              | 17 |       |

なお、２０１５年度より「デジタルハリウッド大学教員任用規則」にて、本学の専任教員の定年を満６５歳と定め、２０１６年度より施行している。現在その年齢以上である専任教員については、規則改定の経過措置として、２０１７年度末をもって専任を退任し、客員に異動することとなっている。

教員組織の適切性の検証については、自己点検委員会にて、機関別は３年度毎（２０１０（平

成 22) 年度、2013 (平成 25) 年度、2016 (平成 28) 年度) に、分野別は 4 年度毎 (2008 (平成 20) 年度、2012 (平成 24) 年度、2016 (平成 28) 年度) に、それぞれ自己点検・評価を実施しており、その際に教員組織の適切性についても検証を行っている。(資料 3-7~3-11)。それに加えて、学部と大学院の教員選考委員会において、教員編成の基本方針及び選考、昇任等を審議することを通して、教員組織の適切性を検証している。

## ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

「教員選考委員会」により、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備している。「教員選考委員会」では、科目の内容や特性と、当該教員が持つ教員研究および実務の実績から総合的に判断している。また、構成員として学長自らが選考・審査に加わることであり、本学教員として相応しい人材であるか否かを判断することができており、適切に運用できている(資料 3-12 第 5 条)。さらに、「デジタルハリウッド大学教員任用規則」で学部における担当教員の資格を明確にしている。(資料 3-1 第 3・4 章)

## ＜3＞デジタルコンテンツ研究科

「教員選考委員会」により、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備している。「教員選考委員会」では、科目の内容や特性を踏まえた教員の採用が行われるよう、「ビジネス」「クリエイティブ」「ICT」の各要素の担当教員を構成員に配し、候補者についての協議を行っている。また、構成員として学長自らが選考・審査に加わることであり、本学教員として相応しい人材であるか否かを判断することができており、適切に運用できている(資料 3-13 第 5 条)。さらに、「デジタルハリウッド大学教員任用等規則」で研究科における担当教員の資格を明確にしている。(資料 3-1 第 3・4 章)

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### ＜1＞大学全体

教員の募集・採用・昇格は、「デジタルハリウッド大学教員任用規則」において、教員募集・採用・昇格の手続きを明確化しており、同規則に則って、適切性・透明性を担保しながら、教員人事を行っている。(資料 3-1)

#### ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

デジタルコミュニケーション学部としての教員の募集・採用・昇任は、「デジタルハリウッド大学教員任用規則」に則り、適切に行われている。

学部における科目の増設や欠員があった場合には、公募や教員による推薦のそれぞれの場合で、「教員選考委員会」を招集する。「教員選考委員会」は、学長と設置会社の取締役及び学長が必要と認めた教職員で構成し、ここで審査・選考された結果を「学部教授会」に報告している(資料 3-14)。昇任に関しては、「デジタルハリウッド大学教員任用規則」に則

り、審査・選考を行っている。（資料 3－1）

### ＜ 3 ＞デジタルコンテンツ研究科

デジタルコンテンツ研究科としての教員の募集・採用・昇任は、「デジタルハリウッド大学教員任用規則」に則り、適切に行われている。

研究科における科目の増設や欠員があった場合には、公募や教員による推薦のそれぞれの場合で、「教員選考委員会」を招集する。「教員選考委員会」は、学長と設置会社の取締役及び各専門分野を代表した専任教授で構成し、ここで審査・選考された結果を「大学院教授会」に報告している（資料 3－15）。昇任に関しては、「教員任用規則」に則り、審査・選考を行っている（資料 3－1）。

## （４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

### ＜ 1 ＞大学全体

本学では、全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下 FD）活動として、学部・研究科双方の教員を、専任・客員・非常勤すべてを対象とした「教員研修」を年 3 回実施している。「教員研修」では、教育手法の向上のための取り組みだけでなく、教員の資質向上を目的とした講演等も実施している。2016 年度においては、学生のメンタルヘルスケアに関する研修を実施した。（資料 3－16）

教員業績評価については、学部・研究科それぞれの特性から、各教員選考委員会に委ねており、全学的な評価の仕組みは無い。

### ＜ 2 ＞デジタルコミュニケーション学部

本学は 1 学部および 1 研究科のみであるため、全学的な FD 活動を重視し、学部単位での FD 活動を行うことを特段重要視はしていない。

教員の業績評価については、教育研究活動の評価体制として設置された「教員選考委員会」での昇任人事などの審査の際、教員の業績を評価している。

また、学生は、毎回の授業終了後に「フィードバック・シート」（以下、F S）を提出することが義務付けられており、教員は学生から毎回その日の授業について評価される仕組みとなっている。（資料 3－17）

なお、2017 年度より、教員の教育活動における成果や、本学の事業推進への貢献、本学外における実務活動での成果等についての教員表彰制度を導入する。（資料 3－18）

### ＜ 3 ＞デジタルコンテンツ研究科

毎回授業が終了するごとに、学生がその日の授業を評価する F S を導入し、授業の質の向上に努めている。F S には学生からの授業運営に関する提案や質問が含まれており、教職員は次の授業日にフィードバックを行う。この F S の回答結果は、教員間でも閲覧することが

できる。このようなF Sの仕組みを通して、授業の質の向上だけでなく、教員の資質向上を図っている（資料3-19 p.18）。

大学院教授会では、研究実践科目（ラボ）と修了課題制作の状況を毎月発表し、課題点や成果を共有している。（資料3-20 P. 28-47）また、研究紀要（資料3-21）や研究室発表会（資料3-22）によって、教員自身が理論と実務の架橋となる活動や成果を発表する機会を用意することで、教員の資質向上を図っている。

研究科では、毎学期終了ごとに集計された各授業のF Sの結果から、評価が高かった上位3授業を、その功績を称えるべく教員へ最優秀指導賞と評して学長より授与を行っている。（資料3-20 p.57）

## 2. 点検・評価

### ●基準3の充足状況

①大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めている、②学部・研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備している、③教員の募集・採用・昇格は法令規定及び関連諸規程に基づいて適切に行われている、④教員の資質の向上を図るための方策を具体的に実施している。これら4点から、本学は、基準3「教員・教員組織」を充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

本学では、学部、研究科ともに、クリエイティビティ、ICT、ビジネスといった複数の領域を横断する教育課程であることから、所属している教員の各々が、様々な教育研究実績や実務経験を持ち合わせており、専門性および多様性に富んだ教員組織となっている。

例えば教員総会や教員研修では、教員同士が自身の教育研究活動や実務実績をプレゼンテーションする時間が設けられ、普段とは異なる角度の気づきを得ることで、教員の資質の向上や教員同士の連携に繋がっている。また、実務では接触することがない企業同士が、本学では同じ「教員」という立場において、産業界の垣根を越えて次世代の人材の育成に従事するという構図は、非常に特徴的であり、本学における教育研究が産業界の発展に寄与するものであると考える。

また、学長が学部および研究科それぞれの教員選考委員会の構成員であるため、全学を見渡した教員編成の審議検討が出来ている。

2015年度より「デジタルハリウッド大学教員任用規則」にて、本学の専任教員の定年を満65歳と定め、2016年度より施行している。これを以て、専任教員が経年的に還流する仕組みを形成することが出来た。これを踏まえ、教員の新規採用を行う際は、全体の年齢構成を考慮し、若手教員の採用に重点を置いている。

## ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

上記のとおり、専任教員の定年を定めた際に、その年齢以上である専任教員については、規則改定の経過措置として、2017年度末をもって専任を退任し、客員に異動することとなっており、今後の専任教員の年齢構成のバランスを恒常的に還流させる基盤を作ることが出来た（資料3-23）。

また、2015年度よりカリキュラム改定が行われて以降、その進捗状況の確認のため、各専門領域の教員同士で四半期毎に「分科会」を開催し、それぞれの担当科目について、シラバスと授業内容の整合性や、成績評価の方法、学生の学習達成度、実施した教授法等の振り返りを行い、学生個々の状態も含めて、次に継続する科目の担当教員に情報共有を行うなどの連携が生まれている。（資料3-24）

## ＜3＞デジタルコンテンツ研究科

研究科におけるラボ（研究実践科目）と修了課題制作以外の全ての科目において、FSによる院生からのフィードバックを実施しており、さらにその提出をもって出席とカウントするなど、FSの徹底した実施を図っている。毎回の授業において、早いサイクルで受け取るフィードバックによるリアリティと緊張感から、教員自身が常に主体的に改善に取り組むことができている。このような仕組みを通じて、教員自身の資質向上を図ることができている。

大学院教授会において、研究実践科目（ラボ）と修了課題制作の状況を、各担当教員が毎月発表し、課題点や成果を共有することで、全ての院生の状況に目が行き届き、効果的な指導が実現できている。院生の細かな状態を教職員で共有し、早期の指導等を行えたことで、院生のGPA平均が2年連続で向上した。（資料3-25 p.5～6）

## ②改善すべき事項

### ＜1＞大学全体

教員の業績評価に関し、研究については、メディアサイエンス研究所が取り扱う年次報告書や研究発表会により把握が出来ているが、教育や、それに関連する実務の業績に関して把握する仕組みについては、現在は随時的なものになっているため、定期的に情報を集約する仕組みが必要である。

### ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

現在は、具体的に教員評価を実施する機会は昇任時のみであり、候補者の教育研究内容や大学への寄与活動等を総合的に判断するなどしているが、すべての教員に関し、定期的に教員の教育等の活動情報を集約し、昇任の判定だけでなく、優れた成果を上げた教員を評価する仕組みの構築が必要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

専任教員の定年制の導入により、教員の年齢構成については、経年的に還流する仕組みが構築された。今後はそれを運用してゆく上で、分野毎の専任教員数および各分野内の専任教員の職位バランスを考慮し整備してゆくことで、より安定した教員編成を構築する。

あわせて助教を増員するなど、若手を登用し、本学における教育研究を担う者として長期的な育成を行ってゆく。

##### <2>デジタルコミュニケーション学部

専任教員が経年的に還流する仕組みの整備と並行して、新規に採用する教員については、「教員選考委員会」にて、特に現段階で比率の低い30代の人材についても積極的に採用の検討を行ってゆく。特に専門分野においては、産業界の最先端を担う若手の実務経験を有する教員を迎え入れることが、本学の教育効果を高める上でも非常に有効であるため、客員または非常勤としての採用の場合でも、将来的に本学の専任教員になりうる可能性も視野に入れながら採用活動を行ってゆく。

##### <3>デジタルコンテンツ研究科

教員にとって参考になるフィードバックを行った院生を表彰し、他の院生の参考になるよう公開するなど、F Sのアウトプットをより高める施策を実施する。

大学院教授会における活動や指導共有については、現時点での取り組みで効果が現れており、今後もこの方策を継続的に実施していく。

#### ②改善すべき事項

##### <1>大学全体

各教員の教育やそれに関連する実務の業績に関して把握する仕組みについては、現在は随時的なものになっており、定期的に情報を集約する仕組みの構築が必要であるため、今後、専任教員は毎年度末に教育研究実績書等を提出することとする。その後、学長をはじめとした「教員選考委員会」が提出された情報の精査を行い、表彰や昇任等の教員評価の判断材料の一つとする。

##### <2>デジタルコミュニケーション学部

前項で述べたとおり、専任教員は毎年度末に教育研究実績書等を年次報告書として大学に提出する。学部ではそれとともに、2017年度より、教育活動、事業推進への貢献、本学外での実務活動等において顕著な成果を上げた教員について、学長が選考および表彰を行う

「デジタルハリウッド大学教員表彰ガイドライン」を施行する（資料 3-18）。選出する人数については上限を設けず、毎年 3 月の「学部教授会」にて受賞者を発表する。

#### 4. 根拠資料

- 3-1 デジタルハリウッド大学教員任用規則
- 3-2 デジタルハリウッド大学教授会規則
- 3-3 デジタルハリウッド大学大学院教授会規則
- 3-4 デジタルハリウッド大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則
- 3-5 卒業制作\_テーマ登録について
- 3-6 ゼミスケジュール
- 3-7 平成 22 年度 大学機関別認証評価 自己評価報告書・本編（既出 資料 1-18）
- 3-8 平成 25 年度 大学機関別認証評価 自己評価報告書・本編（既出 資料 1-19）
- 3-9 平成 20 年度 デジタルコンテンツ研究科 自己点検・評価報告書  
（既出 資料 1-20）
- 3-10 平成 24 年度 デジタルコンテンツ研究科 自己点検・評価報告書  
（既出 資料 1-21）
- 3-11 平成 28 年度 第 2 回自己点検委員会議事録（既出 資料 1-22）
- 3-12 デジタルハリウッド大学教員選考委員会規則
- 3-13 デジタルハリウッド大学大学院教員選考委員会規則
- 3-14 2016 年度 第 4 回学部教授会議事録（既出 資料 1-38）
- 3-15 大学院専任教授会 平成 28 年度第 6 回議事録
- 3-16 教員研修資料
- 3-17 フィードバックシート（FS）について
- 3-18 デジタルハリウッド大学デジタルコミュニケーション学部教員表彰制度ガイド  
ライン
- 3-19 教員ガイドブック（既出 資料 1-15）
- 3-20 大学院専任教授会 平成 28 年度第 4 回会議資料
- 3-21 デジタルハリウッド大学メディアサイエンス研究所ホームページ  
研究紀要 <http://msl.dhw.ac.jp/journal/>
- 3-22 メディアサイエンス研究所 研究室発表会ホームページ（2015 年度）  
<http://www.dhw.co.jp/forum2015/program02.html>
- 3-23 教員選考委員会議事録（2017 年 2 月 16 日）
- 3-24 デジタルコミュニケーション学部 分科会 議事録（2016 年 11 月 17 日～18 日）
- 3-25 大学院専任教授会 平成 27 年度第 12 回会議資料
- 3-26 専任教員の教育・研究業績

## 第4章 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### <1>大学全体

基準1「理念・目的」で述べたとおり、本学における建学の精神および学部・大学院の使命・目的に基づき、学部は本学学則第1章第3条の2に、大学院は本学大学院学則第1章第4条の2に、それぞれ教育研究目的を定めている。

上記の教育研究目的に基づき、2016（平成 28）年度より、学部・研究科ごとのディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定め明示している（資料4（1）－1）、（資料4（1）－2）。

###### <2>デジタルコミュニケーション学部

学部の教育研究目的に基づき、「判断力」、「創造力」、「コミュニケーション力」を有し、国際社会に貢献できる人材を社会に輩出すべく、以下のディプロマ・ポリシーを設定している。これは、学部教授会での意見聴取を経て、学長が決定し定めたものである。

#### ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学は、人類社会のインフラストラクチャーとなったデジタルコミュニケーションの利活用について、その教育・開発・研究の国際的拠点となるべく設置され、「未来生活を創造し発明する大学」というコンセプトを掲げている。

拠って本学の学生は、人間が持つ創造性を最大限活かし、且つ自立した人間として社会に貢献する人物となることが期待される。

従って本学のデジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科における学位授与の方針は、以下のものを満たすこととする。

- ・ デジタルコミュニケーション分野で創造的な活動をしていくにあたり、その活動が世界に良い影響を与えることが望まれる。その判断を行うためには、新旧、世界のさまざまな人類の英知を身につけることが重要である。教養を創造の源泉と捉え、自らの良心に従って創造物の是非や価値を判断できる判断力を持つこと。
- ・ デジタルコンテンツ制作技能を身に付けることにより、自らの考えや判断を表現すること、または他者の考えや判断を他者に代わって表現することが可能となる。そのためデジタル技術を利用する様々な演習科目を適宜習得し、専門的な制作技術を身に付けること。



- ・ 世界の人々と創造的な活動ができるコミュニケーション能力を身につけるために、語学力を付けること。日本人学生においては、とくに英語関連科目の習得や留学制度を利用することにより、英語力を向上させること。留学生においては、将来の日本での就職も鑑み、より深く日本文化を理解し、それに根ざした表現をできるように、日本語力を向上させること。
- ・ 人々が幸せに生きることに関与することを念頭において作られた本学の標語「すべてをエンタテインメントにせよ！ (Entertainment. It's everything.)」の指針を踏まえた、卒業制作（作品・研究論文・調査報告書など）を、本学での学習と体験の集大成として仕上げ提出すること。

以上のことを満たすように設計されたカリキュラムを、本学学則に定める期間在学し、所定の授業科目を履修して 124 単位を修得することにより、学士（デジタルコンテンツ）を授与する。

学部のディプロマ・ポリシーは、上記 4 つの学習成果を修め、かつ所定の 124 単位を修得した者に学士（デジタルコンテンツ）の学位を授与する、と定めるものである。

### ＜ 3 ＞デジタルコンテンツ研究科

機関別認証評価と専門職大学院認証評価を同一年度に申請するため、機関別の自己点検・評価報告書では、基準 4「教育内容・方法・成果」に関する研究科単位の記述は省略する（以下同様）。

## （2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

### ＜ 1 ＞大学全体

学部・研究科の教育研究目的およびディプロマ・ポリシーに基づき、2016（平成 28）年度より、学部・研究科ごとのカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め明示している（資料 4（1）－1）（資料 4（1）－2）。

### ＜ 2 ＞デジタルコミュニケーション学部

学部の教育研究目的およびディプロマ・ポリシーに基づき、学生に期待する上記 4 つの学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方を明示した以下のカリキュラム・ポリシーを設定している。

これは、「判断力」、「創造力」、「コミュニケーション力」を有し、国際社会に貢献できる人材を育成すべく、学部のカリキュラム検討委員会での検討後、学部教授会での意見聴取を経て、学長が決定し定めたものである。

## カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

### 01 教育課程 編成方針

デジタルハリウッド大学デジタルコミュニケーション学部 カリキュラム概念図



#### 1. 初年次教育（カリキュラム概念図①）

1年次では専門科目を学ぶ前に、「概論」と「セルフディベロップメント科目」を中心に学ぶ。

「概論」では本学で学ぶデジタルコミュニケーションとはどのようなものか、この分野を学ぶ意義は何かを学ぶ。「セルフディベロップメント科目」では基本的なコミュニケーション力と、それをもとにしたグループ活動などの考え方と方法を学ぶ。

#### 2. 専門教育（カリキュラム概念図②）

専門科目は、領域を一つに絞らずに複数の分野を並行して学ぶことが出来る。

また、4年間の学修フェーズを「スタートアップ」「基礎フェーズ」「応用フェーズ」「ゼミ・卒業制作」の4つに大別し、学生は各フェーズの履修登録時に、これまで学習した領域について、継続して深めるのか、もしくは新たな領域を学修することにより対応の幅を広げてゆくのか、自らの適性等を鑑みながら段階的に学修を進めてゆく。

#### 3. 国際教育（カリキュラム概念図③）

英語の修得に重点を置き、1年次はレベル別の少人数クラスにて個々に必要な基礎力を培う。2～3年次は、映像、ゲーム、デザイン等、本学部で扱う専門領域に関する英語を

学修し、3～4 年次はビジネスに纏わる英語を学ぶ。

留学生は日本語の修得に重点を置き、1～3 年次にかけて、レベル別の少人数クラスにて段階的に学修する。また、本学部で扱う領域の専門用語についても重点的に学んでゆく。

そのほか、希望する者は、2 年次後半から 3 年次前半にかけて、最長 1 年間の英語圏への留学制度を選択することが出来る。

#### 4. 教養教育（カリキュラム概念図④）

新旧、世界のさまざまな人類の英知を身に付けるため、多種の教養科目を設置している。一つの内容を深く掘り下げるのではなく、全 8 回に凝縮された教養を数多く学ぶことで、自身の中に多数の創造のきっかけを植えつける。また、教養とは、その必要性を自覚して初めて涵養されるものであることから、基本的に 2 年次以降の配置としている。

#### 5. 学外活動（カリキュラム概念図⑤）

本学部では、学内での知識や技術のインプットだけでなく、実践を通じたアウトプットによる理解の深化や知識・技術の定着にも重きを置いており、インターンシップや PBL 等の企業や社会との協働による活動に関する科目や制度を配置している。

### 02 教育課程 実施方針

#### 1. アクティブラーニングの活用

各授業でアクティブラーニング手法を用い、学生に能動的に学ぶ姿勢を持たせる。

グループディスカッション等を通して、学生が主体者意識を持ちながらインプットとアウトプットを繰り返すことにより、学習内容の定着率を高める。

#### 2. 実務経験を有する教員の登用

21 世紀のデジタルコミュニケーションは劇的なスピードで変化していることから、理論だけでなく実務の実態も正確に捉えている実務経験を有する教員を主に配置している。学生にとってより身近な題材を扱いながら授業が進められることにより、学生の興味と理解の深化に繋げることが出来る。

#### 3. 実務経験を有する教員によるゼミおよび卒業制作指導

3 年次後期から 4 年次前期に渡るゼミにおいても、実務経験を有する教員が多く担当し、理論に実務の実態を織り交ぜながら、専門領域の知識や技術の深化を図ることが出来る。また、4 年間の集大成である卒業制作課題の指導も担当し、当該担当教員の専門領域だけでカバーができない場合は、他の実務経験を有する教員と連携し、卒業制作課題の内

容に添った指導を行う。

#### 4. クォーター制の採用

短期集中による学修効果の向上や、期の細分化による課外活動の利便性の向上、国際標準化による海外留学の促進等を目的とし、1年を4学期に区分している。学生は、例えば一つの学期と長期休暇を組みあせて、相応の期間を留学することに加え、国内で実施される授業についても、留学により潰されることなく履修できるなど、自身の裁量で様々な学修計画を立てることが出来る。

#### 5. F S（フィードバックシート）の実施

教員の指導の質向上や、学生の能動的な授業参加を促進するため、学生は毎回の授業後にF S（フィードバックシート）を提出する。教員はF Sを確認することで学生の理解度などを把握することができ、そこに記載された質問や要望については、翌週の授業にて回答や反映をしてゆく。F Sとは単なる授業アンケートではなく、教員と学生との間の、授業をより良くするためのコミュニケーションツールである。

#### 6. 単科大学・小規模であることの利点

複数領域の学修が、同一学科内で可能であることにより、一つの大学組織の中に様々な領域を得意とする学生や院生、教員や研究員が存在する。且つ、小規模大学であるため、本学学生は、自身が履修していない科目の担当教員へのアクセスや、異なる専門領域を得意とする学生、院生とのコミュニケーションが容易い状況になっている。この環境とキャンパスの立地を活かし、他大学や他研究機関、企業等とのコラボレーションを促進している。

教育課程における科目区分、必修・選択の別、単位数等については、詳細を定め「履修ガイド」（資料4（1）－3）、「卒業単位配当表」（資料4（1）－4）、「授業科目案内（シラバス）」（資料4（1）－5）にすべて記載し明示している。

**（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。**

##### < 1 > 大学全体

学部・研究科の教育研究目的については、基準1「理念・目的」で述べたように、本学のホームページにすべて掲載し公表している。また、学部・研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについても、本学のホームページにすべて掲載し、本学の構成員（教職員および学生）のみならず広く社会にも公開し周知を行っている。（資料4（1）－1）（資料4（1）－2）。また、設置会社であるデジタルハリウッド株式会社が、年に一度、社会に対して近未来の教育に関する提言を行う「近未来教育フォーラム」では、ポリシー

策定の元となった「デジタルハリウッド大学 設立 10 年目のカリキュラム改革」構想を発表するなど、ポリシー策定時はプレスリリースを配信したりなどの社会に対する周知も行っている（資料 4（1）－6）。

#### ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

学部では、上記の周知方法に加えて、学生に対して、入学時に配付する「学生ガイドブック」（資料 4（1）－7、p. 7～12）や『DHU Startup Guide 2016』（資料 4（1）－8、p. 5～13）に上記方針をすべて記載するとともに、履修ガイダンスや個別履修説明会において職員が説明を行うなど、周知に努めている。また、学部の全学生に対しては、デジキャンサイトからのメールにて、上記方針を周知している（資料 4（1）－9）。

学部の教員に対しては、学部教授会で上記方針を報告し周知徹底を図っている（資料 4（1）－10）。また、メーリング・リストを用いて、学部の教員に対して、上記方針を周知している（資料 4（1）－11）。

本学の職員に対しても、メーリング・リストを用いて、上記方針を周知し（資料 4（1）－12）、また、学内ネットワーク上でいつでも上記方針を参照できるようにしている。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### ＜1＞大学全体

学部・研究科の教育研究目的については、基準 1「理念・目的」で述べたように、機関別は 3 年度毎に、専門分野別は 4 年度毎に、それぞれ自己点検・評価を実施し、その適切性について定期的に検証を重ねてきている。

学部・研究科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、2016（平成 28）年度より定めたものであるため、自己点検委員会において、その適切性を定期的に検証する体制を整備し、同年度からその検証に着手している（資料 4（1）－13）。

#### ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

学部の教育研究目的、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針のうち、教育課程の編成・実施方針の適切性については、学部のカリキュラム検討委員会において、定期的に検証する体制を 2016（平成 28）年度から整備している。（資料 4（1）－14）。

## 2. 点検・評価

### ●基準 4（1）の充足状況

①教育目標に基づき学位授与方針を明示している、②教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示している、③教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員、学生等）に周知され、社会に公表されている、④教育目標、学位授与方

針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、定期的に検証する体制を整備し、2016（平成 28）年度からその検証に着手している。

以上の点から、本学は、基準 4（1）「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」をおおむね充足している。

## ①効果が上がっている事項

### < 1 > 大学全体

この度のディプロマ・ポリシーの策定により、広く社会に対して本学の教育研究活動が目指すところを明確に提示することができたほか、あわせてカリキュラム・ポリシーも策定したことにより、①建学の精神、②学部・大学院の教育研究目的、③学部・大学院のディプロマ・ポリシー、④学部・大学院のカリキュラム・ポリシーの 4 つの体系的な連関性を構築することができた。また、①～④の連関性と整合的な教育課程・内容も編成することができた（この点についてのエビデンスについては、基準 4（2）「教育課程・内容」で詳述）。さらに、こうした体系的な連関性の構築によって、学内外から各方針が理解されやすくなっている。

本学のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、学部・大学院ともに、時代の要請に応じた人材育成を行うものとなっており、企業や社会との連携実績からも、それが確かなものであることが伺える。（資料 4（1）－15～20）

また、学部のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーにおいては、21 世紀の社会に必要とされる基礎力を養うべく教養や専門知識・技術について、あまねく学ぶものとしており、大学院においては、人類社会に変革を起こす人材となるべく、ビジネスや専門知識技術について、深く追及するものとしている。学生のアウトプットを見ると、学部においては、映像、3DCG、グラフィック、WEB、ゲーム・プログラミング、先端メディア表現、ビジネスなど、多種多様な作品等が仕上がっており、大学院においては、ビジネス、クリエイティブ、ICT の融合によるコンテンツやサービス等が実装されるレベルにまで至っていることから、それぞれの効果が上がってきていると考える。（資料 4（1）－21～22）

### < 2 > デジタルコミュニケーション学部

2015（平成 27）年度に、学部のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを策定することによって、学生に対して、前述のとおり、入学時に配付する「学生ガイドブック」や『DHU Startup Guide 2016』において上記方針を掲載することができた。また、履修ガイダンスや個別履修説明会において職員がその内容の説明を行うことにより、学生の履修計画に役立っている。

## ②改善すべき事項

### < 1 > 大学全体

学部・大学院のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、2015（平成 27）年度に定められたため、上記で述べたとおり、まだ各方針の制定直後という理由から、その適切性についての検証は十分に行われていない。これを定期的に検証することが今後の改善すべき事項である。

## ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを制定したばかりであり、その内容を大学ホームページや学生への入学時の配付物などに掲載はしているが、まだ十分ではないと考えるため、より一層その内容を学内に周知するための効果的な方法を検討する。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### ＜1＞大学全体

①建学の精神、②学部・大学院の教育研究目的、③学部・大学院のディプロマ・ポリシー、④学部・大学院のカリキュラム・ポリシーにおける 4 つの体系的な連関性と整合的な教育課程・内容を編成することができているので、これを維持する。また、学内外から各方針をより理解しやすくするために、2018（平成 30）年度より、パンフレットをはじめとした定期的発刊物への掲載や、オープンキャンパス、保護者会、学校説明会などの開催の際にその内容の説明を行うなど、より確実な周知方法を検討していく。

##### ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、学生がその意義を理解し自己の学習・研究に結びつけて考えられるよう、2018（平成 30）年度の「学生ガイドブック」や『DHU Startup Guide』などにも掲載し、その内容をよりわかりやすく伝えるために充実させていく。

#### ②改善すべき事項

##### ＜1＞大学全体

①建学の精神、②学部・大学院の教育研究目的、③学部・大学院のディプロマ・ポリシー、④学部・大学院のカリキュラム・ポリシーの 4 者の内容が整合しているか、また、その内容を学内外に対して効果的に周知徹底がなされているかという点について、2018（平成 30）年度より、自己点検委員会で機関別と専門分野別を 1 年おきに恒常的に自己点検・評価を行い、その結果を改善に結びつけていく（資料 4（1）－23）。

##### ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

学部のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーをより一層学内に周知するた

めに、2017 年度より、1 年次の必修科目である「カレッジライフデザイン」の中で取扱うこととし、学生がポリシーへの理解を深め、大学 4 年間の学修計画の一助となるよう指導する。

#### 4. 根拠資料

- 4 (1) - 1 大学ホームページ (3つのポリシー)  
<http://www.dhw.ac.jp/profile/policy/>
- 4 (1) - 2 大学院ホームページ (3つのポリシー)  
<http://gs.dhw.ac.jp/profile/about/3policy/index.html#01>
- 4 (1) - 3 履修ガイド 2016 年度版
- 4 (1) - 4 卒業単位配当表 (2015 年度以降入学生用)
- 4 (1) - 5 科目一覧 (シラバス)  
<http://www.dhw.ac.jp/faculty/subject2015/>  
<http://www.dhw.ac.jp/faculty/subject2014/>
- 4 (1) - 6 大学院\_3つのポリシーのプレスリリース
- 4 (1) - 7 平成 28 年度 学生ガイド (既出 資料 1 - 7)
- 4 (1) - 8 DHU Startup Guide 2016 (既出 資料 1 - 12)
- 4 (1) - 9 デジタルハリウッド大学 3つのポリシー策定のお知らせ
- 4 (1) - 10 2016 年度第 1 回学部教授会議事録 (4 月 20 日)
- 4 (1) - 11 3つのポリシー策定 および ES 名称変更のお知らせ
- 4 (1) - 12 学部 3つのポリシーWeb サイト公開
- 4 (1) - 13 平成 28 年度 第 2 回自己点検委員会議事録 (既出 資料 1 - 22)
- 4 (1) - 14 平成 28 年度 第 2 回学部カリキュラム検討委員会 (既出 資料 1 - 37)
- 4 (1) - 15 Project Based Learning 実績例
- 4 (1) - 16 企業ゼミの様子 <http://mindlab.hatenablog.jp/entry/2013/12/02/104414>  
企業ゼミの課題の実装化 <http://www.annex.co.jp/ailia/>
- 4 (1) - 17 企業ゼミ実施一覧
- 4 (1) - 18 特別講義  
<http://www.dhw.ac.jp/lecture/>  
<http://www.dhw.ac.jp/lecture/?page=2>
- 4 (1) - 19 千代田区関連実績
- 4 (1) - 20 八王子市関連実績
- 4 (1) - 21 卒業制作展パンフレット
- 4 (1) - 22 デジタルハリウッド大学大学院「デジコレ 7」を開催  
<http://forbesjapan.com/articles/detail/15564/1/2/1>
- 4 (1) - 23 自己点検関係 年間スケジュール (既出 資料 1-41)



## 第4章 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

#### 1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### <1>大学全体

教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、学部・大学院の教育研究目的を達成するために適切な授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。また、学部・大学院ともに、カリキュラム概念図を公開し、教育課程を体系的に編成していることを明確化している。（資料4（2）－1）

開設している授業科目や教育課程の体系的な編成の適切性については、学部・研究科ともにカリキュラム検討委員会にて定期的に検証を行っている。（資料4（2）－2）

##### <2>デジタルコミュニケーション学部

学部では、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、図4（2）－1①「初年次教育」、図4（2）－1②「専門教育」、図4（2）－1③「国際教育」、図4（2）－1④「教養教育」、図4（2）－1⑤「学外活動」という5つの教育の要素から必要な授業科目を開設している。

学修の順次性を明確にするために、1年次前期を「スタートアップフェーズ」、1年次後期～2年次前期を「基礎フェーズ」、2年次後期～3年次前期を「応用フェーズ」、3年次後期～4年次後期を「ゼミ・卒業制作フェーズ」と4つのフェーズに区切り、各フェーズに応じて授業科目を体系的に配置している。また、科目ナンバリングを作成し、順次性のある授業科目を体系的に配置している。（資料4（2）－3）

本学では、卒業後も創造的な活動を続けてゆくために、在学中により多くの教養の基礎を身に付けさせることにも重きを置いている。教養科目の配置年次は、学生がいざ学習を開始し、初めて教養の必然性に気付いてから履修できるよう2年次以降としている。また、一つの教養科目を従来のセメスター制における15回かけて深めることよりも、クォーター制を導入し授業を全8回に凝縮し、代わりに多種多様な教養科目を学ぶことで、学生自身の中に知の源泉をより多く埋め込むことに重きを置いている。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培う体制として、初年次教育での「セルフディベロップメント科目」をはじめ、「インターンシップ」や「学外科目（Project Based Learning）」等の企業や社会との協働による活動に関する科目を配置し、学生の社会的及び職業的自立を図る措置を講じている他、新卒採用時における人材ミスマッチを解消し、学生・企業双方にとって有益な就職・採用を実現するために、学内でインターンシップと同様な就業体験が可能な「企業ゼミ」科目も設置している。

図4（2）－1 デジタルコミュニケーション学部 カリキュラム概念図



また、第1章でも述べたとおり、本学の建学の精神、使命・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに紐づいて策定された学修支援方針「DHU EDUCATION TREE」内においても、①物事を主体的・能動的に捉え、積極的に関わるような指導の実施、②他者と協働することにより、新たな価値に発展させられるような指導の実施、③異なる背景や考えを持つ人とともに創造的な活動が出来るような指導や支援の実施、④大学での学びと結びつくような実践の機会の提供、⑤進路を意識した履修指導等、就業感の醸成に繋がるような支援の実施等、教職員双方から学生の社会的及び職業的自立を図るための指導や支援を行うこととしている。（資料4（2）－4）

以上で述べた体系については、カリキュラム概念図として、「履修ガイド」や「スタートアップガイド」等で学生に対して提示し、また、カリキュラム検討委員会の構成教員による各分野理解のためのガイダンスも学生に対して同概念図を示しながら実施し、学生の体系的な履修計画の参考になるよう努めている。（資料4（2）－5、p.5-7）（資料4（2）－6、p.42-43）（資料4（2）－7）

## (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

### < 1 > 大学全体

教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学部・大学院の教育研究目的を達成するために、各課程に相応しい教育内容を提供している（資料4（2）－8）（資料4（2）－9）。

各課程の教育内容の適切性については、学部・研究科ともにカリキュラム検討委員会ならびに、毎回の授業で実施する学生からのフィードバックシート（FS）を通じて、定期的に検証を行っている。

フィードバックシートとは、その日の授業について、学生の理解度等を把握するツールであるとともに、学生がそこに授業運営に関する意見や提案を記載することができる、学生と教員間のコミュニケーションツールである。教員はFSを通して学生からのその日の反応を確認し、当該授業に改善の必要性があると認められた場合は、次の授業の冒頭などに、学生達に改善策を示すなどを行い、迅速に授業の改善を図っている。（資料4（2）－10）

### < 2 > デジタルコミュニケーション学部

教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいたカリキュラム概念図に明記しているとおり、学士課程4年間の流れを、1年次前期を「スタートアップフェーズ」、1年次後期～2年次前期を「基礎フェーズ」、2年次後期～3年次前期を「応用フェーズ」、3年次後期～4年次後期を「ゼミ・卒業制作フェーズ」と4つのフェーズに区切り、各フェーズに相応しい教育内容を提供している。

1年次前期の「スタートアップフェーズ」では、学生に能動的に学ぶ姿勢を持たせる「アクティブラーニング」や学長自らデジタルコミュニケーションの本質について解説する「デジタルコミュニケーション概論」、コミュニケーションの基本的なスキルを学ぶ「社会力」といった必修科目を設置し、大学における学習をより効果的に修得するための「初年次教育」を行っている。（資料4（2）－11、12、p.29）（資料4（2）－13）（資料4（2）－14）

1年次後期の「基礎フェーズ」から本格的に始まる専門科目においては、21世紀のデジタルコミュニケーションは劇的なスピードで変化していることから、理論だけでなく実務の実態も正確に捉えている実務経験を有する教員を主に配置している。（資料4（2）－15）

2年次後期から始まる「応用フェーズ」においては、学生は、「基礎フェーズ」で学んだ同分野を深めてゆくか、この期間に別の分野の「基礎フェーズ」の内容を学修するかを選択し、順次自分の適性を判断したり、対応可能領域を広げてゆくことができる。

3年次後期から4年次に渡る「ゼミ・卒業制作フェーズ」においても、実務経験を有す

る教員が多く担当し、理論に実務の実態を織り交ぜながら、学生の専門領域の知識や技術の深化を図る。実務経験を有する教員が、4年間の集大成である卒業制作課題の指導も担当するが、領域間がボーダーレス化している昨今、当該担当教員の専門領域だけでカバーができない場合は、他の実務経験を有する教員と連携し、卒業制作課題の内容に添った指導を行っている。

教員の指導の質向上や、学生の能動的な授業参加を促進するため、学生は毎回の授業後にFS（フィードバックシート）を提出している。教員はFSを確認することで学生の理解度などを把握することができ、そこに記載された質問や要望については、翌週の授業にて回答や反映を行っている。このように、各教員が毎回授業内容を見直すことを通じて、学士課程教育に相応しい教育内容を提供できるよう努めている。（資料4（2）－16）

初年次教育に関しては、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム概念図に明記しているとおり、「スタートアップフェーズ」において、「デジタルコミュニケーション概論」や「セルフディベロップメント科目」等を設け、初年次教育に配慮した教育内容を提供している。

高大連携に対する配慮に関しては、最も早期に実施するA0入学試験 夏期講習・課題方式で合格した学生には、「課題、キャリアプラン&学習計画表」の提出を課すなど、入学前教育を実施している。また、入学直後の新入生に対して、語学科目のプレイスメントテストを実施し、その結果をもとに、レベル別の少人数クラスにて個々に必要な基礎力を培っている。さらに1年次に、大学における勉学の方法や充実した学生生活の送り方を学ぶことなどを目的とした「カレッジライフデザイン」を科目として開設し、高校卒業後の学生がスムーズに大学生活へと移行できるように配慮した教育内容を提供している。（資料4（2）－17）（資料4（2）－18）

## 2. 点検・評価

### ●基準4（2）の充足状況

①教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。②教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。③教育課程・内容の適切性については、カリキュラム検討委員会にて定期的に検証を行っている。これら3点から、本学は、基準4（2）「教育課程・内容」を充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

学部・研究科ともに、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの整備がなされたため、学内における各種議論の場での起点が明確となった。

また、学生は、毎回授業後に、その日の授業についてFS（フィードバックシート）の提出を行うことになっており、これにより教員は、授業の効果測定を行い、学生の意見をもとに、

授業改善に繋げているが、教員が、翌週の授業時に、改善策について学生にさらにフィードバックを行うことで、学生側も、自分が授業に対して意見を述べることに能動的になり、学生と教員が協働して授業の質を向上させる流れを作ることが出来ている。これは、第1章や本章内にて前述した、本学の学修支援方針「DHU EDUCATION TREE」内で謳っている Active Learning および Co-Working を踏襲している事例の一つでもある。

## ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

デジタルコミュニケーション学部設置の基礎的な考え方は、すべての産業がデジタルコミュニケーションにより革新され、産業界を超えて横串につながり、その新たな組み合わせの中で新ビジネスが産まれる環境となり、人々に新たな産業社会を知らしめ、また相互に関連させていくものがデジタルコンテンツであるというものである。今や実産業界においてデジタルコンテンツ利用はあらゆるビジネスの中に組み込まれた。その中においては表現形態も様々であり複数メディアを跨るコンテンツやサービスが展開されることが、ごく普通のこととなった。産業界全体がこのような方向になることを予想して1学部1学科の中で複数の専門表現領域を学べるカリキュラムを実行し、2009年に初めての卒業生が社会に出すことができた。卒業生の産業界における活躍や転職の成功例などが本学のカリキュラムの有用性を示すことができたと判断している。

## ②改善すべき事項

### ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

各種ポリシーや、科目配置の意図、各科目の内容について、履修登録時などに、学生が理解に至っていないことが散見されるため、学生への周知を強化する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### ＜1＞大学全体

教育課程の編成や実施について、カリキュラム検討委員会等で議論を行う際は、各種ポリシーに基づいた教育改革を行ってゆく。また、FS（フィードバックシート）の活用促進については、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」にて継続して検討を行っていく。

#### ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程を体系的に編成し、学士課程教育に相応した教育内容を提供しているが、引き続きカリキュラム検討委員会にてPDCAサイクルを実施し、改善を図っていく。また、各分野理解のためのガイダンス

は、「スタートアップフェーズ」で実施しているが、専門分野の科目が本格的にスタートする「基礎フェーズ」以降でも、必要に応じて実施し、カリキュラム検討委員会の構成教員自ら、分野ごとのカリキュラム編成やフローを解説し、学生の将来の目標に沿った履修を促進していく。

## ②改善すべき事項

### <2>デジタルコミュニケーション学部

学生が、カリキュラムポリシーの内容や、その科目がその時期に配置されている意図、各科目の内容等について、より理解を深めることができるよう、入学時だけでなく、履修登録時期（半期）毎に説明会を実施してゆく。

## 4. 根拠資料

- 4（2）－1 デジタルハリウッド大学ホームページ 3つのポリシー  
<http://www.dhw.ac.jp/profile/policy/>  
デジタルハリウッド大学院ホームページ 3つのポリシー  
<http://gs.dhw.ac.jp/profile/about/3policy/index.html>
- 4（2）－2 平成28年度第1回カリキュラム検討委員会議事録（既出 資料1-24）  
平成28年度 第2回学部カリキュラム検討委員会（既出 資料1-37）
- 4（2）－3 卒業単位配当表（2015年度以降入学生用）（既出 資料4（1）－4）
- 4（2）－4 DHU EDUCATION TREE（既出 資料1-27）
- 4（2）－5 履修ガイド（既出 資料4（1）－3）
- 4（2）－6 DHU Startup Guide 2016（既出 資料1-12）
- 4（2）－7 分野理解説明会の投影資料
- 4（2）－8 デジタルハリウッド大学ホームページ  
（デジタルコミュニケーション学部とは）  
<http://www.dhw.ac.jp/faculty/department/>
- 4（2）－9 デジタルハリウッド大学院ホームページ（科目一覧）  
<http://gs.dhw.ac.jp/education/curriculum/index.html>
- 4（2）－10 フィードバックシート（FS）
- 4（2）－11 アクティブラーニング シラバス
- 4（2）－12 学部パンフレット”DIGITAL HOLLYWOOD UNIVERSITY 2017”
- 4（2）－13 デジタルコミュニケーション概論 シラバス
- 4（2）－14 社会力 シラバス
- 4（2）－15 デジタルハリウッド大学ホームページ 教員紹介  
<http://www.dhw.ac.jp/teacher/>
- 4（2）－16 フィードバックシート（FS） 集計データ

- 4 (2) -17 A0 入学試験 夏期講習・課題方式の課題、キャリアプラン&学習計画表
- 4 (2) -18 カレッジライフデザイン シラバス

## 第4章 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

###### <1>大学全体

学部・研究科ともに、「デジタルハリウッド大学学則」、「デジタルハリウッド大学院学則」に明記しているとおり、教育研究目的を達成するために適切な教育方法を採用している。また、学部・研究科ともに、履修説明会、履修相談会を通して適切な履修指導を行っている。教員に対しては、本学の基本的な授業運営方法を伝える目的で「教員ガイド」を配付しており、以下に述べる教育方法等においても、上記のいずれかの要素が紐づいている。(資料4(3)-1)(資料4(3)-2)(資料4(3)-3)

また、本学の全学組織であるファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)委員会において、建学の精神、使命・目的、ディプロマ・ポリシーそしてカリキュラム・ポリシーを実現するための学修支援方針「DHU EDUCATION TREE」を策定し、8つの要素に落とし込み、それに基づいて各種の教育方法を展開している。

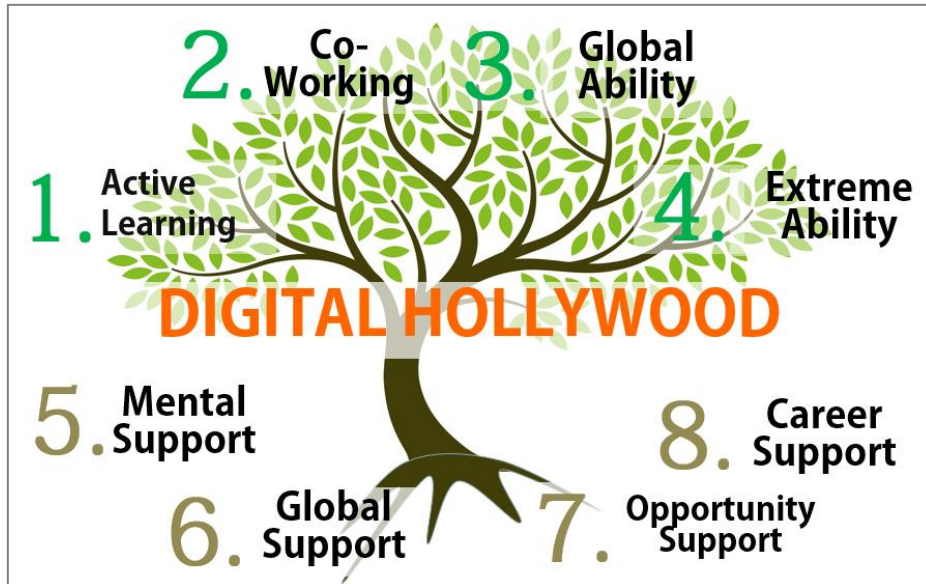
「DHU EDUCATION TREE」では、「教員が、学生の潜在的な能力や才能を発見し、空に伸びてゆく枝葉のようにその才能を最大限伸ばすこと」および「職員が、学生の学内における諸活動をサポートし、大地に根ざす根のように学生生活の基盤を支えること」、そして「その双方が有期的に連携すること」が、学生の成長をより発展的にする大きな要素であると定義した。

主に教員側の学修支援としては、①物事を主体的・能動的に捉え、積極的に関わることが出来るような指導を行う(Active Learning)、②他者と協働することにより、新たな価値に発展させられるような指導を行う(Co-Working)、③異なる背景や考えを持つ人とともに、創造的な活動が出来るような指導を行う(Global Ability)、④突出した才能を持つ学生には、その才能を伸ばせるような配慮を行う(Extreme Ability)こととしている。

主に職員側の学修支援としては、⑤メンタルの不調に早期に気づき、ある程度セルフコントロールできるような支援を行う(Mental Support)、⑥異なる背景や考えを持つ人とともに、創造的な活動が出来るような支援を行う(Globa Support)、⑦大学での学びと結びつくような、実践の機会を数多く提供する(Opportunity Support)、⑧進路を意識した履修指導や、実務経験を有する教員による授業実施など、就業感の醸成に繋がるような支援を行うほか、就職、進学、起業など、学生個々の希望や状況を把握し、適切な支援を行う(Career Support)こととしている。



「DHU EDUCATION TREE」(学修支援の方針)



これは、建学の精神および使命・目的の達成に向けて、教職員が連動し全学的に学生を支援してゆく手法の合意図 といえる。上記を実現すべく、年3回実施する「教員研修」(または「教員総会」)を通して、上記方針に基づいた適切な教育方法及び学習指導がなされるよう事例共有等に努めている。(資料4(3)－4)(資料4(3)－5)

## <2>デジタルコミュニケーション学部

学部の教育は、デジタルハリウッド大学学則第23条に明記しているとおり、授業科目の授業及び卒業制作に対する指導によって行われており、教育研究目的を達成するために適切な教育方法を採用している。また、授業は、デジタルハリウッド大学学則第25条に明記しているとおり、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により、適切な授業形態を採用している。

履修科目登録の上限設定については、デジタルハリウッド大学学則第30条に明記しているとおり、1年次は半期26単位以内、年間52単位以内とし、2年次以降は半期22単位以内、年間44単位以内と規定している。ただし、累積GPA値3.0又は3.5以上の成績優秀学生に対しては、ある程度、効果的で効率的な学習習慣が身につけている学生であることが想定されることから、本人がさらに学びを求める場合においては、上限を超えた履修科目登録を認めている。これは、上記「DHU EDUCATION TREE」の「①物事を主体的・能動的に捉え、積極的に関わることが出来るような指導を行う(Active Learning)」 「④突出した才能を持つ学生には、その才能を伸ばせるような配慮を行う(Extreme Ability)」等の項目にも通ずる対応となっている。

授業を行う学生数への配慮として、語学科目(英語・日本語)においては、プレースメ

ントテストを行い、習熟度別の少人数クラスを設けている。各専門分野のパソコンを利用した演習は 30 名程度、デッサン演習は 20 名程度、ゼミは 20 名程度など、授業形態に応じて 1 クラスにおける履修人数に一定の定員を設け、適正規模での授業を行っている。また、パソコンを利用した演習科目やデッサン科目においては、学生 10 人につき 1 人程度の割合で TA を配置し、学習指導の充実を図っている。なお、履修希望者が多い科目についてはクラス数を増設するなど、履修者数を適正に調整するように配慮している。

履修指導については、実務経験を有する教員による履修ガイダンスを分野毎に実施するほか、職員による履修説明会や履修相談会を開催し、なぜ今この科目を修得するべきなのか、この学びは将来どのように活きるのか等を伝えながら、本人の意思やキャリアプランに応じた履修指導を行っている。これも「DHU EDUCATION TREE」における「⑧進路を意識した履修指導や、実務経験を有する教員による授業実施など、就業感の醸成に繋がるような支援を行う（Career Support）」の項目に通じているものである。

また、本学では学修指導の充実の一環として、2 つの在学生によるサポート体制を整備している。

一つ目は、「スチューデント・アシスタント（SA）制度」である。SA 制度は、先輩学生が、新入生の学生生活を円滑にスタートさせるためのサポートを行うことを主な目的としており、主に 1 年次の必修授業に配置される。1 年次の必修授業では、「DHU EDUCATION TREE」に示されている最初の 3 つの要素（①Active Learning、②Co-Working、③Global Ability）について、特に注力して取り扱われるため、SA は、グループディスカッションが苦手な学生のサポートや、欠席しがちな学生への授業参加促進などを行なうことで、新入生の大学生活における円滑な滑り出しのサポートを行っている。（資料 4（3）－6）

二つ目は、「ティーチング・アシスタント（TA）制度」である。TA 制度は、PC を使用した演習科目を単位修得した先輩学生が、下級生が当該授業に円滑に付いて来られるよう、授業のテンポを調整することを主な目的としている。PC を使用した演習授業では、学生個々により学習の進度やつまずきのタイミングが異なることがしばしばある。TA は、学生が教員に習って PC 作業を行っている間、常に教室内を巡回し、遅れを取っている学生を発見したら声をかけ、その場で遅れを挽回できるようにフォローする。付いて来られていない学生が多く見受けられる場合は、その場で教員に学生の全体的な状態を伝え、再度説明を求める等も行う。このように、授業に遅れを取りそうな学生をいち早く発見し、その場で解決することで、脱落者を無くすという重要な役割を担っている。

また、本学では、開学した 2004 年以来、学生の主体的な授業参加を促す手法として、「アクティブラーニング」科目を通じて、能動的に学ぶ手法を取り入れている。学部・大学院双方のカリキュラム・ポリシーに定める実施方針や、修学支援方針である「DHU EDUCATION TREE」においても最初の項目として定めている通り、全学の方針として、各授業でもアクティブラーニング手法を用いることとしている。具体的には、グループ

ディスカッション等を通して、学生が主体者意識を持ちながらインプットとアウトプットを繰り返すことにより、学習内容の修得率を高めてゆくなどである。

その他に、学生が主体的に学修に取り組む仕組みとして、新入生が一番最初に履修する演習授業であり、クリエイティブソフトを扱う演習授業では、副教材として動画教材を用意している。入学時の学生は、レベルや予め備えているスキルが異なるため、授業開始当初の理解度にはギャップが発生する。理解の早い学生は、動画教材を用いて、授業より更に先の内容まで学修を進めることも出来れば、授業内だけでは理解が不足していると感じる学生は、次の授業までに徹底的に反復ができるような構成になっており、学生の学びの主体性の維持に繋がっていると考ええる。

また、毎回授業後に、その日の授業について FS (フィードバックシート) の提出を行っており、学生がその日の理解度などについて記載をするものであるが、授業も運営方法等についても、教員へ提案できるツールとなっている。教員は、それを見て、授業の改善が必要と思われれば、次の週にそれを反映させる。これにより学生も、授業に対して意見を述べることに能動的になり、学生と教員が協働して授業の質を向上させる流れを作ることが出来る。これは、第 1 章や当章などにて前述した、本学の学修支援方針「DHU EDUCATION TREE」内で謳っている Active Learning および Co-Working を踏襲している事例の一つでもある。(資料 4 (3) - 7) (資料 4 (3) - 8) (資料 4 (3) - 9)

また、特色のある授業等として、学内での知識や技術のインプットだけでなく、実践を通じたアウトプットによる理解の深化や知識・技術の定着にも重きを置いており、企業や社会との協働した活動に関する「学外科目 (Project Based Learning)」科目や、企業が講師を務め、学内でインターンシップと同様な就業体験が可能な「企業ゼミ」科目も設置している。(資料 4 (3) - 10) (資料 4 (3) - 11) (資料 4 (3) - 12)

そのほか、通常の授業とは別に、国内外の映画監督・プロデューサーやクリエイターやアーティストなど、様々な業界最前線で活躍する方による特別講義も定期的に開催しており、常に特色ある、産業界と直結した授業を実施することで、学生のモチベーション向上を促している。これは、学修支援方針「DHU EDUCATION TREE」内の Opportunity Support に該当するものである (資料 4 (3) - 13)

## (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

### < 1 > 大学全体

シラバスは、学部・研究科ともに統一した書式を用いて作成し、学生教員向け専用ウェブサイトから常時閲覧できるようにしている。

シラバスの記載内容については、学部・研究科ともに、教員間での記述に齟齬がないかどうか、また、授業内容・方法とシラバスとが整合しているかなど、事務局でシラバスチェックを行っている。

シラバスの履行状況については、学部・研究科ともに、フィードバックシート (FS) や

学期末アンケートにおいて学生の意見を聴取することで検証している。

学部・研究科の各教員に対しては、「教員ガイド」を配付し、シラバスに基づいた授業を行うことを義務付けている。(資料4(3)-3)

## ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

シラバスには、講義名、開講時期、基準単位数、曜日、年次、必修/選択、担当教員などの基本情報に加え、学習目標(到達目標)、授業概要(教育目的)、授業内容、授業計画、成績評価方法・基準、参考文献、試験の内容、履修条件などの項目についても記載する統一フォーマットにより、作成されている。

シラバスは、学生向け専用ウェブサイトから常時閲覧でき、講義コード、講義名称、教員名などから検索できるようになっているため、学生の履修計画を立てるうえで、有効に機能している。(資料4(3)-14)

シラバスの記載内容に教員間での齟齬が生じないように、各クォーター毎に各分野の教員による分科会を実施し、その期の授業を振り返り、それ踏まえ、今後のシラバスの変更点の確認や、それによる周辺科目との調整を行っている。また事務局においても提出されたシラバスの確認を行い、記載内容の充実に努めている。(資料4(3)-15)

シラバスの履行状況については、上記分科会での申告のほか、新カリキュラムに関しては、担当教員自身に「設定された学習目標(到達目標)の達成度について」の自己評価を調査することで検証している。(資料4(3)-16)

## (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

### ＜1＞大学全体

成績評価と単位認定については、大学及び専門職大学院設置基準を踏まえて、大学・大学院学則において、適切に定め運用している。(資料4(3)-1)(資料4(3)-2)

### ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

成績評価については、学則第29条に明記しているとおり、成績の評価は、「秀、優、良、可、不可、認」をもって示すとしている。また、学業成績を総合的に判断する指標として、グレード・ポイント・アベレージ(Grade Point Average)を用いるとしている。

すべての科目の成績評価方法及び試験方法は、シラバスに記載されており、厳格な成績評価を実施している。

試験には、筆記試験、課題制作、プレゼンテーション、レポートなどがあり、試験内容については、シラバスへの明記および授業時に教員から説明があるとしている。

成績評価については、「履修ガイド」にも明記しており、履修科目の成績は、成績評価基準に則って、試験や課題および授業への積極性などをもって評価するとしている。

成績は5段階評価(秀、優、良、可、不可)で表し、秀～可を合格とし、不可を不合格

としている。評価の結果、「合格」と判定された場合、単位の認定を受けることができる。素点による基準は、秀：100点～90点、優：89点～80点、良：79点～70点、可：69点～60点、不可：59点以下としている。

学生が成績評価に対し、その評価に対して不明な点がある場合は、問い合わせを一定期間受け付ける制度を設けている。

単位認定は、単位制度の趣旨に則り、大学設置基準第21条を踏まえて、学則第31条において、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができると定め運用している。

単位の計算基準については、大学設置基準第21条に則り、学則第26条に授業科目に対する単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、「履修ガイド」にも明記し、運用している。

各授業科目の授業期間については、大学設置基準第22条・23条に基づき、適切な学事日程を組み、学年暦や年間授業時間割とし、DHU学生向け専用リンク集ウェブサイトや「学生ガイド」に掲載し、運用している。（資料4（3）－17）

既修得単位の認定は、大学設置基準第30条を踏まえて、学則第32条において、教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができると定め運用している。

#### （４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

##### < 1 > 大学全体

前述したとおり、本学のFD委員会にて、建学の精神、使命・目的、ディプロマ・ポリシーそしてカリキュラム・ポリシーを実現するための学修支援方針として、「DHU EDUCATION TREE」を策定したので、それに基づき、年3回実施している教員研修にて、教育実施方法およびその効果の発表や考察を行っている。

教員研修においては、事務局が日常的に実施事例を収集した中から、授業形態や専門分野のバランス等を考慮し、事例発表者を決定し実施した。1回の研修で発表する教員は2～3名であるが、当日の参加教員4名で一組のグループとなり、一つの発表がなされるごとに、グループごとにディスカッションを行ない、発表内容に関する考察や、各自の事例の共有、それと照らし合わせた今後の授業展開の可能性の模索などを行っている。その後、各テーブルごとにディスカッションした内容についても参加者全体に共有され、ファシリテーター教員により、その日の議論内容のラップアップがなされる進行を取っている。また、事務局が収集したその他の事例についても、事例集として配布され、教員研修に参加した教員は、新たな気づきや実践予定である手法の裏付けを得て、次の授業に活かすというサイクルが

生まれている。(資料4(3)-18)

2016年度の具体例としては、大学院のVRラボの実践教育(Opportunity Support)および協働作業の運営方法(Co-Working)、留学生への日本語教育方法(Global Ability)、イノベーションとは何かの教え方(Active Learning)などについて、各教員から発表がなされ、学部・大学院双方の教員が、双方の教育内容について理解を深める場にもなった。そのほかにも、Global Ability、Global Supportの研究の一環として、教員研修の場に留学生を招き、教員3名、留学生1名のグループを複数作り、時間を区切ってメンバーを交代しながら大学運営についてディスカッションを行う学生FDや、本学のメンタルヘルスケア相談室のカウンセラーより、メンタルが不調となった学生の初期対応講座なども実施した(Mental Support)。(資料4(3)-19)

## <2>デジタルコミュニケーション学部

### ◆授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

新カリキュラムに関しては、カリキュラム検討委員会の分科会として、各専門分野別に定期的にミーティングを開催し、科目間の連携や授業の内容および方法の改善を図るための共有を行っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準4(3)の充足状況

①教育方法及び学習指導は適切である、②シラバスに基づいて授業が展開されている、③成績評価と単位認定は適切に行われている、④教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。これら4点から、本学は、基準4(3)「教育方法」を充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

学部・研究科ともに、毎回すべての授業でフィードバックシート(FS)を実施しており、学生の生の意見を取り込むことで、授業内容や方法の改善に取り組んでいる。

また、建学の精神、使命・目的、ディプロマ・ポリシーそしてカリキュラムポリシーを実現するための学修支援方針である「DHU EDUCATION TREE」が2015年2月にFD委員会にて策定され、2015年度の教員研修では、周知および理解のための議論を行い、2016年度の教員研修では、事例発表を行った。直近の教員研修(2016年3月)の参加教員のアンケート回答によると、9割の参加教員が「とても良い」または「良い」と回答していることから、教員に対して有益な情報共有になっていると考える。また、事務局が収集した「DHU EDUCATION TREE」に関連する事例も蓄積されつつあり、FSの活用方法、Active LearningやCo-Workingの実践例、グループワークの活性化、留学生の

異文化理解の手法、授業で学んだことを生かした課外案件の例など、在籍教員だけでなく新任の教員に対し有効なツールとなる見込みである。(資料4(3)-20)

## <2>デジタルコミュニケーション学部

2016年度は、本学における学生生活の円滑な滑り出しをサポートする「スチューデント・アシスタント(SA)制度」を初めて導入した年であり、その運用については、どういった授業への配置が適切であるか、先輩学生は後輩学生に対してどのような支援をするのが適切であるか等、まだ模索し改善する余地があるが、SAとなった学生が、後輩については大学に対し、意義のある行動をしようと主体的に議論する姿が見られ、大学として新たな価値の発見となった。

先輩学生が技術教育面をサポートする「ティーチング・アシスタント(TA)制度」については、母体である設置会社が設立当初から実施してきた手法であり、一人のTAが面倒を見る学生数、マシンやモニタの配置、教室のレイアウト、即時的なサポート方法など、23年のノウハウが蓄積されており、適切な運用が出来ている。

また、動画教材の使用についても、設置会社の持つオンラインスクールのノウハウおよび技術を踏襲したものであり、教材の作り方や使用方法においては一定の拘りを持って制作されている。大学、専門学校を持つ設置会社は、その強みを生かし、海外諸国への教材提供等、新しい教育手法について常に挑戦を続けており、本学の学生へもその手法を還元できる環境がある。

また、本学では、学内での知識や技術のインプットだけでなく、実践を通じたアウトプットによる理解の深化や知識・技術の定着にも重きを置いており、重要な授業方法の一つとして、インターンシップやPBL等の企業や社会との協働による活動に関する科目や制度を配置している(資料4(3)-10)。

特に、本学校舎内にて、早期学年のうちから企業人や社会との協働を経験し、社会に出るためのマインドセットも兼ねた機会として実施している企業担当者が講師のミニ講座「企業ゼミ」においては、1年次生のうちから参加する学生が一定人数おり、今後の学生の就業意欲の高まりが期待出来る(資料4(3)-11、12)。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

全学として年3回の教員研修を実施しているが、教員の参加者数が十分とは言えない回があるため、内容や設置日時の改善が必要である。

### <2>デジタルコミュニケーション学部

クリエイティブソフトの基礎的な学習において、予習・復習や自習など、主体的な学習を促進することを目的に動画教材を用意しているが、演習授業と直接関連していない科目

もあるため、授業と動画教材の連携をより高める必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

「DHU Education Tree」で図示した8つの要素について、その事例を集め共有し、各教員の教育手法の改善を図ることは続けるべきことであるが、Global 関連項目については、学内の留学生在籍率の向上等、他の要素よりも格段に速いスピードで学内環境が変化していることから、特に重点的に手法の研究および実績を行ってゆく。

##### <2>デジタルコミュニケーション学部

2016年度に新しく設置したSA制度について、より効果的に発展させていくため、SA制度の認知度の拡大、研修の強化を行っていく。

#### ②改善すべき事項

##### <1>大学全体

教員研修の参加率向上について、内容や設置日時の改善を行うほか、動画アーカイブによる遠隔地においてや後日の閲覧を可能とする等、より多くの教員が参加できる仕組みを整備する。

##### <2>デジタルコミュニケーション学部

動画教材について、担当教員自身が作成する、留学生に配慮し多言語化を進める等、演習授業との連携を図る。

### 4. 根拠資料

- 4(3)-1 デジタルハリウッド大学学則(既出 資料1-1)
- 4(3)-2 デジタルハリウッド大学院学則(既出 資料1-2)
- 4(3)-3 教員ガイド
- 4(3)-4 DHU EDUCATION TREE(既出 資料1-26)
- 4(3)-5 平成27年度 全学教員総会議事録(既出 資料1-27)
- 4(3)-6 スチューデント・アシスタント(SA)研修資料
- 4(3)-7 学部パンフレット”DIGITAL HOLLYWOOD UNIVERSITY 2017”  
(既出 資料4(2)-12)
- 4(3)-8 動画教材資料
- 4(3)-9 フィードバックシート(FS)資料(既出 資料3-17)



- 4 (3) -10 PBL (Project Based Learning) 実績一覧
- 4 (3) -11 企業ゼミの様子 <http://mindlab.hatenablog.jp/entry/2013/12/02/104414>  
企業ゼミの課題の実装化 <http://www.annex.co.jp/ailia/>
- 4 (3) -12 企業ゼミ実施一覧
- 4 (3) -13 特別講義  
<http://www.dhw.ac.jp/lecture/>  
<http://www.dhw.ac.jp/lecture/?page=2>
- 4 (3) -14 科目一覧 (シラバス)  
<http://www.dhw.ac.jp/faculty/subject2015/>  
<http://www.dhw.ac.jp/faculty/subject2014/>
- 4 (3) -15 デジタルコミュニケーション学部 分科会 議事録 (既出 資料 3-24)
- 4 (3) -16 教員による学習目標 (到達目標) の達成度についての自己評価 集計
- 4 (3) -17 DHU 学生向け専用リンク集ウェブサイト  
<https://sites.google.com/a/dhw.ac.jp/document-link/home>
- 4 (3) -18 教員研修資料
- 4 (3) -19 学生 F D 関連資料 (2017 年 1 月)
- 4 (3) -20 DHU EDUCATION TREE 事例集
- 4 (3) -21 学部年間授業時間割表
- 4 (3) -22 大学院年間授業時間割表

## 第4章 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### <1>大学全体

本学の教育研究目的は、基準1「理念・目的」で述べたとおり、建学の精神、使命・目的に基づいて定められており、また、教育課程及び方法は、基準4(2)「教育課程・教育内容」および基準4(3)「教育方法」で述べたとおり、その教育研究目的を達成するために採用されている。(4(4)-1、2、3)

また、学生の学習成果として最も大きなものとして、学部および研究科の学修の集大成である卒業制作課題(学部)または修了課題制作(大学院)と、卒業後の進路の二つが挙げられる。

前者の卒業制作課題または修了課題制作については、作品、研究成果発表、論文等、アウトプットの種類が多様であるため、数値化された評価指標は無いが、学部・大学院のいずれにおいても、優秀なアウトプットについては、学部は「DHU 卒業制作優秀賞」にて、大学院は「デジコレ(成果発表会)」にて、毎年2月に広く外部に発表し講評を受ける機会を設けており、そこで受ける企業や卒業生の評価を一つの指標としている。(資料4(4)-4)(資料4(4)-5)

さらに、設置会社が運営する専門スクールも含めたデジタルハリウッド全体の優秀なアウトプットの公表の場を、年に1度、4月に設定しており、産業界の最前線で活躍する企業やアーティストなどが審査を行い、最も優れたアウトプットを決定・表彰する「デジタルフロンティアグランプリ」を開催している。これは入学式当日に、新入生および保護者のいる場で実施することで、新入生が入学初日に4年後(大学院生は2年後)の到達目標のレベルを認識できる仕組みとして実施している。(資料4(4)-6)

これらの企業や卒業生による評価は、当日の来場者によるアンケートや、「デジタルフロンティアグランプリ」の審査の際の、アウトプットへのアドバイス等にて把握している。卒業制作課題または終了課題制作として取り組んだアウトプットの中には、後日コンテストでの入賞や、サービスインしたものも発生しており、一定の成果を上げられていると考える。(資料4(4)-7)

後者の卒業後の進路については、学部・研究科ともに、過去の卒業生において、ICTやコンテンツに関わる産業への就職または起業の数を一つの指標としており、学部においては65%がクリエイティブ関連であり、残る35%の総合職・事務職等においては本学で修得した知識を活かして活躍している学生が多い。また、大学院においては経済産業省による平成27年度大学発ベンチャー調査により、大学発ベンチャー創出数が全国11位、私立大学では全国2位であることから、本学の教育課程及び方法は、教育目的に沿った十分な教育成

果を上げていると考える。(資料4(4)－8)(資料4(4)－9)

その他、教育目的に沿った成果の例として、学部では各種コンテストの受賞実績、研究科では主にラボ(ゼミ)や各種プロジェクトにて企業、官公庁、他大学と連携して、新しいコンテンツやサービスの研究を行った産学官連携の実績も挙げられる。(資料4(4)－10、11)

## ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

本学ではシラバスに授業における学習目標(到達目標)と成績評価基準を明示し、その基準に基づき学生の学習成果を評価している。

そのほか、GPA 制度により学生個人の学習成果を組織的かつ継続的に把握し、GPA 値の高い成績優秀者に対しては、学長表彰を行うとともに、学内サイネージにも表彰を受けた学生の GPA 値を掲示することで、その他の学生の学習意欲の向上へとつなげている。(資料4(4)－12) また、GPA の数値が 3.0 又は 3.5 以上の成績優秀者は、学力に余力のある者として、履修科目登録の上限を緩和する措置を講じている。(資料4(4)－13) 加えて、出席率が低く且つ GPA 値の低い学生に対しては、事務局が個別面談等を実施する措置を講じている。

初年次に必修としている英語科目については、新入生は入学時に全員 TOEIC を受験し、2 年次から 3 年次にかけて、希望者は最長 1 年間の留学を選択することが出来る。留学から帰国した学生に対して、TOEIC の伸び率(入学時から点数がどの程度変化したかなど)を指標として、学生の学習成果を測定している。

学士課程 4 年間全体の学習成果については、その集大成である卒業制作課題に関する外部からの評価であると考え、学外にも公開した形で卒業制作展を開催し、多数の卒業制作の中から厳正なる審査の上、卒業制作優秀賞を授与している。(資料4(4)－14)

そのほか、前項にも記載したとおり、学生の学習成果を測定する間接的評価指標として、学生の就職内定率や進路決定率も有効であると考え、その比率を「学部教授会」で報告し、教員、キャリアセンター、大学事務局が連携してその比率向上に努めている。(資料4(4)－15)

学生自身の自己評価については、毎回の授業終了後に学生が授業を評価するフィードバックシート(以下 F S)や学期末アンケートにおいて、各授業科目の学習目標(到達目標)の達成度等について、自己評価できる仕組みを用いている。(資料4(4)－16~17)

また、学生が自身の学習成果を把握し、自身の学修のペースを考慮した計画的な科目の履修を進めることができるように、GPA 制度を導入している。前述したとおり、GPA の数値が 3.0 又は 3.5 以上の成績優秀者は、学力に余力のある者として、履修科目登録の上限を緩和する措置を講じている。(資料4(4)－13)

なお、現在、学生の学習の過程や実践の実績などを記録し、振り返りを行うことで当該学生が自身の到達度を確認し、今後の学修計画に役立てることができるラーニングポート

フォリオの作成に着手している。

就職先及び卒業生による本学の成果に対する評価については、キャリアセンターの職員等がその日常的な業務において就職先企業や卒業生からの評価を聞き、教員、キャリアセンター、大学事務局の三者でその情報を共有・蓄積している。

## **（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。**

### **< 1 > 大学全体**

卒業・修了要件及び学位の授与については、学部・研究科ともに、「学則」及び「履修ガイド」に明記しており、あらかじめ学生に周知している。（資料４（２）－13、18、19、20）

卒業、修了にあたっては、学部は「学務委員会」、研究科は「大学院教授会」を以て全学生の判定を行い、「学部教授会」「大学院教授会」で専任教員の意見を聞いた後、学長が学位の授与を決定するという適切な手続きを定め厳正に運用している。（資料４（２）－21～22）

### **< 2 > デジタルコミュニケーション学部**

2016年度にディプロマポリシーを整備し、学位授与のために修めるべき学習成果を明示している。また、卒業・修了要件及び学位の授与については、「学則」、「デジタルハリウッド大学学位規則」、「履修ガイド」、「スタートアップガイド」に明記しており、あらかじめ学生に周知している。（資料４（２）－13、18、22、23）

学士課程４年間の学修の集大成である卒業制作については、卒業制作要項および卒業制作ガイドラインによる成績評価基準を明示して、評価基準・手続きの透明性の担保と厳格な評価に取り組んでいる。（資料４（２）－24、25）また、３年次後期から始まる卒業制作に非常に影響の大きいゼミを選択する際は、ゼミおよび卒業制作について説明を行うガイダンスを実施している。（資料４（２）－26）

上記の方針・規定・基準に則り、卒業にあたっては、「学務委員会」で全学生の判定を行い、「学部教授会」で専任教員の意見を聞いた後、学長が学位を授与するという適切な手続きを定め厳正に運用している。

## **２．点検・評価**

### **●基準４（４）の充足状況**

①教育目標に沿った成果が上がっている。②学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われている。これら２点から、本学は、基準４（４）「成果」を充足している。

### **①効果が上がっている事項**

#### **< 1 > 大学全体**

学修の集大成の場として、学部は卒業制作展、研究科は成果発表会「デジコレ」があるが、学部の卒業制作展では、卒業制作展の当日の夜に新卒採用活動中の企業を招待し、就職活動

中の学生が自身の卒業制作の展示の前で企業にアピールをする「スカウトミーティング」を実施しており、卒業制作の完成をもって就職活動を行う学生の企業との接点となっている。参加する学生の4割弱がその後の面接へと進み、3割強の学生の内定が決定していることから、一定の効果があがっていると言える。研究科の成果発表会「デジコレ」では、企業や投資家の前で自身が考案したサービスやプロダクトについてプレゼンテーションを行い、その後の実装に向けて投資等の支援先を開拓する機会としており、ここで発表された修了課題制作の約9割はその後社会に対して実装されており、一定の効果があがっていると言える。

また、研究科においては、経済産業省による大学発ベンチャー調査により、大学発ベンチャー創出数が、平成26年度は全国14位、私立大学では全国3位、平成27年度は全国11位、私立大学では全国2位という実績を出すことが出来た。(資料4(4)-9)

さらに、学部・研究科ともに、2016年度にディプロマポリシーを制定し、本学における学位授与の方針について公表した。そのため、今後は卒業制作課題や日々の学修において、学生と教職員の双方が、その明確な到達目標に向けて取り組んでいく土台とすることが出来た。

また、開学して13年が経過した近年、学部の卒業生や大学院の修了生で、学部や大学院の教員として就任する者が発生し始めており、大きな人材の還流が始動している。

## <2>デジタルコミュニケーション学部

上記「<1>大学全体」の表記に加え、2015年度より、カリキュラムの改定を行い実施している。新カリキュラムでは、各専門科目の段階的学修の道筋や教養科目の整理等を行ったが、初年次教育についても、大学生として学ぶ上でのマインドセットを行うべく、セルフディベロップメント科目の再編を行った。まだ新カリキュラムが開始した初頭であるため、経年的な分析が必要ではあるものの、カリキュラムが改定された2015年度以降の入学者は、現在のところ退学者・除籍者が例年より減少していることから(2014年度8.8%、2016年度8.4%)、効果を上げられていると考える。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

学部は2015年度に、大学院は2016年度にディプロマポリシーが整備・公開され、本学での学位を授与するにあたる人材像が明確化されたため、今後においては、本学での学修を経てその人材像にどれだけ到達できたかを分析・考察し、改定する循環を構築する必要がある。

### <2>デジタルコミュニケーション学部

2015年度から改定した新カリキュラムについて、その狙いが機能しているかを評価

する指標がまだ曖昧であるため、「学部教授会」や「カリキュラム検討委員会」にて指標を定め、経年的に確認・改定をしてゆく仕組みを構築する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

今後、ディプロマポリシーをひとつの指標として、本学の教育の成果を測ってゆくうえで、産業界の企業や卒業生から、本学の学生の卒業制作や修了課題のアウトプットそのものだけではなく、その後の卒業生の活躍や、本学の教育が時代の要請に合致しているかという点についても広く意見を求め、本学のカリキュラムや、ディプロマポリシー等が適切であるか、定期的に確認・改定してゆく仕組みを構築する。

##### <2>デジタルコミュニケーション学部

2015年度から改定した新カリキュラムは、優秀な学生には、学外活動の単位化等、より多くの機会提供を行い、修学に困難さを感じる学生には、映像教材による補講や分野を変更しやすいタイミングを設定するなどの支援の仕組みを導入しているため、学生の履修や単位修得状況等を期ごとに把握し、それらの仕組みがより有機的に機能するように調整を行ってゆく。

#### ②改善すべき事項

##### <1>大学全体

前述の「3. 将来に向けた発展方策」の「①効果が上がっている事項」と同じく、今後、ディプロマポリシーをひとつの指標として、本学の教育の成果を測ってゆくうえで、産業界の企業や卒業生から、本学の学生の卒業制作や修了課題のアウトプットそのものだけではなく、その後の卒業生の活躍や、本学の教育が時代の要請に合致しているかという点についても広く意見を求め、本学のカリキュラムや、ディプロマポリシー等が適切であるか、定期的に確認・改定してゆく仕組みを構築する。

##### <2>デジタルコミュニケーション学部

2015年度から改定した新カリキュラムについて、集大成となる卒業制作が初めて制作されるのが2019年2月であるため、それまでの間については、通常授業の提出課題の仕上がりやGPA等をもとに、どのような指標にて有効性を測るべきか、カリキュラム検討委員会等にて検討する。

#### 4. 根拠資料

- 4 (4) - 1 デジタルハリウッド大学 建学の精神、使命・目的 (既出 資料 1-3)
- 4 (4) - 2 デジタルハリウッド大学 ディプロマポリシー  
(既出 資料 4 (1)- 1 ~2)
- 4 (4) - 3 デジタルハリウッド大学 カリキュラムポリシー  
(既出 資料 4 (1)- 1 ~2)
- 4 (4) - 4 DHU卒業制作優秀賞発表会 (学部)  
<http://www.dhw.ac.jp/p/sotsuten/>
- 4 (4) - 5 デジコレ (修了課題制作成果発表会) (研究科)  
<http://gs.dhw.ac.jp/event/160227/>
- 4 (4) - 6 デジタルフロンティアグランプリ 2016  
<http://www.dhw.co.jp/df16/>
- 4 (4) - 7 卒業制作課題および修了課題制作のコンテスト受賞および実装化例
- 4 (4) - 8 就職決定者内訳 (学部)  
<http://www.dhw.ac.jp/employment/list/>
- 4 (4) - 9 経済産業省平成 2 7 年度大学発ベンチャー調査 調査結果概要  
<http://www.meti.go.jp/press/2016/04/20160408001/20160408001b.pdf>  
(既出 資料 1-30)
- 4 (4) - 10 コンテスト実績
- 4 (4) - 11 プロジェクト実績
- 4 (4) - 12 成績優秀者 学長表彰  
2015 年度 前期 <http://www.dhw.ac.jp/news/2015commendation/>  
2014 年度 後期 <http://www.dhw.ac.jp/news/20150513/>  
2014 年度 前期 <http://www.dhw.ac.jp/news/20141219/>
- 4 (4) - 13 履修ガイド (G P A 上限緩和) (既出 資料 4 (1)- 3)
- 4 (4) - 14 DHU卒業制作優秀賞一覧 (学部)
- 4 (4) - 15 2016 年度 第 4 回学部教授会議事録 (就職進捗報告部分)  
(既出 資料 1 - 38)
- 4 (4) - 16 フィードバックシート、  
(既出 資料 3-17)
- 4 (4) - 17 期末アンケート
- 4 (4) - 18 学部学則 (既出 資料 1-1)
- 4 (4) - 19 大学院学則 (既出 資料 1-2)
- 4 (4) - 20 大学院履修ガイド (シラバス)
- 4 (4) - 21 デジタルハリウッド大学教授会規程の取扱いに関する申合せ
- 4 (4) - 22 デジタルハリウッド大学学位規則

- 4 (4) -23 DHU スタートアップガイド (既出 資料 1-12)
- 4 (4) -24 卒業制作要綱
- 4 (4) -25 卒業制作ガイドライン
- 4 (4) -26 ゼミ・卒業制作ガイドライン資料



## 第5章 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### <1>大学全体

本学の使命・目的および教育研究目的を踏まえ、学部・研究科ともにアドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を明示している（資料5－1）（資料5－2）。

アドミッション・ポリシーの周知方法としては、学部・研究科ともに本学のWEBサイト、学生募集要項などの広報媒体や本学が受験検討者やその保護者向けに定期的に行っている入試相談会や大学説明会などにおいて周知を図っている。

学部・研究科それぞれの内容の詳細については、以下「<2>デジタルコミュニケーション学部」および「<3>デジタルコンテンツ研究科」の箇所でおおりである。

本学における障がいのある学生の受け入れ方針は、次のとおり定めている。また、この方針については、本学のホームページに掲載して社会一般に公表するとともに、学部・研究科の教授会での報告やメーリング・リストなどを通じて、本学の教職員間での共有も図っている。

#### 【デジタルハリウッド大学 障がいのある学生の受け入れ方針】

##### (理念)

本学は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の基本理念に基づき、障害のある学生（保護者含む）からの要望により、個々の学生の状態・特性等に応じて、多角的な支援体制から他の学生と同等の修学機会を確保し、適切な合理的配慮を提供することを目標とする。

##### (基本方針)

本学は、本学に在籍する障害学生が、障害のない学生と分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら学生生活を送ることができるよう支援を行う。

##### (支援対象学生)

本学に入学を希望する受験生及び在籍している学生（学部、修士課程、外国人留学生）、または学外から本学の授業を受講している学生（科目等履修生、交換留学生）を対象とする。

障害とは、障害者基本法第2条第1号に規定する障害者（身体障害、知的障害、精神障害（発達障害も含む）、その他心身の機能障害）であり、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものとする。

(合理的配慮に基づく支援)

本学は、障がい学生および障がいのある入学志願者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合は、その実施に伴う負担が過重でない範囲において、障がい学生および障がいのある入学志願者の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁の除去について、修学上または受験上の必要かつ合理的な配慮（以下「合理的配慮」という。）を提供するよう努めることとする。

合理的配慮の提供においては、支援における権利の主体は障がい学生および障がいのある入学志願者本人であることに鑑み、本人の要望に基づいた調整を行うよう努めることとする。

(相談・実施体制)

本学は、すべての組織・教職員が連携して、障がい学生および障がいのある入学志願者の支援を実施および調整することとし、障がい学生および障がいのある入学志願者、その保証人ならびにその他関係者からの相談に的確に応じるための相談窓口を、次に掲げるとおり指定する。

- 一 障害学生支援相談窓口
- 二 メンタルヘルスケア相談室
- 三 キャリアセンター
- 四 入学志願者においては、入試広報グループ

(情報公開)

受験希望者や本学に在籍する障害のある学生に対し、修学支援方針及び支援内容を公表するものとする。

## <2>デジタルコミュニケーション学部

教育研究目的を実現するため、平成21年度入試からアドミッション・ポリシーとして次のとおり「求める学生像」を明文化し、各種の『入学試験要項』と大学ホームページに掲載、周知する他、受験検討者およびその保護者向けに定期的開催する入試相談会や大学説明会などにおいて周知を図っている（資料5－3）（資料5－4）（資料5－5）（資料5－6）（資料5－7）（資料5－8）（資料5－9）。

### デジタルコミュニケーション学部 アドミッション・ポリシー

#### 1. A0入学試験

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開いています。本試験方式では、

本学部での専門的な学習を行うために必要な、高等学校での幅広い教科における基礎的な学力を有する者や、本学部が重視する特定の教科（本学部での学習において全般的な基礎となる「国語」、クリエイティビティを学ぶ上で基礎となる「芸術」、ICT を学ぶ上で基礎となる「情報」、国際コミュニケーションを学ぶ上で基礎となる「外国語」の4教科の科目）のいずれかに秀でている者を対象とし、デジタルコンテンツに高い関心を有することが、デジタルコンテンツ学への高い学習意欲につながるという観点から、将来デジタルコンテンツに関する技術や知識を活用し、世界を視野に活躍することを明確な目標として主張することができ、本学部の使命・目的と教育研究目的を理解し、適性、特性、将来性、人間性においても優れた人物を求めます。

## 2. 自己推薦入学試験

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開いています。本試験方式では、本学部での専門的な学習を行うために必要な、高等学校での幅広い教科における基礎的な学力を有する者や、本学部が重視する特定の教科（本学部での学習において全般的な基礎となる「国語」、クリエイティビティを学ぶ上で基礎となる「芸術」、ICT を学ぶ上で基礎となる「情報」、国際コミュニケーションを学ぶ上で基礎となる「外国語」の4教科の科目）のいずれかに秀でている者を対象とし、様々な個性が集まることで新たな創造を促進するという観点から、様々な長所や特技、経験など各個人固有の特性を持ち、学習意欲、適性、将来性、人間性においても優れている人物を求めます。

## 3. 特待生〔芸術型・国際型・情報型〕入学試験

### 〔芸術型〕

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開いています。本試験方式では、クリエイティビティにおいて高い基礎能力を有し、学習意欲、適性、特性、将来性、人間性においても優れている人物を求めます。

### 〔国際型〕

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開いています。本試験方式では、英語によるコミュニケーションにおいて高い基礎能力を有し、学習意欲、適性、特性、将来性、人間性においても優れている人物を求めます。

### 〔情報型〕

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開いています。本試験方式では、ICT において高い基礎能力を有し、学習意欲、適性、特性、将来性、人間性においても優れている人物を求めます。

#### 4. 大学入試センター試験利用入学試験

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開いています。本試験方式では、当該年度の大学入試センター試験を受験している者を対象に、高等学校で学ぶ様々な科目がデジタルコンテンツを学習する上での基礎となるという観点から、同試験の全科目から自由に選択した2 科目の成績による審査により、高等学校での学習全般において、いくつかの秀でた学力を有する人物を求めます。

#### 5. 一般入学試験（A 方式）

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開いています。本試験方式では、本学部での学習において全般的な基礎となる「国語」および「歴史」の基礎力を審査する「国語試験」「日本史試験」「世界史試験」、国際コミュニケーションを学ぶ上で基礎となる「外国語」の基礎力を審査する「英語試験」、ICT を学ぶ上で基礎となる「数学」の基礎力を審査する「数学試験」の5 科目から選択した2 科目の組み合わせにより、総合的に秀でた資質を有する人物を求めます。

#### 6. 一般入学試験（B 方式）

本学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開いています。本試験方式では、本学部での学習において全般的な基礎となる「国語」の基礎力を審査する「国語試験」及び「小論文試験」、クリエイティビティを学ぶ上で基礎となる「芸術」の基礎力を審査する「デッサン試験」、国際コミュニケーションを学ぶ上で基礎となる「外国語」の基礎力を審査する「英語試験」、ICT を学ぶ上で基礎となる「数学」の基礎力を審査する「数学試験」、本学での学習意欲、適性、特性、将来性、人間性を審査する「面接試験」の6 科目から選択した2 科目の組み合わせにより、総合的に秀でた資質を有する人物を求めます。

習得しておくべき知識や技能などは、学生募集要項の「出願要件」欄に「科目」として明示しているが、高等学校では「美術」や「情報」は必修科目ではなく、学校によっては選択肢として開設されていないこともある。一方、こうした環境にあっても、本学が求める意欲や素質を備えた生徒は潜在している。よって本学では、「入試説明会、面接ポイント講座」を毎年 9 月以降、入試の無い週は毎週開催することで、入学までに到達・獲得すべき知識や技能を周知している。

また、過去の入試結果（受験者数や倍率など）を公表する以外に一般入試出題内容を大学に請求があれば冊子として送付するとともに、入試説明会、オープンキャンパス、窓口等で配布、さらに進学説明会等で一般入試「デッサン」参考作品や、特待生入試「芸術型」「情報型」の参考ポートフォリオを展示・紹介している。自己作品を持参した受験希望者に対しては個別に作品講評を行っている。

障がいのある学生の受け入れでは、文部科学省が示す『学校施設バリアフリー化推進指針』に沿って、施設のバリアフリー化を進めている。実技・演習による授業を基軸とする専攻・領域が多く、個別のかつ細かな対応が必要なため、当該学生の所属専攻・領域での教育上の特徴に対応しながら教育環境を整備している。受験生が疾病や障がいなどにより入試や入学後の授業で特別な配慮を希望する場合は、診断書の提出を求めるとともに、具体的に希望する配慮の内容の事前相談を受け付けることにしており、これを各種の『入学試験要項』に記載している。相談を受けた場合は、その希望する配慮の内容を個別に確認する。具体的には、受験時の座席指定、指示内容の文章化、別室受験、手話通訳の配置等の手段を用いる。入試の採点では特別な措置はせず、他受験生と同様に扱い、合否判定を行っている。平成28年度入試では車イスを使用する受験生が合格し、デジタルコミュニケーション学部で受け入れることになった。本人・保護者・事務局との間で、授業を受けるために必要な支援について綿密な打合せを重ねた結果、移動可能な机の購入、多目的トイレへベッドの追加設置を行った。

### < 3 > デジタルコンテンツ研究科

デジタルコンテンツ研究科では、教育研究目的を実現するために、アドミッションポリシーにおいて求める学生像を以下のように明示し、募集要項に掲載している。（資料 5-10 P. 3）また、デジタルハリウッド大学大学院のホームページに明示している。（資料 5-11）。

#### デジタルコンテンツ研究科 アドミッション・ポリシー

21 世紀、デジタルコミュニケーションは、一般生活者の常識を遙かに越えて発達を続けている。

これを支えるコンピュータとネットワーク技術は、着実に進化し、その勢いはいまだ止まる気配をみせていない。

デジタルコミュニケーションが発達した近未来社会のモデルとして世界的に認知されるようになった日本においては、生活のデジタル化は、様々な企業活動をベースに、一般社会に広がってきている。しかし、デジタルコミュニケーションの利用については、スタートラインが見えたといえる状況であり、これからが超高度情報化社会を創造する時期に入る。本格的なデジタルコミュニケーションの利用が提案され実行されることにより、21世紀からの人類社会は、大きな変革を見せることとなる。

その変革を起こす人材を育成する目的で、学校教育法の定める専門職大学院として設立されたのが「デジタルハリウッド大学院」である。

本大学院では、これからの社会のリーダーたちが持たなければならない要素は、「ビジネス」、「クリエイティブ」、「ICT」であると定義し、それぞれの分野をバランス良く身に付け融合できる人材を育成するため、既存の大学院には見られない革新的な教育課程を用意し、修了者に「デジタルコンテンツマネジメント修士」を付与している。よって本大学院では、以下のような人材を募集する。

1. 「ビジネス」「クリエイティブ」「ICT」のいずれかの分野において、実務経験を積んでいる。あるいは、基盤となる教育（四年制大学卒など）を受けている人。
2. 以下の 3、4、5 のいずれかを実現するために、本学において、主体的に学習し、積極的に活動する意志と意欲を持つ人。
3. クリエイティビティを核として、ビジネスにイノベーションを起こす意志と意欲を持つ人。
4. デジタルコミュニケーションを基盤として、新しい産業や新しい文化を創造する意志と意欲を持つ人。
5. これからの社会を牽引するリーダーとして、よりよい人類社会の構築に取り組む意志と意欲を持つ人。

アドミッションポリシーにおいては、当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。（資料 5－10 P. 3）また、学生募集要項の「出願資格」欄に、入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。（資料 5－10 P. 5）

障がいのある学生の受け入れ方針については、障がいの有無による出願資格の制限は設けておらず、入学試験においても当該志願者の受験に影響が無いように配慮することとしている。障がいのある学生を受け入れるための配慮としては、前述のとおり、駿河台キャンパスはバリアフリー化がされており、障がい者用のトイレを設置している。

**（２）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。**

#### **< 1 > 大学全体**

学部・研究科ともに、アドミッション・ポリシーに基づき、大学・大学院学則及び学生募集要項に明記しているとおり、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。学部・研究科それぞれの内容の詳細については、以下「< 2 > デジタルコミュニケーション学部」および「< 3 > デジタルコンテンツ研究科」の箇所で述べるとおりである。

大学全体における入学者選抜方法の決定については、「アドミッション・ポリシー」と「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」に基づき、入試委員会が「入学試験要項案」を審議の上、学長が最終決裁を行っている。全ての入試は、ここで定められた『入学試験要項』に基づいて実施している。

試験問題の作成においては、各試験科目の出題委員が作成し、入学委員会が受け取り、厳重な機密保持対策を施して、印刷・封入している。採点は、入試ごとに採点委員を定め、複数教員による採点を実施している。

#### **< 2 > デジタルコミュニケーション学部**

学生募集では、次のような活動を展開している。学長の下に設置している入試委員会が年度ごとの学生募集計画を策定し、入試・広報グループがそれを基に、①『大学案内』、『募集要項』をはじめとする広報媒体の発行・配布、②インターネットによる情報発信、③雑誌等への広告掲載、④オープンキャンパスと学内外での進学説明会の開催又は参加、⑤高等学校への訪問に当たっている。

広報媒体の発行・配布およびインターネットによる情報発信については、情報提供のための印刷媒体として『大学案内』『未来仕事 BOOK』があり、卒業生を巻頭で取り上げ、卒業後の様々な進路を紹介している（資料 5-13）。大学情報と入試情報は、韓国語、中国語、英語、ベトナム語の 4 種の外国語でもチラシを作成、大学 Web サイトも多言語化を進め、韓国語、中国語、英語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語に対応している（資料 5-14）（資料 5-15）（資料 5-16）（資料 5-17）（資料 5-18）（資料 5-19）（資料 5-20）。平成 23 年度に大学公式 Facebook を立ち上げ、記事やニュースを掲載して、リアルタイムな情報発信に努めている（資料 5-21）。

オープンキャンパスと学内外での進学説明会や高等学校への訪問については、学内イベントとして、オープンキャンパスと大学説明会を年 43 回実施している。参加者の入学率が高いオープンキャンパスなどには学生スタッフを導入して、学生参加型で運営している。

学外のイベントとしては、芸術系進学説明会や高等学校内ガイダンスについて、首都圏で開催されるものに積極的に参加している。

高等学校での出張授業では、進学支援業者主催のそれに参加するほか、授業内容と担当教員を紹介した冊子『出張授業のご案内』を独自に作成・配布して、希望を募っている。また、学部生の授業に支障のない範囲で教員を派遣し高校で出張授業することで、建学の精神、特色、教育目標、教育課程、入試制度等を広く周知し、本学への理解がより深まるよう努めている（資料 5－12）。

外国人留学生の募集活動においては、中国や韓国に加えて、今後更に日本への留学生の増加が見込まれる台湾、ベトナム等の東南アジアおよび中東で開催される留学説明会にも積極的に参加するほか、現地の日本語学校で説明会を実施するなど、外国人留学生の獲得に向けて募集活動を展開している。

こうした学生募集活動を経た後、具体的な入試方法としては、学部の使命・目的、教育研究目的を理解した人材を広く募集するために、学力審査のみに頼らない、多様な入試制度を設け、多様な教育を受けてきた受験生に公正な受験の機会を与えるとともに、大学教育を受けるための能力・適正等を適切に判定するように努めている。

平成 23 年度入試から、入学者選抜方法の多様化を進め、まず従来からの「AO 入学試験」「一般入学試験」、「大学入試センター試験利用入学試験」「指定校制推薦入学試験」に加えて、制作経験を有する生徒を対象とした「自己推薦入試（芸術型）」、英語経験を有する生徒を対象にした「自己推薦入試（国際型）」を開始した。「一般入学試験」では、平成 27 年度入試から A 日程、B 日程の 2 回に分け、A 日程には「国語」「数学」「英語」以外に「日本史」「世界史」を加え、受験機会を増やしている。なお、全入学試験は併願でき、受験生にとっては受験機会が増えることになり、志願者数の増加にもつながっている。

平成 28 年度入試から、「一般入学試験(A 日程)」「大学入試センター利用入試 1 期」にてスカラシップ制度を導入した。成績上位 5 名をスカラシップ生として選抜し、初年度の授業料を免除することで、受験生の経済的な負担を軽減できるようになった。これにより、経済的な理由で大学進学をあきらめる生徒にも進学の可能性が広がり、結果として、優秀な学生の獲得につながった。

外国人留学生の受け入れについては、外国籍を有し、外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者も、日本人学生と同様に本学の入学試験を受験できるようにしており、入学試験については、平成 21 年度より中国現地入学試験を実施、平成 26 年度より韓国現地入学試験、平成 27 年度よりベトナム現地入学試験を設定し、受験機会を提供している。また、国内でも受験機会を増やすため、平成 28 年度入試から AO 入学試験、自己推薦入学試験にて定員を設置している。



こうした多様な選抜方法の決議や周知については、入試委員会での討議を経て定め、各種『入学試験要項』や大学ホームページに明示して受験希望者に周知しているが、各選抜方法での試験科目を検証・改善しながら、現在の態様となっている。

また、大学の入学資格(学校教育法第 90 条)、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の要件(学校教育法施行規則第 150 条)及び大学の編入学(学校教育法第 132 条)に関する事項は、『入学試験要項』の出願資格の項目に記載するとともに、大学ホームページにも掲載し、周知している。

入学者選抜の具体的方法としては、アドミッション・ポリシーに合った学生を確保するために面接試験を重視している。面接により、入学志願者の一人ひとりの個性、経験、将来性を確認し、人物評価をして合否判定をしている。尚、面接時には、志願者の経験及び素養を判断するための評価軸を明記した評価シートを用いることで、適確かつ客観的に評価する仕組みになっている。各入試での評価基準は、『入学試験要項』に明文化し、受験生に周知している。同要項の作成に当たっては、毎年度入試委員会が評価基準を確認・再検討しており、多様な入試制度下にあっても、各入試で複数の採点担当者が共通の評価基準を用いて評価できるようにしている。

入学試験の実施体制については、学長を長とする「入試委員会」を中心に、教職員の協力のもと運営している。また、試験日当日は、入試本部を構え、入試管理を行うと共に不測の事態に備えて入学試験が円滑に進むよう厳重に管理している。最終的な合否の判定は「入試委員会」での審議を経て学長が決定し、Web では、志願者数・受験者数・合格者数も記載し、透明性の確保に努めている。(資料 5-22)

### ＜ 3 ＞デジタルコンテンツ研究科

研究科のアドミッション・ポリシーに則り、入学要件を定め、入学試験(書類審査、面接審査)を実施している。学生募集要項の「4. 選考方法」に基づき、入学試験を実施し、高度職業人社会人としての素養、及びアドミッション・ポリシーに合致した人物であることを適切に審査している。

書類審査では、ビジネス、クリエイティブ、ICTのいずれかの分野において、実務経験を有しているか、あるいは、基盤となる教育(四年制大学卒など)を受けているかなどを確認している。

面接審査においては、ビジネス、クリエイティブ、ICTの3領域から、志願者の経歴に見合う分野の教員2人が面接試験官を担当し、面接試験官は志願者の素養や目的が本大学院の教育内容、アドミッション・ポリシーと合致しているか否かを判断する。

入学希望者に対しては、原則的に事前の個別面談を実施している。本大学院への入学時期は毎年4月のみであるが、夏以降に全10回程度の入学試験を月1回以上の頻度で開催しており、また試験時間を夜間に設定するなど、社会人に対しても、受験にあたり日程的な不都合が生じないように配慮している。

面接時には、志願者の経験及び素養を判断するための評価軸を明記した審査表を用いることで、適確かつ客観的に評価する仕組みになっている。（資料 5－23）

入学試験の実施体制については、学長を長とする「入試委員会」を中心に、教職員の協力のもと運営している。（資料 5－24）

最終的な合否の判定は「入試委員会」での審議を経て学長が合格者を決定する。（資料 5－25）

**（３）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

#### **＜１＞大学全体**

学部・研究科ともに、大学・大学院学則に、適切な定員を定め、学生を受け入れている。また、以下「＜２＞デジタルコンテンツ学部」および「＜３＞デジタルコンテンツ研究科」で述べるとおり、収容定員に基づき、在籍学生数を適正に管理している。

大学全体では自己点検委員会において、学部・研究科単位では入試委員会において、それぞれ定期的に検証し、収容定員に対して適正な在籍学生数となるよう努めている。

#### **＜２＞デジタルコミュニケーション学部**

デジタルコミュニケーション学部の入学定員に対する入学者数比率は過去 5 年間の平均で 1.09 であり、収容定員に対する在籍学生数比率は過去 5 年間の平均で 1.04 であることから、適正な範囲を保っている（大学基礎データ表 3～4）。

デジタルコミュニケーション学部全体での入学定員は『大学案内』に、入試別の入学定員は『入学試験要項』『外国人留学生入学試験要項』『3 年次編・転入学試験要項』、及び大学ホームページに掲載し、周知している。合格者数の決定に当たっては、適切な教育環境を保つため、入学定員の 1.20 倍を上限としている。過去の志願者数の実績や歩留まり率を基に志願者予測値を算出し、入試ごとに入学者の想定値を定めて、合否判定の参考にしている。また、学生が入学した後、修学や学生生活が問題で退学を希望するケースがあるが、事務局内にて退学対応チームを設定し、学生個々のサポート内容の検討や学内の仕組みの整備の必要性の有無の検討などを行い、退学者発生防止に努めている。

#### **＜３＞デジタルコンテンツ研究科**

デジタルコンテンツ研究科では、過去 5 年間の収容定員に対する在籍学生数比率の平均は、1.55 でありやや高い範囲にあるが、近年にかけてその比率は改善の傾向にある。また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.88 となっており、おおむね適切な範囲である（大学基礎データ表 3～4）

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### ＜1＞大学全体

大学全体として、これまで、機関別は3年度毎に、専門分野別は4年度毎にそれぞれ自己点検・評価を実施し、定期的に上記(4)を検証している。

#### ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

入試委員会が毎年度、入試の種類、試験科目、日程、実施方法等の入試内容、入学者選抜方針、評価基準を検討して『入学試験要項』を作成、学部教授会に報告の上、実施している。入試終了後は、入試制度全体を検証・分析して問題点を洗い出し、次年度入試に申し送りするPDCAサイクルを回している。

#### ＜3＞デジタルコンテンツ研究科

研究科単位では、「入試委員会」において、学生募集および入学者選抜がアドミッション・ポリシーに基づいて公正かつ適切に行われているかの検証を定期的に行い、その結果を「大学院教授会」に報告している。(資料5-24 P. 21～28)

## 2. 点検・評価

### ●基準5の充足状況

①学生の受け入れ方針を明示している。②学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。③適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している、学生募集および入学者選抜について、定期的に検証を行っている。これら4点から、本学は、基準5「学生の受け入れ」を充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### ＜2＞デジタルコミュニケーション学部

現在、高大接続システム改革にて、大学入学前の多様な学習や活動にも重きを置いた入学者選抜が推進されているが、本学は2005年の学部開学以来、同趣旨の入試を実施しており、入学定員を不足することなく多様性に富んだ入学者を継続確保できている。

さらに近年は、オープンキャンパスを学生主体で実施するなどの充実を図り、2014年度から2015年度にかけて、来場者が対前年度比で35%増大した。

また、指定校入学試験での特待生制度、一般入試、大学入試センター試験利用入試へのスカラシップ制度導入によって質の高い学生募集を行うことが出来、留学生募集については、韓国人、ベトナム人職員を雇用し、留学生募集業務に従事し、韓国、ベトナムでの現地入試を実施することで、より多様な学生募集につなげることが出来た。

## ②改善すべき事項

### <2>デジタルコミュニケーション学部

2016 年度募集より、一般入試、センター利用入試にて「スカラシップ」制度を開始して間もないため、今後その効果を検証してゆく必要がある。

また、留学生については、一定数の獲得ができているが、国籍に偏りがあるため、より多くの国籍の留学生をバランスよく入学させるのが望ましい。

2018 年問題に象徴される少子化に伴う受験整数の減少への対策（高校生への認知向上）を改善すべき事項と考えている。本学の提唱する「デジタルコミュニケーション」分野は、高校生だけでなく保護者や高校教員にとっても珍しい学問領域であるため、より積極的に広報活動を行うことが必要であると考えている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### <2>デジタルコミュニケーション学部

中国人、韓国人、ベトナム人、インドネシア人職員の雇用により、学生募集面だけでなく、在学中の履修相談や卒業後の進路相談なども対応し、留学生が学びやすい環境を整備する。

具体的には、2015 年 10 月韓国人スタッフ採用、2015 年 11 月ベトナム人スタッフ採用、2016 年 8 月インドネシア人スタッフ採用をそれぞれ実施するとともに、学生増が見込める東南アジアでの現地フェアへの出展を進めることが出来た。2014 年より韓国 JASSO 出展、2015 年よりベトナム JASSO 出展、2016 年よりインドネシア JASSO 出展を行ってきたが、これらの活動を今後より一層推進する。加えて、質の高い留学生獲得のため、東南アジア圏出身者への学費減免制度を整備した。その具体的な活動として、2017 年度留学生募集要項へ ASEAN 留学生特別学費減免制度を記載している（資料 5-26、p.19）。

## ②改善すべき事項

### <2>デジタルコミュニケーション学部

スカラシップ制度の効果検証を行い、本学としてより良い入試形態を検討し、より多様な学生が入学する仕組みを作る。

留学生の多国籍化については、まずは ASEAN 地域から留学生の出身国を増やすとともに、欧米圏の学生獲得のための施策策定・募集活動を行う。

また、高校生の普及率が高まっているスマートフォンでのコミュニケーションを円滑とするスマートフォンサイトを改善すべく、2017 年 6 月にはスマートフォン向け入試サイトの公開を予定している（資料 5-27）。

本学の理念や大学運営におけるスタンス等の認知向上のため、受験生の保護者・高校教員

向け大学説明会やイベントを企画し実施してゆく。すでに 2016 年 10 月には、本学にて保護者・一般向けの教育シンポジウムを実施し、杉山知之学長と、LINE 株式会社元代表取締役社長森川亮氏、2014 年東京都知事選挙に出馬した家入一真氏など、多彩なゲストが対談する教育シンポジウム「世界を変えようとするバカたちの集い」にて、同調圧力に負けずに新しいものに挑戦する姿勢を重視する啓蒙活動を行った（資料 5－28）。今後もこうした活動を積極的に展開していく。

#### 4. 根拠資料

- 5－1 大学ホームページ（3つのポリシー）  
<http://www.dhw.ac.jp/profile/policy/>
- 5－2 大学院ホームページ（アドミッション・ポリシー）  
<http://gs.dhw.ac.jp/admissions/admission/>
- 5－3 学部パンフレット（DIGITAL HOLLYWOOD UNIVERSITY 2016）（既出 資料 1-13）
- 5－4 『2016 年度 4 月入学 入学試験要項』
- 5－5 『2016 年度 4 月入学 サマートライアウト A0 入学試験（夏期講習・課題方式）募集要項』
- 5－6 『2016 年度 4 月入学 外国人留学生募集要項』
- 5－7 『2016 年度 3 年次編・転入学入学試験募集要項』
- 5－8 『2016 年度 4 月入学 指定校推薦入学試験要項』
- 5－9 大学ホームページ URL（入試概要）  
<http://www.dhw.ac.jp/entrance/exam/>
- 5－10 デジタルハリウッド大学院 募集要項
- 5－11 デジタルハリウッド大学大学院ホームページ  
<http://gs.dhw.ac.jp/admissions/admission/>
- 5－12 『2013 年度出張授業のご案内』
- 5－13 未来仕事 BOOK
- 5－14 「大学紹介チラシ」韓国語、中国語、英語版、ベトナム語版
- 5－15 大学ホームページ URL（英語版）<http://www.dhw.ac.jp/en/>
- 5－16 大学ホームページ URL（中国語版）<http://www.dhw.ac.jp/cn/>
- 5－17 大学ホームページ URL（韓国語版）<http://www.dhw.ac.jp/kr/>
- 5－18 大学ホームページ URL（タイ語版）<http://www.dhw.ac.jp/th/>
- 5－19 大学ホームページ URL（ベトナム語版）<http://www.dhw.ac.jp/vn/>
- 5－20 大学ホームページ URL（インドネシア語版）<http://www.dhw.ac.jp/id/>
- 5－21 大学公式 Facebook URL <https://www.facebook.com/dhuniv>
- 5－22 デジタルハリウッド大学入試委員会規則
- 5－23 審査表

- 5－24 大学院 入試委員会規則
- 5－25 平成28年度第1回大学院専任教授会資料
- 5－26 2017（平成29）年度 外国人留学生募集要項  
[http://www.dhw.ac.jp/entrance/exam/pdf/in\\_bosyu17.pdf](http://www.dhw.ac.jp/entrance/exam/pdf/in_bosyu17.pdf)
- 5－27 デジタルハリウッド大学 デザイン提案依頼書
- 5－28 「世界を変えようとするバカたちの集い」開催レポート  
<http://www.dhw.ac.jp/news/bakareport/>

## 第6章 学生支援

### 1. 現状の説明

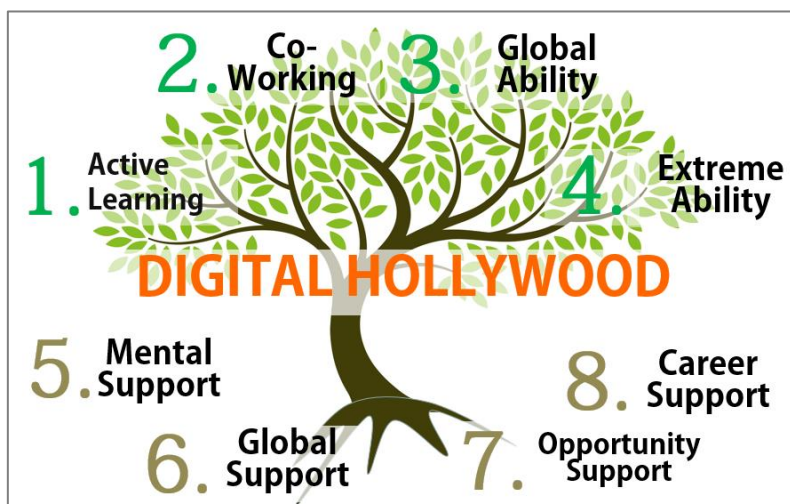
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、全学組織であるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）委員会において、建学の精神、使命・目的、ディプロマ・ポリシーそしてカリキュラムポリシーを実現するために、学修支援方針について、「DHU EDUCATION TREE」として以下の8つの要素に落とし込み、それに基づいて各種教育や支援を展開している。

#### “DHU EDUCATION TREE”（学修支援の方針）

本学では、「教員が学生の潜在的な能力や才能を発見し、空に伸びてゆく枝葉のようにその才能を最大限伸ばすこと」および「職員が学生の学内における諸活動をサポートし、大地に根ざす根のように学生生活の基盤を支えること」、そして「この双方が有期的に連携すること」が、学生の成長をより発展的にする大きな要素であると考えている。この考えのもと、学修支援、キャリア支援、生活支援等の運営方針を、下記のように樹木をモチーフとした“DHU EDUCATION TREE”として定める。

#### “DHU EDUCATION TREE”



#### 1. Active Learning

物事を主体的・能動的に捉え、積極的に関わることが出来るような指導を行う。

#### 2. Co-Working

他者と協働することにより、新たな価値に発展させられるような指導を行う。

### 3. Global Ability

異なる背景や考えを持つ人とともに、創造的な活動が出来るような指導を行う。

### 4. Extreme Ability

突出した才能を持つ学生には、その才能を伸ばせるような配慮を行う。

### 5. Mental Support

メンタルの不調に早期に気づき、ある程度セルフコントロールできるような支援を行う。

### 6. Global Support

異なる背景や考えを持つ人とともに、創造的な活動が出来るような支援を行う。

### 7. Opportunity Support

大学での学びと結びつくような、実践の機会を数多く提供する。

### 8. Career Support

進路を意識した履修指導や、実務経験を有する教員による授業実施など、就業感の醸成に繋がるような支援を行う。

就職、進学、起業など、学生個々の希望や状況を把握し、適切な支援を行う。

また、障害のある学生の受け入れ方針については、以下のように定めている。

## デジタルハリウッド大学 障がいのある学生の受け入れ方針

### （理念）

本学は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の基本理念に基づき、障害のある学生（保護者含む）からの要望により、個々の学生の状態・特性等に応じて、多角的な支援体制から他の学生と同等の修学機会を確保し、適切な合理的配慮を提供することを目標とする。

### （基本方針）

本学は、本学に在籍する障害学生が、障害のない学生と分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら学生生活を送ることができるよう支援を行う。

### （支援対象学生）

本学に入学を希望する受験生及び在籍している学生（学部、修士課程、外国人留学生）、または学外から本学の授業を受講している学生（科目等履修生、交換留学生）を対象とする。障害とは、障害者基本法第2条第1号に規定する障害者（身体障害、知的障害、精神障害



(発達障害も含む)、その他心身の機能障害)であり、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものとする。

#### (合理的配慮に基づく支援)

本学は、障がい学生および障がいのある入学志願者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合は、その実施に伴う負担が過重でない範囲において、障がい学生および障がいのある入学志願者の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁の除去について、修学上または受験上の必要かつ合理的な配慮（以下「合理的配慮」という。）を提供するよう努めることとする。

合理的配慮の提供においては、支援における権利の主体は障がい学生および障がいのある入学志願者本人であることに鑑み、本人の要望に基づいた調整を行うよう努めることとする。

#### (相談・実施体制)

本学は、すべての組織・教職員が連携して、障がい学生および障がいのある入学志願者の支援を実施および調整することとし、障がい学生および障がいのある入学志願者、その保証人ならびにその他関係者からの相談に的確に応じるための相談窓口を、次に掲げるとおり指定する。

- 一 障害学生支援相談窓口
- 二 メンタルヘルスケア相談室
- 三 キャリアセンター
- 四 入学志願者においては、入試広報グループ

#### (情報公開)

受験希望者や本学に在籍する障害のある学生に対し、修学支援方針及び支援内容を公表するものとする。

学生支援の適切性の検証に関して、在学中の学生サービスに関する満足度や要望についての検証は、年度末に実施している学生 CS 調査で行っており、進路支援に関する検証は、4年生を対象に実施している進路アンケートで行っている。(資料6-2)(資料6-3)

また、自己点検委員会にて、機関別は3年度毎(2010(平成22)年度、2013(平成25)年度、2016(平成28)年度)に、分野別は4年度毎(2008(平成20)年度、2012(平成24)年度、2016(平成28)年度)に、それぞれ自己点検・評価を実施しており、その際に学生支援の適切性についても検証を行っている。

## (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

学生への修学支援は、専任の職員を配置し、学生が充実した学生生活を送れるように以下で述べる様々な支援を整備し、適切に行っている。

### ◆留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

学生が退学もしくは休学を希望する場合は、退学希望理由書もしくは、休学希望理由書の提出と専任の職員との面談を義務付けており、休退学の理由の確認を行うとともに、学生と様々な選択肢についての話し合いを行い、その結果、休退学を選択する場合は、退学願もしくは休学願の書類を交付している。その後、保証人の承諾が得られている書面が提出された場合は、その願を、学部においては学長、事務局長ならびに学長が指名した教員により構成された学務委員会、研究科は学長・事務局長会議に諮り、適切な措置を講じている。また、その結果を教授会に報告している。(資料6-4)

出席不振学生の早期把握や情報共有のための施策として、出席システムとグループウェア(salesforce)を活用しており、早期段階で職員同士が連携したフォローを実現している。また、必要に応じて、保護者とも連絡をとり、出席不振の解決に向けた3者面談を実施している。また、2016年度からは外部専門家と連携し、Student Assistant (SA)の活用や学生インタビューなどの退学予防対策にも着手している。(資料6-5)(資料6-6)

### ◆補習・補充教育に関する支援体制とその実施

補習・補充教育に関する支援体制とその実施については、以下の「◇」で示した各種の取組みを実施している。【 】内は、DHU EDUCATION TREEの項目を指している。

#### ◇入学前教育【Career Support】

8月実施の学部A0入試夏期講習・課題方式では、合格者が入学までの期間を通して、大学入学後に向けた準備を早期に始め、成長を目指す入試となっており、講習ではキャリアプラン・学習計画表を作成し、自己学習を促進するとともに、創造力を高める講習や課題を課すなどの入学前教育を行っている。(資料6-7)

#### ◇スタートアップガイダンス【Global Ability, Career Support】

学部新入生に対しては、スタートアップガイダンスで学校生活、履修、留学、就職、奨学金、IT環境の利用方法などの説明を行い、新入生が円滑に本学での学生生活が開始できるようにサポートしている。その後の新入生海外研修では、大学での学びの目的意識の明確化及び学習意欲の向上を狙いとした海外のアート・エンターテインメント関連施設、映画スタジオ、留学協定大学などの視察や現地で活躍する専門スクールの卒業生を招い

た特別講義、英語を用いたフィールドワークを行っており、入学直後のマインドセットとモチベーションの向上に大きな役割を果たしている。また、留学生は、国内研修を実施し、日本の大学での学び方のレクチャーや、神田明神や秋葉原をはじめとする日本文化や ICT の拠点であるキャンパス近辺の地の利を活かしたフィールドワークを行う等、大学での学びのスタートアップを行う。(資料 6－8)

#### ◇初年次教育【Active Learning, Co-Working】

大学での効果的な学び促進する補充教育として、能動的な国籍を超えた協働により新たな価値を生み出すことを学習する「アクティブラーニング」科目や、本学のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、大学における学習方法など、大学 4 年間で充実させるための知識や心構えを伝えていく「カレッジライフデザイン」を科目として開設している。(資料 6－9～11)

#### ◇動画教材【Active Learning】

各専門分野の演習の基礎を学ぶ「基礎ツール演習Ⅰ」、「基礎ツール演習Ⅱ」については、独習用の動画教材を用意しており、授業の予習・復習はもちろん、選択していない分野については独習することも可能となっている。「基礎ツール演習Ⅰ」の動画教材については、留学生が入学当初に基礎で躓くことのないように、英語版、中国語版も用意している。(資料 6－12)

#### ◇パソコン教室開放【Active Learning】

授業が行われていない時間帯でのパソコン教室の開放や自習専用パソコン教室を設置しており、学生は開館時間内であればいつでも制作することができる。特に作品制作過程の終盤においては、レンダリングなどの長時間連続してパソコンを利用した作業をする必要があるため、週末の夜間にパソコン教室を開放する「オールナイトフリータイム」も実施している。(資料 6－13)

#### ◇課外での英語学修の促進【Global Ability】

正課外での英語学習の促進として、英語のブラッシュアップおよび異文化交流を目的とした公認団体「DHU E Club」を設置し、週に 3 回程度、お昼休みにランチを取りながら、英語によるディスカッションやカジュアルディベート、カジュアルスピーチを行い、年に 1 回、他大学の学生も招いてのスピーチコンテストを開催している。(資料 6－14)

#### ◇留学プログラム【Global Ability】

グローバル感覚と英語力を補充する教育として留学プログラムを用意している。原則として留学期間も本学での休学扱いとはせず、1 年間の留学を行った場合でも 4 年間で

卒業できる仕組みとなっている。学費に関しても、本学との協定校（7カ国、22校）への派遣留学の場合は、協定校の学費 100 万円を上限に本学への通常の学費のみで留学が可能で、協定校以外への留学においても最大 70 万円の奨励金を支給することで、学費負担を軽減している。（資料 6－15）

#### ◇教員による勉強会への支援

各教員が、学生を対象に映像製作やプログラミング、デザインなど専門分野に特化した勉強会を定期的に開催しており、開催場所を提供するなど活動を支援している。

#### ◇学外科目【Opportunity Support, Career Support】

実践的な力を補充する学外科目として、企業や社会との協働によるプロジェクトをベースに実践的な活動を行う科目「PBL (Project Based Learning)」や企業が講師を務め、学内でインターンシップと同様な就業体験が可能な科目「企業ゼミ」、所定の条件を満たしたインターンシップ経験に単位を認定する科目「インターンシップ」を設置している。（資料 6－16）（資料 6－17）（資料 6－18）

#### ◇特別講座【Opportunity Support】

通常の授業でカバーできない内容、著名人による内容、旬な内容といった通常科目を補充する科目として、特別講義を設置している。（資料 6－19）

#### ◇自主活動支援【Opportunity Support】

学生の自主制作の支援としては、八王子制作スタジオの施設・設備やデジタルビデオカメラやマイクなどの撮影機材の貸出を行っている。また、外部コンテストの案内を定期的に行い、参加を促進する他、東京デザインウィークについては、参加出展料を支給するなどの金銭面での支援も行っている。（資料 6－20）（資料 6－21）

#### ◇公欠措置【Opportunity Support】

世界最大のコンピュータグラフィックに関するカンファレンス「SIGGRAPH (シーグラフ)」の参加や世界最大級のスタートアップイベント「SLUSH ASIA (スラッシュ アジア)」のボランティア参加といった、教育効果の高いイベントに参加する場合、参加する学生を公欠措置としている。（資料 6－22）

#### ◇研究科補充教育

研究科では、教育研究目的を理解し、修了時のイメージを明確にすることを目的とした新入生を対象とした合宿や、研究科目を除く全ての授業を映像に残し欠席した学生が後日視聴できるメディア補講、プログラミング学習サービス「Progate」の提供など、様々

な補充教育を行っている。(資料6-23)(資料6-24)(資料6-25)

◆障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障がいのある学生に対し、入学前に保護者を交えて、必要な支援などをヒアリングするための相談体制を整備している。通常の全授業を実施している駿河台キャンパスはバリアフリー化、障害者用トイレの設置がされており、障害者のための配慮がなされている。

ノートテイクなどの補助者の授業への参加を認めており、障害のある方への対応として手話通訳者を配置した実績がある。(資料6-26)(資料6-27)

◆奨学金等の経済的支援措置の適切性

学生への経済的な配慮としては、各種奨学金、学費延納制度、学費特別分納制度、緊急時の学費減免、留学プログラムでの学費支援、ノートパソコンなどの低価格販売、特別進学生制度、特別奨学生制度、卒業制作や起業への支援、学生会館の情報提供、キャンパスの入るビル内の飲食店での割引価格での商品・サービス提供など、様々な経済的支援を行っており、これらの支援内容については、「入学手続き案内」、「学生ガイド」などに明記し学生に周知している。(資料6-28)(資料6-29)

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

専任の職員を配置し、新入生同士の交流を目的としたランチ交流会や在学生主催による新入生歓迎会の支援、サークル活動や学園祭の支援、学生主体で学生同士での交流を促進するための学生ピアサポート制度の運用、学生食堂の充実など、学生の各種学生生活支援を適切に行っている。(資料6-30)(資料6-31)

◆心身の健康保持・増進

学生の心身の健康保持・増進のため、本学では駿河台キャンパスに保健室を設置し、学生の心身の健康保持に努めているとともに、キャンパス付近の医院と顧問契約を行っており、アドバイスを求めることができる体制をとっている。一年に一度、学部生は全員、大学院生は希望者を対象に健康診断を実施している。また、職員に対しても、健康診断を義務付けている。また、週1回程度、精神保健福祉士が在室し、メンタルヘルス相談室と称した予約制による対面カウンセリングを実施しており、メンタルヘルスクアを目的とした専門的な学生相談も行っている。(資料6-32)(資料6-33)

◆安全・衛生への配慮

学生の安全面への配慮として、新入生に対しては、スタートアップウィークの一環として避難訓練を、職員に対しては、防災訓練を、それぞれ実施している。万が一事件、事故、緊急を要する対応が必要になった場合は、設置会社が定める「緊急連絡エスカレーション

フロー」に基づき意思決定を行い対応している。(資料6-34)(資料6-35)

全学生に対して、学生教育研究災害傷害保険への加入を義務付けており、大学生活時におきた事故等に対して保険を適用する制度を設けている。また、海外の協定校に留学をする学生には留学期間中に本学が指定する海外旅行傷害保険の加入も義務付けている。(資料6-36)(資料6-37)

そのほか、本学学内で、緊急の心配停止に起こった際に対応できるよう AED(自動体外式助細動器)を設置している。

本学の学生・教員・学生が利用する PC、本学が所有する PC すべてに対しては、アカウント管理、データ持ち出し対策及び監視体制を確立している。万が一、学生が情報危機管理に関する伝染性ソフトウェアの持ち込みや違法コピー、他者の著作物の違法利用などの行為を行った場合は、「学生懲罰に関する規則」に則り、罰することができる。

(資料6-38、39)

インフルエンザ、エイズ、風疹、麻疹などの感染症に対する注意に関しては、文部科学省や保健所から情報を収集し、学内グループウェアなどに掲載し、注意を呼びかけている。

(資料6-40)

また、学生、教員、職員に対して、本学滞在中は、ストラップ付の身分証を首から提げることが義務付け、不審者がいた場合は、事務局へ連絡するよう周知している。(資料6-41)

#### ◆ハラスメント防止のための措置

ハラスメント防止等に関しては、規則を制定し、その方針及び体制を明確に定めている。ハラスメント専用の連絡窓口(メールアドレス)を設け、発生した問題に応じて対策チームを設置する体制が整えられている。学生には、入学時のガイダンスや学生ガイド等で周知し、教員へは毎年契約更新の際に「キャンパス・ハラスメント防止に関する規則」等を遵守することを義務付けており、その内容の周知及び未然の防止に努めている。(資料6-29、42)

#### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

キャリアセンターを中心に、学生支援グループおよび大学院グループと連携を図りながら進路支援を進めており、進路決定者数自体が増加傾向にあることから支援内容は適切なものであると考える。

表 6－1 学部・大学院における就職者数および進学者数の推移

|     | 就職者数<br>(学部) | 進学者数<br>(学部) | 就職者数<br>(大学院) | 進学者数<br>(大学院) |
|-----|--------------|--------------|---------------|---------------|
| H22 | 59 名         | 16 名         | 10 名          | 0 名           |
| H23 | 74 名         | 13 名         | 23 名          | 0 名           |
| H24 | 61 名         | 33 名         | 23 名          | 0 名           |
| H25 | 85 名         | 26 名         | 29 名          | 0 名           |
| H26 | 82 名         | 20 名         | 26 名          | 0 名           |
| H27 | 122 名        | 32 名         | 37 名          | 1 名           |
| H28 | 105 名        | 31 名         | 26 名          | 0 名           |

(出典：各年度の学校基本調査より)

#### ◆学部における進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

まず学部に関して、本学の学問領域は他分野に渡ることから、低学年時に履修選択する科目と進路に密接な関係がある。そのため「分野理解」というガイダンスを1年次生向けに実施することにより、進路として選択し得る業界の構造や就職のために必要なスキル、またそれに準じて履修すべき科目を各分野の実務家教員より学生に説明している。また授業の履修登録時には卒業だけでなく希望進路に準じた履修について学生支援グループが学生と個別に相談する機会を設けている。また3年生後期より履修する「ゼミⅠ」が映像やグラフィックデザインといった専門分野に紐付いたテーマとなっていることから、事実上、3年次後期のゼミ選択の際に、進路の方向性を決定することになるため、ゼミの履修に向けた説明会も学生支援グループの主導により実施している。(資料6－43)

一方、インターンシップや、学内で企業による講義を受講できる「企業ゼミ」といった取り組みはキャリアセンターの主導により低学年をも対象に実施しており、労働観の育成や職種イメージの具体化という機能を担っている。(資料6－17)

#### ◆キャリア支援に関する組織体制の整備

キャリアセンターの専用スペースにおいては、企業・求人情報開架、個別面談ブースを2箇所設置している。また学生が気軽に訪問できるよう近年ソファなどの休憩スペースを設置し、利用率向上を図っている。業務としては、求人申込票発送、受付、公開、就職活動の支援資料の作成、個別相談、企業訪問などを行い、全体の就職ガイダンス、企業説明会の開催など学生の就職支援を行っている。さらに、学部では3年次後期からのゼミにおいて「ゼミ担任制」をすべてのゼミに導入し、教員をサポートするため、職員がゼミに担任として参加しており、各学生の就職活動の進捗の把握や相談を受け付けている。

通常、教員は自らの専門領域の教育・研究について学生指導を行うのに対し、ゼミ担任の職員は、学生の個性などを把握し、助言を与える者で、就職など学生生活のあらゆる問

題に対して解決に向けた支援を行っている。教員と職員が連携し、お互いの役割を相互に補完し、また常に学生情報を共有しながら学生一人ひとりきめ細かな学生支援を行っている。

これらに加えてキャリアセンターは、就職活動序盤の学生に対して就職活動の手順や心得を教示する「キックオフガイダンス」をはじめ、学内に採用担当者を招いて実施する「学内企業説明会」、また4年生の卒業制作展の期間内に採用担当者を招いて就職先未定者とのマッチングを図る「スカウトミーティング」など数々の学内イベントを主催、運営し、在学中の学生と企業の接点を拡大している。また予約無しで就職相談ができるようキャリアセンター専用スペースには担当者が常駐しており、メールによる相談、回答も実施している。(資料6-44)

また就職ではなく進学を希望する学生に対しては、特に内部進学 of 支援を積極的に実施しており、学部時代の取り組みの評価により学費を減免する特別進学生制度を設けている。進学にあたっては希望研究内容と内部進学が合致しているかどうかなどについて、説明会や個別相談を実施している。

#### ◆研究科における進路選択に関わる支援の実施

研究科においては、社会人院生も多く在籍するため、必ずしも入学前と入学後で進路が変わるというものではないが、就職や転職、または起業など、キャリアチェンジの意欲がある院生に対しては支援を行っている。就職や転職を希望する院生にはキャリアセンターより情報や機会の提供を実施、また優秀作品発表会(デジコレ)には多くの企業が参加し、就職や協業とのマッチング機会を提供している。(資料6-45)

## 2. 点検・評価

### ●基準6の充足状況

①学生支援に関する方針を明確に定めている。②学生への修学支援は適切に行われている。③学生の生活支援は適切に行われている。④学生の進路支援は適切に行われている。これら4点から、本学は、基準6「学生支援」を充足している。

### ①効果が上がっている事項

学部において、中途退学者を減らし、卒業率を向上させるため、2016年度より様々な活動を行っている。(資料6-46)

まずはじめに、出席が不振である学生の現状分析を行った。現状分析の際は、実際に出席不振である学生複数名にインタビューを行い、二つの層にセグメント分けをした。一つ目は、無目的での入学や、適正への不安、浮きこぼれ(意識・技術力とも高く、学校に通う意義を見失うリスクのある学生)等により、入学後かなり初期の段階から退学を視野に入れている「初期型」である。二つ目は、怠学や履修選択ミス、将来への不安等による、



在学途中から退学を視野に入れる「失速型」である。

その分析から、それぞれの層に対し、例えばクリエイティブを核とした学生同士の交流の活性化や、スチューデント・アシスタント（SA）制度の設置・活用、ティーチング・アシスタント（TA）制度の見直しなど、集中した施策実施をすることが出来ている。

そのほか、1年次の単位修得授業数と出席率は比例することがデータとしてみて取れたため、これまでは全学年を押しなべて出席が不振である学生のフォローを行っていたが、1年次生の出席不振者への早期フォローアップに切り替えたところである。

出席不振者へのフォローアップについては、出欠システムと連携したグループウェアの活用により、学生の出欠状況の早期把握と学生支援グループ内でのフォロー状況の連携が共有可能となり、グループ全体での学生の状況把握と支援が可能となった。このことで出席不振による早期退学の抑制の効果が表れている。

学費の納入が困難な学生への支援に関しては、「学費特別分納制度」や「学費延納制度」について毎年数件の利用があり、経済的理由により学業の継続が困難な学生が同制度により、学業を継続できており、効果が表れている。

発達障害を抱える学生への支援に関しては、2016年4月より車椅子を利用した学生の入学に際し、入学前に希望する支援内容について保護者も含めてヒアリングを行い、多目的トイレへの折りたたみベッドの設置や伸縮可能な専用の机など、支援設備を充実させ、車椅子学生の学校での生活に表れている。また、デジタルコンテンツ研究科においては、発達障害を抱える学生に対し、担当教員と事務局職員との連携した支援や、当該学生に適切なアウトリーチの機会提供等を行うことで、2016年3月に無事修士の学位を授与することが出来ている。

また、本学は留学生の比率が全体の3割と高いことから、留学生の支援にも力を入れている。例えば学部では、本学の学問領域であるデジタルコミュニケーションに関係する専門用語集の作成や日本語スピーチコンテストの実施、学生個々のレベルに合った書物を読む「多読サロン」の実施など、語学の学修に関する支援を行っている。そのほか、浴衣やかるといった日本文化に親しむ会や、留学生が母国で大衆に親しまれている書籍のプレゼンテーションにより一位を競う「国際ビブリオバトル」など、異文化交流となるイベントの実施しており、留学生にもスポットが当たるように工夫をしている。デジタルコンテンツ研究科においては、2016年に「カルチュラル・イノベーションコース」を設置し、日本の文化や風習、価値観、産業等への理解を深める科目の配置を行った。また、留学生への支援を強化するため、2016年度に韓国、ベトナム、インドネシアの職員が入社し、従来から対応していた中国語、英語に加え、5ヶ国語でのサポートが可能となった。（資料6-47）

進路の支援に関しては、就職活動については、キャリアセンターを中心として支援をしており、例年、就職希望者の9割は卒業までに就職先が決定している。例えばキャリア系の教員と連携し、必修科目である「キャリアガイダンス」内への企業の招聘や、学

内で企業との協働が体験できる「企業ゼミ」を実施するなど、学生全体に対して就業感の醸成を促すことが出来ている。学生個別に対しては、キャリアセンターの職員が学生全員と面談を行い、各学生の多種多様な希望進路に合致するような、学生一人では見つけきれない優良な企業の紹介や、卒業制作当日に企業を招聘し、学生の展示の前でマッチングさせるなど、細やかな対応が実を結んでいる。(資料6-17、43、48)

また、3年次に実施する就職に関する保護者会にて、学長自らが、現在のコンテンツ産業の構造や、デジタルコミュニケーションの世界の未来予測等の説明を行っている。「就社」については、デジタルコンテンツ産業では雇用形態や採用の時期が、日本の大企業における新卒一括採用とは異なる企業も多く、本学では、卒業後約1年かけて卒業制作等の作品の精度を更に上げて、優良企業の内定を勝ち取る学生も多い。それに至るには保護者の一定の理解が必要であるため、学長自ら解説をし、保護者の理解を得る活動を行っている。(資料6-49)

## ②改善すべき事項

修学支援における退学者の状況把握において、学部専門家の協力を得ながら状況の把握とその改善策を検討しているが、まだ限定的であり、課題がある。また、学生の進路支援に関しては、①学生の就業意欲の向上、②就職活動の促進、③低学年からのキャリア支援を改善すべき事項と考えている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

グループウェアの活用を学生支援の担当職員から、入学の情報を把握する入試担当者や進路支援を行うキャリアセンター職員まで活用を広げ、入学前から卒業後まで一貫した情報の集約を行うことで、退学者の状況把握を含む学生の状況把握を行っていく。

また、障がいを持つ学生に対しては、その他の障がいを持つ学生の支援の可能性の検証と体制づくりを行い、多様な学生の受け入れ、支援を行っていく。

## ②改善すべき事項

卒業率の向上に関しては、外部専門家の協力を得ながら退学者の状況の把握とその改善策の効果の検証、さらにそれを踏まえた改善策の検討を大学事業部の学生支援グループを中心組織として2017年度も継続して行う。

学生の進路支援に関しては、第一に、学生の就学意欲の向上について、キャリアセンターにおいて、インターンシップ参加率の向上を図り、現状の大学経由のインターンシップ参加人数59名(2015年度)から、大学経由のインターンシップ参加人数70名(2017年度)を到達目標に設定する。より具体的な改善策としては、1年生からのインターン

シップを促進し、全学年を対象にしたインターンシップの説明会を実施するとともに、キャリア系授業との連携を図る。また、インターンシップ受入案件を獲得するための営業活動を充実させ、求人票を本学に提示している企業へのインターンシップ導入の営業活動を積極的に展開させていく。

第二に、就職活動の促進については、キャリアセンターにおいて、学内での産学連携（企業ゼミや業界セミナーなど）を充実させる。より具体的な改善策としては、企業ゼミのラインナップの充実（年3回行っている企業ゼミにて、各回新規で開催する企業を3社以上獲得するなど）を図るとともに、企業ゼミをきっかけとしたインターンシップやアルバイトへの導線を強化し、企業ゼミに参加した学生がそのままその企業でインターンやアルバイトなどができるよう企業へ提案を行っていく。さらに、就職活動のサポート（ガイダンスやカウンセリングなど）を充実させ、毎年行っている就職活動のサポート講座の見直し（内容、講師含む）を行う。

第三に、低学年からのキャリア支援については、キャリアセンターにおいて、低学年に向けたキャリアに関するガイダンスの実施（業界セミナー、適職診断テストの実施など）やキャリア系授業との連携を図る。

#### 4. 根拠資料

- 6-1 DHU EDUCATION TREE（既出 資料1-26）
- 6-2 CS 調査
- 6-3 進路アンケート票及び分析
- 6-4 休・退学資料（休学希望理由書・退学希望理由書・休学願・退学願）
- 6-5 salesforce 資料
- 6-6 Student Assistant (SA) マニュアル
- 6-7 AO 入試夏期講習・課題方式 講習資料
- 6-8 スタートアップガイダンス 資料
- 6-9 アクティブラーニング シラバス（既出 資料4(2)-11）
- 6-10 学部パンフレット”DIGITAL HOLLYWOOD UNIVERSITY 2017”  
（既出 資料4(2)-12）
- 6-11 カレッジライフデザイン シラバス（既出 資料4(2)-18）
- 6-12 動画教材 資料（既出 資料4(3)-8）
- 6-13 オールナイトフリータイム 資料
- 6-14 DHU E Club 資料
- 6-15 留学プログラム 資料
- 6-16 PBL (Project Based Learning) 資料（既出 資料4(3)-10）
- 6-17 企業ゼミ 資料（既出 資料4(3)-11～12）
- 6-18 インターンシップ 資料

- <http://www.dhw.ac.jp/employment/internship/>
- 6-19 特別講義 資料 (既出 資料 4(3)-13)
- 6-20 八王子制作スタジオ 資料 <http://www.dhw.ac.jp/profile/facility/>
- 6-21 東京デザインウィーク 資料  
デジタルハリウッド大学院 ホームページ ニュース  
<http://gs.dhw.ac.jp/news/151018.html>
- 6-22 教授会議事録 公欠決裁 資料
- 6-23 フューチャーゲートキャンパス 資料
- 6-24 メディア補講 資料 (学生ガイドブック 15 頁) (既出 資料 1-7)
- 6-25 プログラミング学習サービス「Progate」資料  
デジタルハリウッド大学院 ホームページ イベント  
<http://gs.dhw.ac.jp/event/160123/>
- 6-26 修学支援希望申請書
- 6-27 障がい者支援について
- 6-28 入学手続き案内
- 6-29 学生ガイド (既出 資料 1-7)
- 6-30 ピアサポーター <http://www.dhw.ac.jp/life/peer/>
- 6-31 ピアサポート制度 資料
- 6-32 お茶の水内科との顧問契約
- 6-33 メンタルヘルス相談室 資料 (スタートアップガイド 29 頁) (既出 資料 1-12)
- 6-34 避難訓練 資料
- 6-35 エスカレーションフロー
- 6-36 学生教育研究災害傷害保険 資料  
保険について (学生教育研究災害傷害保険 [学研災])  
<https://sites.google.com/a/dhw.ac.jp/document-link/home>
- 6-37 海外旅行傷害保険 資料
- 6-38 学生懲罰に関する規則
- 6-39 懲戒処分に関する基準
- 6-40 感染症に対する注意喚起 資料
- 6-41 不審者注意喚起 資料
- 6-42 キャンパス・ハラスメント防止に関する規則
- 6-43 ゼミ説明会 資料  
デジタルハリウッド大学ホームページ「夏期企業ゼミ説明会」を開催  
<http://www.dhw.ac.jp/news/kigyozei2015/>
- 6-44 デジタルハリウッド大学ホームページ「キャリアセンターのご紹介」  
<http://www.dhw.ac.jp/employment/career/>

- 6－45 デジタルハリウッド大学院ホームページ「デジコレ7」  
<http://gs.dhw.ac.jp/event/170225/>
- 6－46 外部専門家 資料
- 6－47 留学生支援 資料
- 6－48 スカウトミーティング紹介記事  
<http://www.dhw.ac.jp/news/sukauto2015/>
- 6－49 就職保護者会議事録

## 第7章 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学における教育研究等環境の整備に関する方針については、2016（平成 28）年度に、本学の使命・目的を踏まえて整備し、以下のように定めている。

#### デジタルハリウッド大学 教育研究等環境の整備に関する方針

本学は、建学の精神および使命・目的を実現するため、以下のとおり教育研究等環境の整備に関する方針を定める。

##### 【施設・設備の整備に関する方針】

- ・本学は、同一課程内で複数領域の学修が可能であることから、一つの大学組織の中に様々な領域を得意とする学生や院生、教員や研究員が存在する。小規模大学であることを活かし、各構成員間のコミュニケーションがより円滑となるよう、物理的な利便性にも配慮した施設・設備の整備に努める。
- ・専門領域に関連する施設・設備においては、教育とのバランスを鑑みながら、可能な限り産業界と同等の環境整備に努める。

##### 【図書館の整備に関する方針】

- ・「メディアライブラリー資料収集方針」にて、資料収集の目的、原則、範囲、基準、方法等を定め、系統立った資料収集に努める。
- ・「メディアライブラリー指針」にて、資料の収集に留まらず、「世界を発見すること、多様性と出会うこと、興味関心を喚起すること」「情報発信と話題作り」「上質な読書とメディア体験ができる空間プロデュース」の三点に重点を定め、これらを促進する活動を行う。

##### 【情報環境の整備に関する方針】

- ・ICTを活用した学修、教育、研究、および事務業務のために、必要な教務システムやネットワーク等の情報基盤および運用体制を整備する。
- ・特にCGやVR等の負荷の高い作業を行う情報端末においては、概ね2年を目安に環境を刷新すべく、情報端末の全学的な循環に創意工夫をもって整備する。
- ・設置会社による「情報システム規定」に基づき、情報システムの有効性及び効率性、準拠性、信頼性、可用性、機密性を確保する。

**【教員の教育研究環境等の整備に関する方針】**

- ・実務家教員が多数在籍していることを前提とし、授業運営等について、職員を中心に、積極的に教員の教育活動の支援を行う。
- ・研究活動において、不正行為および研究費不正使用の防止の取り組みとして、各種規則を整備し、それを遵守するための啓蒙活動を行う。

以上

本学の設立にあたっては、秋葉原という立地にキャンパスを構えることが最重要事項の1つであった。日本のコンテンツ産業の中心地として発展・進化を続けている秋葉原で教育を行い、実社会で起こっている最先端の事例、刺激を日常生活の中で目の当たりにすることが、学生の知的好奇心を喚起し、教育効果を最大化するために必須であるとの確信があったためである。

その後、旧秋葉原メインキャンパス、旧秋葉原セカンドキャンパス、旧秋葉原サードキャンパス、旧御茶ノ水キャンパスの4つのキャンパスを有したが、近隣とは言えキャンパスが4箇所 に点在していたため、学生や教員が授業の合間にキャンパス間を移動するのに時間がかかる等、利便性が課題とされていたことから、キャンパスの一箇所への集約を検討し、2013（平成 25）年 4 月より、秋葉原より徒歩圏の新たな駿河台キャンパスへ移転および統合を行った。

これにより、学生や教職員の利便性を向上させるだけでなく、余分な数の教室を無くし、もう 1 つの課題としていた図書室の面積の拡大やカフェテリアの設置等の施設の充実を実施することが出来た。

このように、新たな駿河台キャンパスへの移転・統合によって、一連のキャンパス整備が完了したため、現在のところ、校地、校舎の増床や改築の将来計画は特にない。

大学・学部・研究科の教育研究等環境については、自己点検委員会のもとで、機関別は3年度毎（2010（平成 22）年度、2013（平成 25）年度、2016（平成 28）年度）に、専門分野別は4年度毎（2008（平成 20）年度、2012（平成 24）年度、2016（平成 28）年度）に、それぞれ絶えず自己点検・評価を実施し、その適切性について定期的に検証を重ねてきている（資料 7-1～7-5）。また、経営会議またはボードミーティング（社内取締役会議）にてその適切性が審議され、定期的に検証を行っている。

**（2）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。**

**◆校地・校舎等の整備状況**

本学は、駿河台キャンパス、八王子制作スタジオによって構成されている（資料 7-6）。

駿河台キャンパスには、教室 17 室とパソコン教室 8 室、会議室 11 室、大学院生専用の研究室 1 室、教員室、保健室、メディアライブラリー、ファブ工房の LabProto（ラボ・プロト）、学長室、事務室、カフェテリアがある。パソコンの入れ替えやソフトウェアのアップ

グレード等のデジタルクリエイティブ環境の整備については、産業界の潮流だけでなく、学内のハードウェア・ソフトウェア間の相性、ソフトウェア開発初期に発生するバグの有無、学生が所有しているソフトウェアのバージョンとの整合性、新しいバージョンに対応した教材開発状況等、様々な点を鑑みながら導入時期を決定している。

八王子制作スタジオは、廃校となった旧三本松小学校を八王子市より賃借し、制作スタジオとして改修したものである。パソコン教室の他に、作品制作の会議など、多目的に使用できるプロジェクトルームと、プロジェクターを設置し、授業も可能なセミナールームが合わせて10室がある。長期の制作活動に対応できるよう、シャワールーム(男女各1室)、キッチンや仮眠室(男女各1室)も併設している。また、関連企業によりモーションキャプチャスタジオが設けられており、教員や学生の希望者は利用可能である。

校地面積は合計24,383 m<sup>2</sup>であり、これは収容定員1,000人から算出した10,000 m<sup>2</sup>を超えており設置基準を満たしている(大学基礎データ 表5)。運動場は八王子制作スタジオ内にあり、グラウンドは10,000 m<sup>2</sup>の広さがある。本学学生の利用だけでなく、地元地域住民のスポーツ活動の場として提供している。

校舎については、大学設置基準における学部の分野について本学の学部が該当する分野が無かったため、大学設置認可申請時に大学設置審議会に相談したところ、本学学部に関連のある、経済学関係、社会学・社会福祉学関係、工学関係、美術関係の学部の値の合計から算出した平均値で良いとの助言を受けた経緯がある。校舎面積は、合計9,637 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準より算出した必要面積の8,574 m<sup>2</sup>を満たしている(大学基礎データ 表5)。

#### ◆キャンパス・アメニティの形成

本学は多くの大学が立ち並ぶ、日本有数の知の集積地、御茶ノ水にキャンパスを設けている。本学の駿河台キャンパスにほど近い秋葉原は、世界のコンテンツ産業の中心地としても注目度が高く、デジタルコンテンツを学ぶ本学にとって重要な意味を持っている。日本のコンテンツ産業の中心地として発展・進化を続けている秋葉原で教育を行い、実社会で起こっている最先端の事例、刺激を日常生活の中で目の当たりにすることが、学生の知的好奇心を喚起し、教育効果を最大化するために必須であるとの考え方に立ち、本学は、秋葉原という立地にキャンパスを構えている。また、パソコン関連のハードウェアやソフトウェア、アニメやゲームなどで世界的にも注目されている秋葉原に隣接しているため、デジタルコンテンツを学ぶうえでメリットも多く、学生の様々な意識向上の一旦を担っている。

本学の駿河台キャンパスがある御茶ノ水はJR、私鉄を含め3線が乗り入れ、駅から5分以内の距離にあり、学生・教職員の通学・通勤に便利な場所に位置しており、通勤・通学への負担が少なくメリットが大きい(資料7-7)。

駿河台キャンパスには、学生の休息の場として、ラウンジなどにテーブルと椅子、ソファなどを設置している。食堂については、駿河台キャンパスにカフェテリアを設置し、学生および教職員が利用できる。保健室については、駿河台キャンパス内に1室設け、事務



室に救急薬品を配置しており、学生および教職員が利用できる。駿河台キャンパスの館内には、学生の成果発表作品や卒業生が仕事で携わった作品を提示し教育の場としても活用し教育効果を高めている。

八王子制作スタジオには、長期の制作活動を支援するために、シャワーやキッチンを併設しており、学生グループやゼミなどの制作活動に活用されている。体育施設については、八王子制作スタジオに 700 m<sup>2</sup>の広さの体育館が有り、バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントンなどに利用できる。また、トイレ、更衣室(男女各 1 室)を併設している。また、体育館も運動場と同様に、地元地域住民のスポーツ活動の場として提供している。

バリアフリーについては、駿河台キャンパスはバリアフリー化の整備がされており、障がい者用のトイレの設置もされており、障がい者のための配慮がなされている。また、基準 5 「学生の受け入れ」で述べたように、平成 28 年度入試では車イスを使用する受験生が合格し、移動可能な机の購入、多目的トイレへベッドの追加設置を行った。八王子制作スタジオにおいては、完全整備にまでは至っていない。

学生寮については、本学では独自に管理・運営する学生寮を有してはいないが、学生会館を持つ専門業者と提携し、学生に情報提供を行っている（資料 7－8）。

#### ◆校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

本学校舎はすべて賃借物件であるため、その維持および管理に関する業務は、貸主が行っている。また、清掃業務、建物機械警備、電気や空調設備業務、消防設備業務については、専門業者へ業務委託し、良好な状態を保っている。

防火対策についても、貸主の指示により、専門業者との業務委託によって防火対象物定期点検を実施している。また、消防法第 8 条 2 項に基づき、防火管理者を配置し管理にあたっている。さらに、災害時に備え、各キャンパスに緊急時の避難経路を分かりやすく掲示している。火災を未然に防ぐために、駿河台キャンパス、八王子制作スタジオでは喫煙スペースを限定し分煙を徹底している。八王子制作スタジオは、災害時に近隣住民の避難場所となっており、八王子市との協定により、災害備蓄物資を保管する主管校となっている。

また、基準 6 「学生支援」で述べたように、本学学内で、緊急の心肺停止に起こった際に対応できるよう A E D (自動体外式除細動器)を設置している。防犯については、駿河台キャンパスにおいて入居しているビルの警備員の巡回があり、警備員不在の時間帯は機械警備システムが運用されている。また、八王子制作スタジオにおいても機械警備システムが導入されている。さらに、防犯カメラを設置し、大学の安全確保に努めている。

また、駿河台キャンパスである「御茶ノ水ソラシティ」ビルは、標高 18m の高台に位置しており、近年多発しているゲリラ豪雨等による都市型水害や河川氾濫、地震時の液状化の被害を受けにくい立地であり、規模地震に対しては、免震構造により揺れが軽減されるようになっている。また、停電への対応として、共用部用に 2,000KVA の非常用発電機を設置しており、最大 72 時間、エレベータや照明等への電力供給が可能となっている。なお、駿河

台キャンパスには大規模な自然災害等に備え、想定滞在者数に 3 日 を乗じた災害備蓄物資を保管している。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

#### ◆図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

デジタルコンテンツマネジメントの教育及び研究にあたっては、多様な教養、知識が必要なることから、バランスの取れた選書が必要となってくるため、選書は教員や学生の要望も十分に考慮した上で、実学的な図書の充実を念頭に、メディアライブラリー運営委員会において、「メディアライブラリー資料収集方針」、「メディアライブラリー資料収集基準」に基づき、審議、決定を行っている（資料 7-9）（資料 7-10）。

駿河台キャンパス内のメディアライブラリー（図書館）は、デジタルコンテンツ分野に特化した専門書を収集・所蔵する観点に立ち、10,000 冊まで所蔵可能な書庫を設置しており、教員及び学生が学習、研究に利用している。2016（平成 28）年 3 月末現在の所蔵数は 18,152 冊である。資料の配架場所については、日本十進分類法以外にも、本学のカリキュラムに沿った区分を設け、利用しやすいよう配置している。また、CD、DVD 等の視聴覚資料は、2015（平成 27）年 3 月末現在 1,078 点である。また、貸出点数は、2015（平成 27）年実績で、2,003 点である。入館者数は、2015（平成 27）年実績で、55,946 人であり、年間開館日数は 261 日である。（これらの数字については、資料 7-11、資料 7-12）

メディアライブラリーの利用方法については、ほぼ毎年、新入生に対して図書館の利用ガイダンスを実施し説明するとともに、ホームページでも利用案内を掲載している（資料 7-13）。また、新着図書やおすすめ図書の紹介と開館時間の変更などを知らせる Facebook や、図書の検索や書評を閲覧できるブ로그などの SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を積極的に利用し、利用促進を図っている（資料 7-14）（資料 7-15）。

さらに、2015（平成 27）年 3 月より、「メディアライブラリー指針」を定め、資料の貸し出しに留まらず、「世界を発見すること、多様性と出会うこと、興味関心を喚起すること」「情報発信と話題作り」「上質な読書とメディア体験ができる空間プロデュース」の 3 点に重点を置いて活動している（資料 7-16）。この方針に基づき、メディアライブラリーに関する情報提供を行う媒体として、2016（平成 28）年度より、「MEDIA LIBRARY PRESS」を発刊した（資料 7-17）。加えて、図書の魅力を学生に伝えるために、メディアライブラリー主催の様々なイベントやセミナーを定期的で開催している（資料 7-18）。

#### ◆図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

駿河台キャンパスにおいて、独立したメディアライブラリーを設置し、スペースは 301 m<sup>2</sup> である。

メディアライブラリーの開館時間については、平日（月～金）10：00～21：30、土曜日 10：

30～19：00、日曜日、祝祭日は休館日としている（資料7－13）。

メディアライブラリーの総閲覧座席数は、83 席であり、収用定員の約 8 %相当が確保されている（資料7－12）。都心駅前という立地ゆえにスペース面での制限があり、メディアライブラリーの閲覧机や自習(学習)スペースの不足という課題がある。これについては、ラウンジにソファや机椅子を配置することにより改善を図っている。ただし、本学は、一人一台ノート PC を所有し、任意の場所でインターネットによる調べものを行ったり、ICT を駆使して課題制作などを行う大学であるため、現状の利用実績では閲覧席が満杯になることは少ない。

メディアライブラリーの中には、視聴覚ブースが 2 席あり、2016（平成 28）年度より、そのブースを個室型にリニューアルし設備の充実を図った。加えて、会話が可能なスペースを設置し、ゼミや学生のグループディスカッションやプレゼンテーションの場としても、利用できるようにしている。

メディアライブラリー職員は、司書資格を持つ専任兼務職員 1 名、司書資格を持つ臨時職員 1 名の合計 2 名が配置されている。これら職員は、図書登録業務のほか、学生や教員からのリファレンスの対応などにも能力を発揮している。

図書館システムについては、独自のデータベースで蔵書管理を行っているため、利用者が館内で蔵書を検索することは出来ない。そのためインターネット上の Web 本棚サービスを利用し、利用者が蔵書の一部を検索できるようにしている。また、一部図書と雑誌のバックナンバーを除いて開架に配置し、書架の配置や案内図を設置するなどして、利便性が向上するように工夫している。さらに、図書に関して問い合わせがあった場合は常駐する職員がデータベースで検索して案内している。

#### ◆国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

学生に対してはほぼ毎年 4 月に実施している図書館ガイダンスにおいて、本学周辺の公共図書館や他大学の図書館利用案内や、インターネットを利用した文献検索方法、さらには、他大学図書館への文献複写や貸借の依頼などについても説明を行っている。

さらに、本学の教育において美術館を有効に活用すること、学生や教職員の美術に親しむ機会をより豊かにすることを目的にした国立美術館キャンパスメンバーズに加盟し、その内容を本学の構成員に周知し、「独立行政法人 国立美術館（関東 3 館）」の利用促進を図っている（資料7－19）。

#### （４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

##### ◆教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

駿河台キャンパスの各教室には、プロジェクターとスクリーン、映像及び音響機器を備えており、映像教材を利用した授業を行う事が可能である。また、講義規模に応じた収用人数の調整を可能とするために、稼動間仕切りを調節することで連結することが可能となって

いる教室も整備している。2016（平成 28）年度には、一部の教室で映像音響設備を充実させた。さらに、キャンパスには様々な用途に対応できるよう、大型LEDディスプレイ、大型プラズマディスプレイ、DVDプレイヤー、3Dプリンタ、ビデオ、DVD、ブルーレイデッキ、テレビ会議システムなどが常備されている。加えて、2016（平成 28）年度より、プロトタイピングのためのファブ工房として LabProto（ラボプロト）をオープンし、3Dプリンタ、UVプリンタ、レーザーカッター、カッティングプロッター、その他電子工作類などを備え、学生の利用や授業での活用などを通して、本学のアウトプットを高める拠点を整備した（資料 7-20）

情報関連施設などについては、学内LANを整備し、全キャンパスにおいて無線LANによりインターネットアクセスが可能である。学生は会議室及び大学院専用の研究室のほか各自で用意したパソコンからインターネットに接続可能な環境が整っている。

学生が利用できるPC、教員が利用するPC、職員が利用するPC、本学が所有するPCすべてに対しては、アカウント管理、データ持ち出し対策及び監視体制を確立している。また、ウィルスなどの悪意のあるソフトウェアに対しては、本学に設置するすべてのPCに対してネットワーク上で監視を行うソフトウェアを導入しており、伝染性のソフトウェアを含め逐一監視を行っている。

自習用に設置したパソコン教室は終日自習用として、また授業で使うパソコン教室においても授業のない時間は平日 8:30 から 22:30 まで、土曜日は 9:00 から 18:45 まで開放し、毎週金曜日と土曜日は 22:00 から翌朝 8:00 まで利用できる。また、大学院生専用研究室のパソコンも学生は終日自由に利用できる。

パソコン教室及びネットワーク環境の管理については、設置会社の管理部情報システムグループが保守業務を担当している。また、ソフトウェアについては最新のバージョンのものを導入している。

学内グループウェアは、授業の時間割、シラバス、休講情報などを閲覧でき、履修登録や成績照会、授業評価アンケートにも利用している。また、学生への重要な連絡も随時掲示し、これについては携帯電話からのアクセスも可能である。

映像撮影などに使用する各種機材も駿河台キャンパス及び八王子制作スタジオに保有しており、一部の機材は学生にも貸出を行っている。機材については職員やTAが随時状態の確認を行い、修理が必要な場合は専門業者に依頼している。

#### ◆ティーチング・アシスタント（TA）など教育研究支援体制の整備

教育研究支援体制として、本学では、ティーチング・アシスタント（TA）、ステューデント・アシスタント（SA）の各制度を設け、適切な運用を図っている。

主にPCを用いた演習授業において、TAを配置し授業を円滑に進めるための体制を整えている。演習授業では、教員のソフトウェアの操作に学生が習って手順等を学んでゆくことが多いが、学生個々により学習の進度やつまずきのタイミングが異なることがしばしばあ

る。TA は、授業中に教室内を巡回し、遅れを取っている学生を発見したら尽かさず声をかけ、その場で遅れを挽回できるようにフォローする。TA は演習授業 10 名につき概ね一名を配置しており、学生の PC モニタと、その隣に配置されている教員の PC 画面が投影されるサブモニタを見比べながら教室内を巡回し、教員の PC 画面どおりに作業ができていない学生をいち早く発見し、その場でサポートすることで、脱落者を無くすという重要な役割を担っている。その他に TA の業務として、主に授業準備、教員のサポートなどがある。TA の人選については、本学内外の大学院生や、設置会社の運営する専門スクールの卒業生、教員の勤務先企業の社員など、専門的な能力を有するものを確保している。そのほか、該当授業を既に優秀成績で修めている学生の希望者に対しては、補助をさせることによる一層の教育効果を見込んで、学生 TA としての業務を行わせている。TA に対しては、授業開始前に TA 会を行い、その中で具体的な補助内容の確認に加え、心構えや過去に発生した問題点とその解決策の共有などを、事前に研修することによって、万全に備えている。

新入生向け科目においては、2016（平成 28）年度から、新入生に対するサポート施策として、SA 制度を導入し、授業の補助を行っている。SA は上級生が自らの意思によって担当し、新入生対象の必修科目（カレッジライフデザイン、デジタルコミュニケーション概論、社会力）においてグループワークでのファシリテーションや授業参加促進などの学習支援を行っている。SA 制度は、新入生への先輩ロールモデルの提示として機能するほか、SA 自身が上級生としての自覚を持ち、後輩を支えながら自身も学びが得られる機会として位置づけている。なお本制度は NPO 法人 NEWVERY と協働で実施しており、SA に対する研修やフォローアップも、対面や SNS ツール等を駆使して実施している。SA 制度については、学生が大学運営に主体的に関わるという、本学の新しい文化として成熟してゆくことも期待されている（資料 7-21）。

上記以外の支援として、教員の様々な教育研究活動に対する、物的支援として、本学で保有する機材はもちろん、学会や勉強会などのための会場の提供も行っている。

さらに、本学は、産学官連携センターを研究関連の事務局と位置づけ、研究支援体制を整備し、同センターでは、企業との共同研究や公募案件の支援なども行っている。

#### ◆教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

全教員に対して、各担当科目数に応じて研究費（補助費）を支給している（資料 7-22）。外部研究資金の獲得についても、産学官連携センターにおいて、専門的に外部からの案件を獲得するべく活動を行っている。実際に、同センターの活動において、これまで受託事業や科学技術振興調整費等の給付を受けた実績を持っている（資料 7-23）。その他、2015 年度から学内における競争的資金を確保し、本学メディアサイエンス研究所に所属する研究室より、毎年学内公募の上、配分を決定している。（資料 7-24）

研究室については、本学では実務経験を有する教員を多数配置しているため、実務が研究活動の一環であるとの考えから、校舎への出勤だけを教育研究時間であるとは捉えていな

い。そのため、学内に全教員に対しては独立した研究室を設けておらず、教員が実務を行う場所を学外の研究室と認めている。しかしながら、本学の専任教員として相応の役割及び責任があることに変わり無く、研究活動も活発になされていることから、駿河台キャンパスに共同の研究室として教員室を設置し、八王子制作スタジオ内には教員個別の研究スペースを設置している。また、専任教員には、その共同研究室に専用デスクを整備している。

教員が教育と実務に専念できるように、学生の出席管理や授業準備補助などは、TA及び職員が行い、教員の負担軽減を図っている。また、本学の教員1人あたりの授業担当コマ数や学内任務などに配慮し、1人の教員に対して教育面での過度の負担がかからないよう、教員選考委員会や学長判断によりカリキュラム編成や担当授業等が検討されており、教員個人の研究時間の確保に留意している。

#### **（５）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。**

##### **◆研究倫理に関する学内規程の整備状況**

本学では、産学官連携活動を推進しており、学生及び教職員が公正かつ効率的な研究などの活動を行えるよう、「利益相反マネジメントガイドライン」を定めている（資料7-25）。このガイドラインは、学内グループウェア、メール、教授会などで周知し、未然の防止のための適切な措置を講じている。

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日）に基づき、本学における公的研究費の適正な運営・管理のあり方を検討し、公的研究費の取扱いについての規程及びマニュアル等を制定している。

また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、「デジタルハリウッド大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程」を定め運用している。さらに、関連規程等として、本学では、「デジタルハリウッド大学 研究活動における不正行為への対応等に関する規程」および「デジタルハリウッド大学 学術研究倫理に係るガイドライン」も定め運用している。

以上で述べた内容は、本学のホームページにすべて公表して周知及びコンプライアンスの徹底を図っている（資料7-26）。本学では、このように不正行為を事前に防止する取り組みや公的研究費の不正使用を防止する取り組みの充実を図っている。

##### **◆研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性**

研究活動における不正行為への対応等については、「デジタルハリウッド大学 研究活動における不正行為への対応等体制図」に示した体制で、その対応等について取り組んでいる（資料7-27）。

また、大学全体の観点から不正防止計画を推進するために「デジタルハリウッド大学不正防止計画推進部署」として、2016（平成28）年度に倫理・不正防止専門委員会を設置し（資料7-28）、公的研究費の不正な使用を発生させる要因の把握に努め、関係部門と連携・協

力して不正防止計画を策定・実施している。

さらに、同委員会を中心に文部科学省が策定した上記ガイドライン及びそれ以降の同ガイドライン改正・改訂版に基づき、不正行為を事前に防止するための施策を実行に移すとともに、研究費が適正に執行されているかの監査並びにモニタリングを行っている（資料 7-26）。

加えて、本学では、研究活動における不正行為を防止するために、研究者や学生に対して研究倫理教育を行っている（資料 7-27）。

## 2. 点検・評価

### ●基準 7 の充足状況

①教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めている、②十分な校地・校舎及び施設・設備を整備している、③図書館、学術情報サービスが十分に機能している、④教育研究等を支援する環境や条件が適切に整備されている、⑤研究倫理を遵守するために必要な措置をとっている。以上の点から、本学は、基準 7「教育研究等環境」を充足している。

### ①効果が上がっている事項

本学は、複数領域の学修が、同一学科内で可能であることにより、一つの大学組織の中に様々な領域を得意とする学生や院生、教員や研究員が存在する。今回の都心校舎の一箇所集約（駿河台キャンパス）により、学生は自身が履修していない科目の担当教員へのアクセスや、異なる専門領域を得意とする学生、院生とのコミュニケーションがより容易い状況となった。例えば、学長室は、学生の出入りが一番激しいラウンジに隣接しており、学長自ら、日常的に学生や教職員とコミュニケーションを取っている。その近隣には、教員室が配置され、学生からの質疑応答を受けやすい環境となっている。本学では教員の部屋は個別には分かれておらず、教員室の中においても、実務家を含めた教員同士が日常的にコミュニケーションを取りやすい環境となっている。こうした環境の中で、課外活動等で所属を超えた取り組みが促進されている。

また、プロトタイピングのためのファブ工房である LabProto（ラボプロト）を設置したことで、学生が学修を経て生み出した発想について、机上の空論に終わらせずに実装まで至れる環境を整備することが出来た。本学の学部および研究科の内容から、ものづくりに関心が高い学生が集まっていることもあり、学生が起業するため名刺を作成する、優秀作品賞のトロフィーや盾を作成するなど、学内の日常生活におけるクリエイティブ性も向上している。

メディアライブラリーでは、読書の魅力を学生に伝えるために、様々なイベントやセミナーを実施している。例えば、希望する学生と神保町の本屋街へ赴きメディアライブラリーの蔵書の選書、学内の日本人学生と留学生が参加する「国際ビブリオバトル」の開催、学部生の年代に人気のあるライトノベルの作家に関するセミナーの実施などである。また、メ

メディアライブラリー内のラーニングコモンズスペースでは、これらのイベントのほか、週に一度、学長が担当するゼミ教室としても利用され、学部生、大学院生、招聘ゲストが交流する空間となっており、利用率が向上している。そのほか、図書館ニュース&インフォメーション「MEDIA LIBRARY PRESS」を発刊する取り組みや、日本十進分類法以外にも、本学のカリキュラムに沿った区分を設け、利用しやすいよう図書を配置することなどによって、メディアライブラリーにおける学生の利便性を高めている。

2016（平成 28）年度より、国立美術館キャンパスメンバーズに加盟し、本学の学生および教職員においては、関東の国立美術館 3 館において、常設展は無料で入館できるようにしたことから、学生が良質なアナログ作品を自由に観覧し、自己の制作活動に活かすことが出来る環境を追加することが出来た。

2016（平成 28）年度中に、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）に対応した規程や委員会を整備するとともに、それらの内容を本学のホームページにすべて公表することを通して、周知及びコンプライアンスの徹底を図った。

## ②改善すべき事項

メディアライブラリーは開学当初より資料の充実に努めてはいるが、今後も継続的にデジタルコンテンツ分野に特化した資料の収集を行い、蔵書を充実させる。また、都心駅前という立地ゆえにスペース面での制限があり、図書館の閲覧機や自習（学習）スペースの不足という改善すべき点がある。

教員の研究専念時間を確保する制度がまだ十分整備されていないので、その点の改善を図る。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

2016 年度よりデジタルコンテンツ研究科にて、LabProto を利用したプロトタイピングから資金調達までを実践指導する「アクセラレーション・プログラム」を開始した。2016 年度の成果をもとに、「ビジネス」「クリエイティブ」「ICT」の融合という本研究科の目的をより体現できるよう、プログラムの充実を図る。

メディアライブラリーの運営では、貸出冊数や入館者数を増やすため、図書・収蔵資料のおもしろさや楽しみを学生に伝える各種のイベントを開催しており、そうしたイベントの実施により、学生の利便性が向上しているため、今後もこうしたイベントの開催を続けていく。また、本学のカリキュラムに沿った区分による図書の配架方法についても特長的であるので、その方法を継続して実施する。

国立美術館キャンパスメンバーズへの加入は、本学の学生および教職員にとって有益で



あるとの声が多く寄せられていることから、次年度以降も継続して実施していく。

今後も、高等教育機関としての社会的責務において、必要な研究倫理に関する規程を適切に整備し運用していく。

## ②改善すべき事項

メディアライブラリーの所蔵に関しては、2016（平成 28）年度より、旧大阪サテライトキャンパスに所蔵していた書籍 654 冊を厳選の上、充実を図った。今後も継続的に資料の収集を行い、蔵書をさらに充実させる計画である。メディアライブラリーの閲覧机や自習（学習）スペースの不足という課題については、ラウンジにソファや机椅子を配置することにより改善を図っている。

本学において、教員の教育及び研究等の能力を向上させることを目的として、サバティカル制度等の導入を検討し、今後は、当該制度の整備に努め、さらなる教員の研究時間の確保を支援していく。

## 4. 根拠資料

- 7－1 平成 22 年度 大学機関別認証評価 自己評価報告書・本編（既出 資料 1-18）
- 7－2 平成 25 年度 大学機関別認証評価 自己評価報告書・本編（既出 資料 1-19）
- 7－3 平成 20 年度 デジタルコンテンツ研究科 自己点検・評価報告書  
（既出 資料 1-20）
- 7－4 平成 24 年度 デジタルコンテンツ研究科 自己点検・評価報告書  
（既出 資料 1-21）
- 7－5 平成 28 年度 第 2 回自己点検委員会議事録（既出 資料 1-23）
- 7－6 大学ホームページ（施設紹介）  
<http://www.dhw.ac.jp/profile/facility/>
- 7－7 大学ホームページ（交通アクセス）  
<http://www.dhw.ac.jp/access/>
- 7－8 大学ホームページ（指定学生会館のご案内）  
<http://www.dhw.ac.jp/life/gakuseikaikan/>
- 7－9 デジタルハリウッド大学メディアライブラリー規則（既出 資料 2－3）
- 7－10 メディアライブラリー資料収集方針、メディアライブラリー資料収集基準
- 7－11 日本図書館協会調査票 2016
- 7－12 平成 27 年度学術情報基盤実態調査
- 7－13 大学ホームページ（メディアライブラリー）  
<http://www.dhw.ac.jp/profile/library/>
- 7－14 大学ホームページ（メディアライブラリー（Twitter））  
[https://twitter.com/DHU\\_library](https://twitter.com/DHU_library)

- 大学ホームページ（メディアライブラリー（Facebook））  
<https://www.facebook.com/dhulibrary/>
- 7-15 大学ホームページ（メディアライブラリー（ブログ））  
<http://booklog.jp/users/dhulibrary>
- 7-16 メディアライブラリー指針
- 7-17 MEDIA LIBRARY PRESS
- 7-18 メディアライブラリー関連資料
- 7-19 国立美術館キャンパスメンバーズ入会申込書
- 7-20 LabProto オープン
- 7-21 Student Assistant (SA) マニュアル（既出 資料6-6）
- 7-22 業務要項
- 7-23 外部資金導入一覧
- 7-24 学内競争的資金
- 7-25 利益相反マネジメントガイドライン
- 7-26 大学ホームページ  
(研究倫理教育・不正防止および公的研究費の管理・監査について)  
<http://www.dhw.ac.jp/profile/research/inspection/>
- 7-27 大学ホームページ  
(研究活動における不正行為への対応等についての取り組み)  
<http://www.dhw.ac.jp/profile/research/inspection/activity/>
- 7-28 デジタルハリウッド大学 倫理・不正防止専門委員会 規則
- 7-29 メディアライブラリー ブクログ検索方法案内

## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、社会との連携・協力を行う目的で産学官連携センターを設置しており、大学の建学の精神に基づき、同センターにおけるヴィジョンを下記のように掲げ、ホームページにも公表している。(資料8-1 p. 1)

#### 産学官連携センターの指針について (抜粋)

##### ヴィジョン

大学の建学の精神である「知を表現し他者に伝えることができる人間が持つ特徴的な能力を、さらに進歩させうる」場所を実現し、研究者と産業界を連携し、知の創造である高度なイノベーションを加速し促進することを通じて、人類の危機に立ち向かい繁栄を確かなものとし続ける。

このヴィジョンを実現するために「技術移転・事業化支援」および「研究推進」を行い、本学に設置されている研究所内の知見に留まらず、外部の知見との連携も含めて、「人類の繁栄にとって有益な知の創造を生みだし、かつ産業化できるか」を判断基準として活動している。

また、デジタルコンテンツを総合的に研究するため、本学における学術研究を担う個々の研究室を統括し、そこから得られる知見を整理・集約するためのセンターとしての機能を担うとともに、その成果を学内外に還元することで、本学の使命・目的、教育研究目的の達成に資することを目的として、メディアサイエンス研究所を設置している。(資料8-2 p. 1)

なお、本学では、基準7「教育研究等環境」で述べたように、産学官連携活動を推進しており、学生及び教職員が公正かつ効率的な研究などの活動を行えるよう、「利益相反マネジメントガイドライン」を定めている(資料8-3)。

大学全体の社会貢献・連携の適切性については、学校教育法第109条に定める自己点検・評価活動として、2010(平成22)年度、2013(平成25)年度、2016(平成28)年度の3年度毎に、それぞれ自己点検・評価を実施し、社会や産業界等のニーズも踏まえながら、自己点検委員会において、その適切性を不断かつ定期的に検証している。また、経営会議またはボードミーティング(社内取締役会議)にてその適切性が審議され、定期的に検証を行っている。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

#### ◆教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

本学は、デジタルコンテンツ分野における先端的な教育研究を行い、その成果を、以下の「◇」で示したような活動を通じて、適切に社会に還元している。

##### ◇公開講座の開催

本学に蓄積されたデジタルコンテンツ分野の知見や情報を迅速かつ広範に社会へ提供していくための公開講座を数多く開催している。(資料8-4)

2010 年度から開催している「近未来教育フォーラム」では産学官の実務家に向けて人材育成に関する提言と本学の教育研究成果を発表している。(資料8-5)

2014 年度から開催している「大人のオープンキャンパス」では、本学の教員陣が複数名登壇し、教育研究を広く伝える取組みを行っている。(資料8-6)

また、また、2016 年 10 月には、保護者・教員向けの教育シンポジウムを開催し、これからの未来を担う若者に、どのような可能性を提示すべきか? というテーマでパネルディスカッションを行った。(資料8-7)

##### ◇人的資源の提供（講師派遣などのサービス活動）

デジタルコンテンツ分野における先端的な教育研究を行い、その成果を還元していくという本学の責務を果たすため、教育機関や企業への講師派遣を実施するなどの人的資源の提供を行っている。

2012 年度より包括協定を締結している学校法人 光星学院の八戸学院大学には継続的に講師派遣を行い、人材育成および地域活性に貢献している。2016 年度は学長を派遣し公開講座を行っている。(資料8-8)

また、第一学院高等学校のデジタルクリエイティブクラスに多数の講師を派遣し、新設クラスの基幹的な指導を担っている。(資料8-9)

##### ◇メディアサイエンス研究所による活動

メディアサイエンス研究所におけるデジタルコンテンツ分野の研究成果を、地域の活性化に役立てる取組みを行っている。2016 年度は、東京都東大和市の観光情報発信と子育て支援のためのスマートフォンアプリ「東大和スタイル」を制作した。(資料8-10、11)

また、研究室発表を開催し、プレゼンテーションとポスターセッションにより来場者に分かりやすく伝えている。(資料8-12)

##### ◇研究紀要の刊行

本学の教育研究成果を、社会に還元すべく研究紀要を刊行している。ISSN コードを取得し国立国会図書館に納めるとともに他大学の図書館および関連機関に頒布し、さらにホームページ上でデジタルデータを公開し、誰でも閲覧できるようにしている。(資料8-13)

#### ◇大学施設の開放

駿河台キャンパスにおいては、本学の教育研究目的と親和性の高い趣旨の活動を行う個人・団体に対して、積極的に施設を開放している。個別の貸出に限らず、継続的な支援も行っている。2015年度より「データエクステンジコンソーシアム」、「Tokyo VR Meetup」、「黒川塾」等の活動を後援し、定期的に施設利用を提供している。（資料8－14～16）

八王子制作スタジオにおいては、映画・TV番組撮影などへも施設提供を行い、また、近隣住民にも広く施設を提供している。（資料8－17）

#### ◆学外組織との連携協力による教育研究の推進

本学は、学外組織との連携協力により、以下の「◇」で示したような教育研究を推進している。

#### ◇企業との連携

インターンシップ、企業ゼミ、寄附講座等にて、企業と密接な連携を図り、教育研究を推進している。

企業ゼミは、新卒採用時における人材ミスマッチを解消し、学生・企業双方にとって有益な就職・採用を実現するために、学内でインターンシップと同じような就業体験ができるシステムとして独自に運営している。（資料8－18・19）

寄附講座はデジタルコンテンツ研究科で実施している。（資料8－20 P. 68、資料8－21）

その他、学生が学びの実践の場としての具体的な制作案件の機会提供や、学生の制作費や学費の支援等も企業と連携して行っている。（資料8－22）

#### ◇他大学との連携

「大学コンソーシアム八王子」（資料8－23）及び「公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩」（資料8－24）に加盟しており、同団体に加盟する大学や企業と連携して、教育研究を推進している。

#### ◇海外の大学との連携

平成28年5月現在、22校の海外の大学と協定を結び、学生・教員・研究者・事務職員の派遣、研修、その他の交流や共同研究を推進している。（資料8－25）

また、上海音楽学院との合作学部「デジタルメディア芸術学院」を中国教育部の認可を得て設置した。（資料8－26）

また、2013年4月、中国の吉林动画学院との短期留学プログラム協定を締結。吉林动画学院の学生が本学への短期留学を通じ、国際的な視野を持ち、日本語及び日本のデジタルコ

ンテンツに関する知識を身につけ、将来は中国または世界のデジタルコンテンツ業界で活躍できる人材として育成することを目的としている（資料８－２７～２９）。

さらに、海外の大学と提携して短期プログラム学生を戦略的に受け入れている。平成 25 年にシンガポール・ポリテクニクと締結した学術交流協定に基づき、平成 25 年より同校の学生向けに 2 週間のカスタム・メイドプログラムを毎年提供している。平成 28 年度は 9 月 5 日から 9 月 16 日までの間、アニメーション制作とゲーム開発の 2 つのプログラムを 30 名の学生に提供した。（資料８－３０）

加えて、協定校であるクィーンズランド工科大学(オーストラリア)のクリエイティブ・インダストリーズ学部の学生 10 名と教員 1 名が日本研修ツアー来日中に本学を訪問し、本学学生 4 名との交流を深め、両校のカリキュラムやキャリアについて情報交換を行った。

#### ◇高等学校との連携

第一学院高等学校を運営する株式会社ウィザスと業務提携を締結し、本学から教員やプログラムを同学校へ提供している。（資料８－９）

#### ◇産業界・地方自治体との連携

産学官連携センターによる共同研究の仲介、ICT 人材育成に関する産業界・自治体への企画提案、産学官連携に関する情報発信・交流などを実施している。（資料８－３１）

#### ◇東京オリンピック・パラリンピック組織委員会との連携

上記委員会と連携協定を締結し、ゲスト講師を招聘して特別授業を実施するなどの取り組みを行っている。（資料８－３２、３３）

#### ◆地域交流・国際交流事業への積極的参加

本学は、以下の「◇」で示したような地域交流・国際交流事業へ積極的に参加している。

#### ◇千代田区との協力関係の構築

駿河台キャンパスが位置する千代田区とキャリア教育の推進による最先端の知識と技術を持った職業人の育成による地域産業活性化において協力関係を築いている。

千代田区観光協会の会員であり、千代田区を活性化させる取り組みなどに積極的に参加している。（資料８－３４、３５）

#### ◇八王子市との協力関係の構築

八王子とは、IT の先端技術に習熟した人材育成による地域産業活性化において協力関係を築いている。（資料８－３６）

#### ◇国際交流事業への積極的参加

上海音楽学院をはじめとする海外の大学との国際交流事業に積極的に参加している。(資料 8-26)

平成 28 年度の科学技術振興機構による日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」では武田計測先端知財団と連携し、ウズベキスタンの学生・企業家と交流し、本学の教育研究の取り組みやデジタルコンテンツ分野の起業家による講演を行った。(資料 8-37)

## 2. 点検・評価

### ●基準 8 の充足状況

①社会との連携・協力に関する方針を定めている。②教育研究の成果を適切に社会に還元している。これら 2 点から、本学は、「社会連携・社会貢献」を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

産学官連携センターおよびメディアサイエンス研究所で多くの成果を社会に還元し、地方自体への地域貢献活動を充実させている。

特に平成 28 年度の三越伊勢丹での最新テクノロジーを活用した店頭デジタルプロモーション(資料 8-38)、東急百貨店における作品制作(資料 8-39)では、産業界の最前線に直接、研究成果を還元し、連携先のビジネスに貢献することができた。

## 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

IoT やドローンをはじめとした、ものづくりに関連する研究を推進していく。2016 年度に新たにファブ工房「LabProto (ラボ・プロト)」を学内に開設し、研究成果の蓄積を図る。大学内での知見の向上とともに学生や地域への開放を順次行い、社会連携・社会貢献を促進していく。

## 4. 根拠資料

- 8-1 産学連携センターの指針について <http://gs.dhw.ac.jp/profile/cooperation/>
- 8-2 メディアサイエンス研究所規則(既出 資料 2-5)
- 8-3 デジタルハリウッド大学利益相反マネジメントガイドライン(既出 資料 7-25)
- 8-4 デジタルハリウッド大学 ホームページ 公開講座  
<http://www.dhw.ac.jp/lecture/?page=2>
- 8-5 近未来教育フォーラム詳細説明
- 8-6 デジタルハリウッド大学 ホームページ 「大人のオープンキャンパス 2015」

- <http://www.dhw.ac.jp/lecture/otonaoc/>  
<http://www.dhw.ac.jp/lecture/adult-opencampus/>
- 8－7 保護者・教員向けの教育シンポジウム「世界を変えようとするバカたちの集い」  
<http://www.dhw.ac.jp/news/bakareport/>
- 8－8 八戸学院大学 ホームページ 公開授業『デジタルコミュニケーション手法』  
<http://www.hachinohe-u.ac.jp/news/event/h280829/>
- 8－9 第一学院高等学校 デジタルクリエイティブクラス  
<http://www.daiichigakuin.ed.jp/course/campus/degitalcreative/>
- 8－10 東大和市 ホームページ 観光・子育てアプリ「東大和スタイル」  
<http://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/34,69228,350,html>
- 8－11 Google Play HigashiyamotoStyle(東大和スタイル)  
<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.dhw.HigashiyamotoStyle&hl=ja>
- 8－12 メディアサイエンス研究所 研究室発表 2015 年  
<http://www.dhw.co.jp/forum2015/program02.html>
- 8－13 紀要 DHU JOURNAL 閲覧ホームページ  
<http://msl.dhw.ac.jp/journal/>
- 8－14 データエクステンジコンソーシアム ホームページ  
[http://www.data-xc.jp/index\\_seminor.html](http://www.data-xc.jp/index_seminor.html)
- 8－15 IoT NEWS.JP 『Tokyo VR Meetup』関連記事  
<https://iotnews.jp/archives/11598>
- 8－16 ファミ通. com 記事 黒川塾関連記事  
<http://www.famitsu.com/news/201608/26114217.html>
- 8－17 八王子制作スタジオ ロケーション紹介  
[http://locanavi.com/facility/digital\\_hollywood/](http://locanavi.com/facility/digital_hollywood/)
- 8－18 デジタルハリウッド大学 ホームページ 企業ゼミ  
<http://www.dhw.ac.jp/employment/company-zemi/>
- 8－19 企業ゼミ 開催一覧（既出 資料4（3）－11～12）
- 8－20 デジタルハリウッド大学大学院 シラバス（既出 資料1－14）
- 8－21 PBL（Project Based Learning）実績一覧（既出 資料4（4）－10）
- 8－22 制作費や学費等の支援例
- 8－23 大学コンソーシアム八王子 ホームページ  
<http://www.gakuen-hachioji.jp/member/>
- 8－24 公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩 ホームページ  
<https://nw-tama.jp/about/members.php>
- 8－25 デジタルハリウッド大学 ホームページ 留学協定校



- <http://www.dhw.ac.jp/faculty/international/school/>
- 8-26 デジタルハリウッド大学 ホームページ デジタルメディア芸術学院（上海音楽学院との合作学部）
- <http://www.dhw.ac.jp/profile/international/collaboration/>
- 8-27 吉林動画学院とデジタルハリウッド大学 短期留学プログラムに関する協定書.
- 8-28 Agreement of Cooperation Between DHU and CN
- 8-29 上海音楽学院とデジタルハリウッド大学との学校運営の提携に関する合意書
- 8-30 デジタルハリウッド大学 ニュース  
ンガポール・ポリテクニク来校 本学カスタム・メイドプログラム受講
- <http://www.dhw.ac.jp/news/custommade/>  
<http://www.dhw.ac.jp/news/20141010/>  
<http://www.dhw.ac.jp/news/custommade/>  
<http://www.dhw.ac.jp/news/custommade2016/>
- 8-31 デジタルハリウッド大学大学院 産学官連携の取り組み 取り組み事例
- <http://gs.dhw.ac.jp/profile/cooperation/index.html>
- 8-32 東京オリンピック・パラリンピック協議大会連携協定書
- 8-33 東京オリンピック・パラリンピック関連授業
- 2015 年 10 月 16 日 「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の概要について」
- <https://tokyo2020.jp/jp/get-involved/university/activity/lecture/20151016-01.html>
- 2015 年 11 月 16 日 「芸術とオリンピズム」
- [http://www.dhw.ac.jp/lecture/report\\_olympiad/](http://www.dhw.ac.jp/lecture/report_olympiad/)
- 2016 年 6 月 24 日 「東京 2020 大会におけるアクセシビリティ」
- <https://tokyo2020.jp/jp/get-involved/university/activity/lecture/20160624-01.html>
- 2016 年 7 月 6 日 「現代オリンピックまでの変遷とその未来」
- <https://tokyo2020.jp/jp/get-involved/university/activity/lecture/20160706-01.html>
- 2016 年 7 月 12 日 「近代オリンピックの歴史と理念（オリンピズム）」
- <https://tokyo2020.jp/jp/get-involved/university/activity/lecture/20160712-01.html>
- 8-34 千代田区観光協会 ホームページ 会員名簿
- <http://www.kanko-chiyoda.jp/tabid/86/Default.aspx>
- 8-35 千代田区関連実績
- 8-36 八王子市関連実績

- 8-37 8-30 科学技術振興機構\_さくらサイエンスプラン行程（武田計測先端知財団様作成）
- 8-38 デジタルハリウッド大学大学院 ホームページ ニュース  
三越伊勢丹 店頭デジタルプロモーション  
<http://gs.dhw.ac.jp/news/160802.html>
- 8-39 デジタルハリウッド大学大学院 ホームページ ニュース  
東急プラザ銀座「HINKA RINKA」アイコン制作  
<http://gs.dhw.ac.jp/news/160331.html>

## 第9章 管理運営・財務

### (1) 管理運営

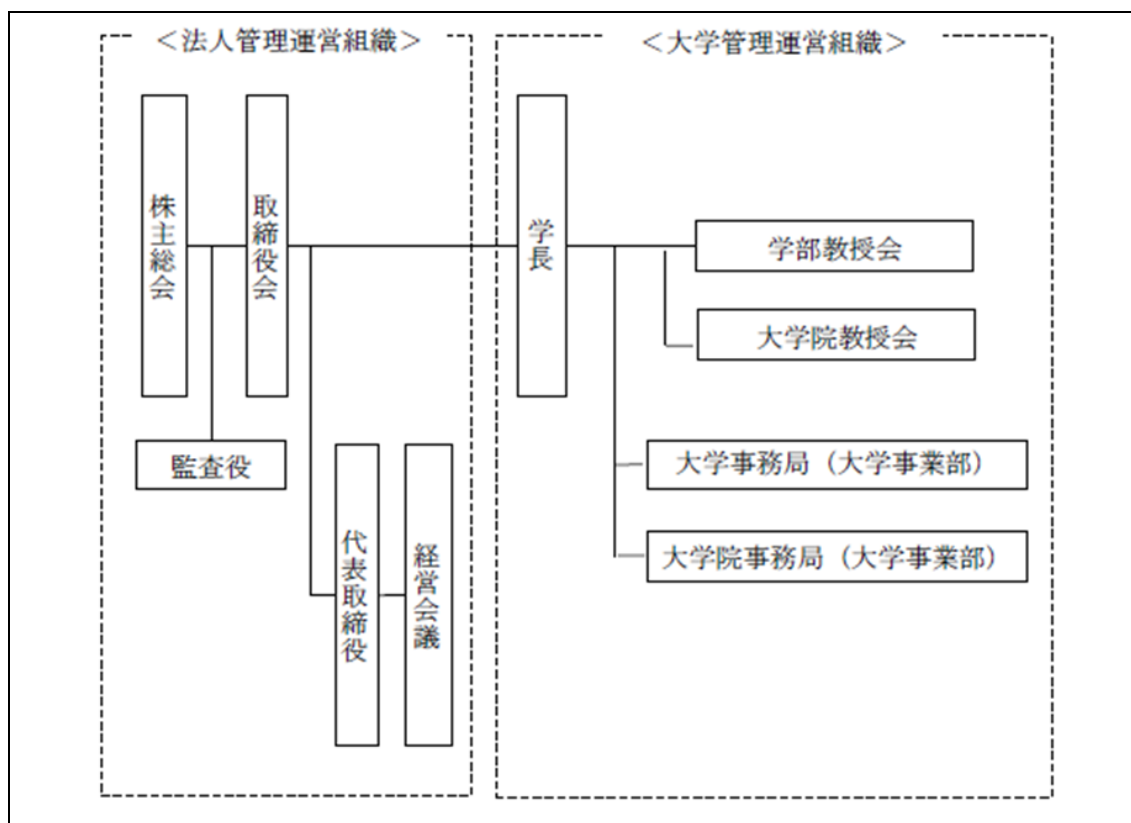
#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の中・長期的な管理運営方針については、本学における建学の精神および使命・目的の実現に向けて、杉山知之学長が策定した『デジタルハリウッド大学 設立 10 年目のカリキュラム改革』構想に集約されている（資料9（1）－1）。そして、この構想は、教員や事務局内での周知を通じて、事業推進上の指針として有効に機能している。

株式会社立大学である本学において、大学の事業推進は設置会社内の事業という位置づけであるが、主に設置会社は学校法人における理事会の働きに相当する「法人管理運営組織」として機能し、設置会社内の大学事業部および大学教員組織の2組織が大学の実質的な運営と管理を担う「大学管理運営組織」である。これら組織の関係は、以下の図9（1）－1に示すとおりである。

図9（1）－1 法人管理運営組織と大学管理運営組織の関連図



「法人管理運営組織」の権限と責任は、設置会社における「定款」「取締役会規程」「経営会議規程」において定められており（資料9（1）－2）（資料9（1）－3）（資料9（1）－4）、「大学管理運営組織」の権限と責任は大学内の「大学組織規則」「デジタルハリウッ

ド大学学則」「デジタルハリウッド大学院学則」において定められており、両組織の権限と責任を明確化している（資料9（1）－5）（資料9（1）－6）（資料9（1）－7）。

事業推進上の意思決定プロセスについては、経営に関する意思決定は設置会社において開催される「経営会議」等で行われ、教学に関する意思決定は学部・大学院教授会での意見聴取に基づいて学長が決定するというように、それぞれが別のプロセスとして区別されている。

なお、設置会社の「経営会議」には、学長をはじめ事務局長など教授会構成員の一部も出席しており、経営及び教育研究双方の観点を斟酌したうえで意思決定がなされるよう配慮されている。

教授会の権限と責任については、学部・大学院教授会規則および教授会取扱事項において明確化している（資料9（1）－8）（資料9（1）－9）（資料9（1）－10）。

大学管理運営組織の健全性の検証については、自己点検委員会にて、機関別は3年度毎（2010（平成22）年度、2013（平成25）年度、2016（平成28）年度）に、専門分野別は4年度毎（2008（平成20）年度、2012（平成24）年度、2016（平成28）年度）に、それぞれ自己点検・評価を実施し、その検証を行っている。（資料9（1）－11～9（1）－15）。

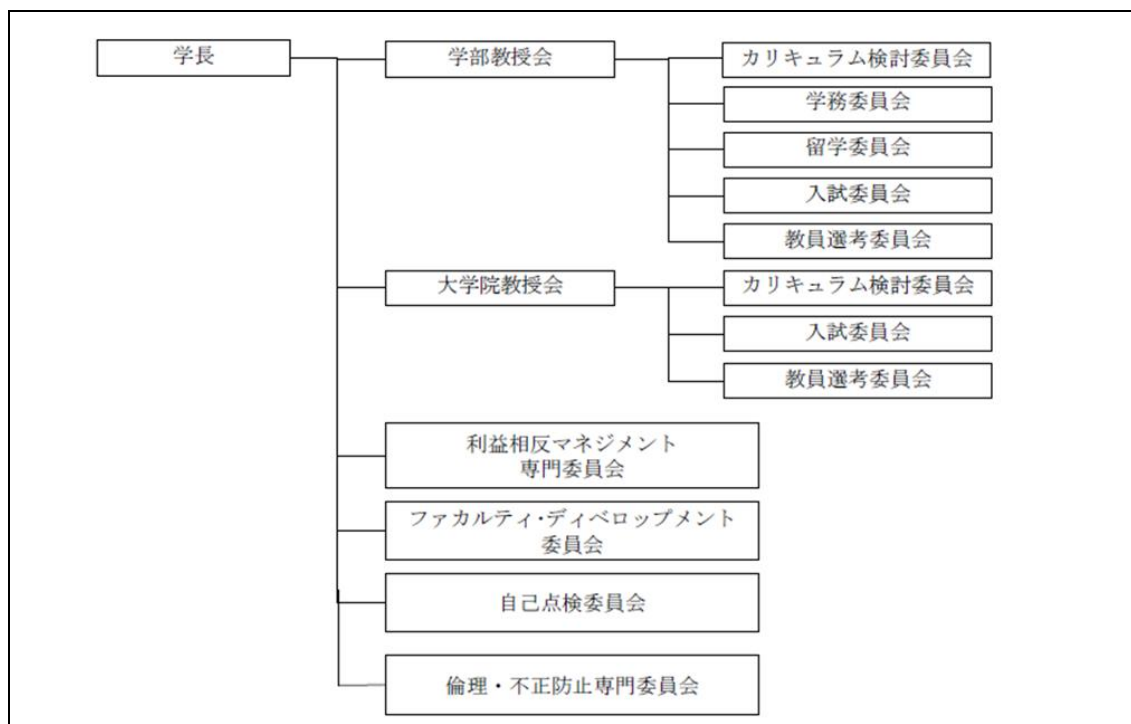
また、法人管理運営組織の健全性の検証については、設置会社内の「経営会議」や「取締役会」において、恒常的にその検証を行っている。

## （2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

法人側の管理運営事項は設置会社の規程である「定款」「取締役会規程」「経営会議規程」に、また大学側の管理運営事項は「デジタルハリウッド大学組織規則」「デジタルハリウッド大学学則」「デジタルハリウッド大学大学院学則」にそれぞれ規定されており、それに準じた運用がなされている（資料9（1）－2～9（1）－7）。

本学の教育研究を支える運営上の組織として、「学部教授会」「大学院教授会」および各種委員会を整備している。これらの組織図は、図9（1）－2のとおりであり、いずれの組織も本学の使命・目的に照らして規則を定め、適切に運営されている。

図 9（１）－２ 各種会議体の組織図



学部において、学則第 14 条に定める審議事項については、学長が同事項を決定するにあたって、「学部教授会」で審議し、その結果を学長に対して意見提示している。また、「学部教授会」の下部組織として「デジタルハリウッド大学教授会規則」第 7 条に基づき「カリキュラム検討委員会」「学務委員会」「留学委員会」「入試委員会」「教員選考委員会」が設置され、専門委員会ごとに審議事項・決議事項を定め、「学部教授会」で報告又は決議を行っている（資料 9（１）－16～9（１）－21）。

大学院において、大学院学則第 46 条に定める審議事項については、学長が同事項を決定するにあたって、「大学院教授会」で審議し、その結果を学長に対して意見提示している。また、「大学院教授会」の下部組織として「デジタルハリウッド大学大学院教授会規則」第 6 条に基づき「カリキュラム検討委員会」「入試委員会」「教員選考委員会」が設置され、「大学院教授会」で報告又は決議を行っている（資料 9（１）－22～9（１）－25）。

大学運営を円滑に行うため、「利益相反マネジメント専門委員会」「ファカルティ・ディベロップメント委員会」「自己点検委員会」「倫理・不正防止専門委員会」を設置している。これらの委員会は、全学的な委員会として位置付けている（資料 9（１）－26～9（１）－29）。

一般に大学が遵守すべき関連法令に従い、大学内では恒常的に規則等の見直しや整備を行っている。また、関連法令などの改正がなされた場合は、それに対して速やかに対応し、必要な規則等の改正を行っている。直近の大きな動きとしては、2015（平成 27）年度の学校教育法改正に伴う内部規制の見直しに速やかに対応した。

本学は学部が 1 学部 1 学科、専門職大学院においても単一の研究科のみで構成されてお

り、比較的小規模の大学であるとの判断から、学長が学部長、研究科長を兼ねている。よってその責任体制は明確である。

学長の選任については、設置会社の「取締役会規程」及び「デジタルハリウッド大学学長選任規則」において、その選任方法などが適切に定められている。（資料 9（1）－30）

### （3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

#### ◆事務組織の構成と人員配置の適切性

本学の事務組織の構成は、図 9（1）－3 の「事務組織構成図」のようになっており、本学の使命・目的を達成するために、適切な事務組織を構成し、必要な職員を確保した上で、各部署に職員を適切に配置している。

以下で、大学事業部及び管理部等の構成と人員配置の適切性について述べる。

#### ◇大学事業部の構成と人員配置の適切性

本学は株式会社立大学であり、学部及び大学院事務局は、設置会社であるデジタルハリウッド株式会社の一部署である大学事業部に属している。

大学事業部の人員配置としては、2016（平成 28）年 5 月 1 日時点で、職員 36 人を各部署に配置し、本学の使命・目的を達成するために必要な職員を確保し、適切な組織整備を図っている（資料 9（1）－31）。

学部では、日々の授業運営や学生対応など大学運営全般に関わる業務を担当する学生支援グループ、学生募集や入試関連業務、各種取材などを担当する入試広報グループに、それぞれ必要な職員を配置し、それらを統括する学部事務局長を 1 名配置している。

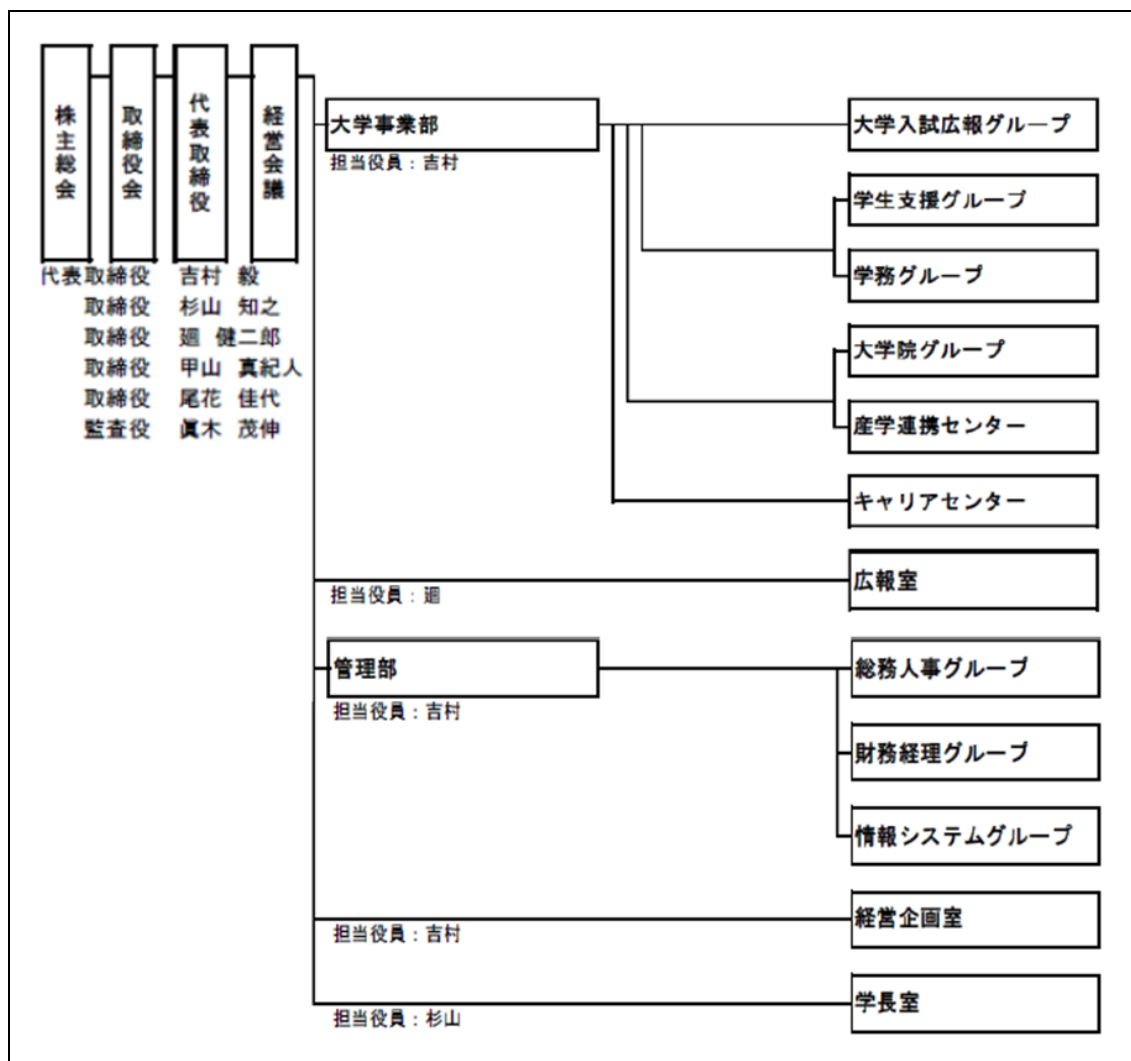
大学院では、大学院グループにおいて必要な職員を配置し、それを統括する大学院事務局長 1 人を配置している。

学部・大学院に共通する組織としては、職員の主に事務業務支援を主に行う学務グループに必要な職員を配置し、それに加えて、キャリアセンターおよび産学官連携センターに必要な職員を配置している。

これらの組織編制の特徴は、学生の利便性を考慮し、教務課、学生課といった分業制をとらず、学部または大学院の窓口を学生支援グループ、ならびに大学院グループにそれぞれ一本化している。

このことにより、実際の組織としては、下記構成図のとおり、複数のグループに分かれているものの、情報の共有化や円滑な情報伝達を実現している。

図 9（１）－３ 事務組織構成図



◇管理部等の構成と人員配置の人員配置の適切性

上記における大学事業部の職員のほか、本学の設置会社においては、取締役 6 人をはじめ、組織全体に関する事務を扱い、管理部門を統括する部長 1 人のもと、庶務、施設・設備管理、労務管理、教育・研修、契約法務などをとりまとめる総務人事グループ、資金繰りや出納などの財務管理、財務諸表作成などを担う財務経理グループ、職員や学生用 P C、組織全体のネットワークシステム、サーバーなどを管理する情報システムグループに、それぞれ必要な職員を配置している。

加えて、新規事業を企画・立案する経営企画室、対外的な広報を担当する広報室、学長の業務を担当する学長室に、それぞれ必要な職員を配置している（資料 9（１）－32）。

以上のことからわかるように、本学は、大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行うための事務組織を設け、また、必要な職員を各部署に適切に配置している。

#### ◆事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

大学事業部の各グループの管理職であるマネージャーが、毎週開催される大学事業部マネージャー会議にて、業務の状況や問題点などの情報の共有を図り、事務機能の改善点や業務内容への対応策を検討している。

その具体例としては、教授会や各種委員会の決議内容に関する各種対応、大学事業全体の予算管理、業務内容の多様化に対する専門職員の採用、設置会社の方針との連携などについて討議し、方策を決定している。

また、総務や経理関係については、設置会社の本部組織である管理部との連携の下に業務を行っている。

#### ◆職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

職員の採用及び昇格・異動等に関する諸規定の整備とその適切な運用について、以下で述べる。

##### ◇職員の採用に関する諸規程の整備とその適切な運用

大学事務局の職員はすべて大学設置会社と雇用関係にあり、その関係を規定するのが「デジタルハリウッド株式会社就業規則」及び人事関連諸規程である（資料9（1）－33）。これらを基に人事管理を行っており、正職員に留まらず様々な雇用形態で採用している。

また、多様なニーズに対応すべく、これまでの職業経験や専門知識・技能を評価する中途採用も積極的に行っており、さらには外国籍の社員も積極採用するなど、あらゆる状況への対応力を向上すべく柔軟な採用を行っている。

さらに、本学の設置会社における企業理念に基づき、「デジタルハリウッドが大切にする価値観」としての人事ポリシーを定めたうえで、教育事業に携わる者として人材育成やコンテンツ分野に高い関心のある者を採用している（資料9（1）－34）。

加えて、採用時には、「デジタルハリウッドが大切にする価値観」の要件に照らして面接を実施し、採用フローに従い、教育機関に適した人材の確保に努めている。

なお、「デジタルハリウッドが大切にする価値観」は、社員証の裏面に印刷され、社員は常に携帯をしている。

##### ◇職員の昇格・異動等に関する諸規程の整備とその適切な運用

職員の昇任は、各部署の責任者が職員一人ひとりと面談を設け細かく評価を行い、期待値や実績値に基づき、年に一回総合的に判定している。

入社3年以上の正社員を対象とした異動の制度も設けており、幅広い経験やスキル開発に努めている。なお、異動の際は、設置会社経営やその他運営面などで、都度、異動(配置転換、転勤、出向)を命じ、本人に同意・確認したうえで、それに応じた処遇を行っている。



#### （４）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### ◆人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

本学では、株式会社として掲げる経営理念や中期経営計画に基づいて、各個人の目標を半期ごとに設定する業績評価シートを用い、各部署の責任者が職員一人ひとりと面談を設け細かく評価を行い、期待値や実績値に基づき業務評価を行っている（資料9（1）－35）。

以上のような評価を設定することによって、本学では、教育機関としてだけでなく、一企業としても職員全員が同じビジョンを共有し、中長期的な観点や視点で業務を遂行することが出来ており、その結果、職員の資質向上に大きく貢献している。このように、本学では、大学職員という面だけでなく、株式会社の社員として経営方針も反映した人材育成が行われており、目標設定や評価制度が用いられている。

また、職員の昇任、異動には、上記で述べたとおり、評価と資質向上が連動されており、大学運営における場で職員は主体性を持って参加しており、職員の資質向上のための取り組みがなされている。

本学は、これまで述べたように、人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善を行うことを通して、職員育成に対して、企業理念に基づいた行動指針や業務目標などを職員に徹底しており、自己成長を促す仕組みができています。また、職員の成長が会社、大学全体の成長にも繋がっている。

##### ◆スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

各種委員会の資料作りや議事進行などについて、職員が主体的に運営を行うことによって、職員の資質向上を図っている。また、大学運営における会議資料の作成に留まらず、各種施策の基本方針案の策定などの企画、提案やファシリテーションなども行っており、大学における意思決定に主体性を持ち臨むことで、視座が高まり、職員の資質向上へと繋がっている。

各種シンポジウム・セミナー・研修会等への職員の参加を積極的に推奨することで、職員の資質向上の機会を提供し、各部署担当者が外部の研修会などへ多く参加している。また、社員の経験値向上や能力開発に向けて外部セミナーやイベント参加費用を設置会社予算に計上しており、直近では学生の短期留学に職員を同行させ、海外大学における留学生受け入れ環境を学ぶ機会を提供している（資料9（1）－36）。

さらに、2016（平成28）年度より、大学事業部の現況を客観的にみることで、来期の事業計画をより明確にするという目的のもと、各部署の職員が担当業務の現況を報告し合う大学事業部全体会議を実施した。このように、本学では、職員一人ひとりの資質・能力を伸ばす機会が整備されている（資料9（1）－37）。

## 2. 点検・評価

### ●基準9（1）の充足状況

①大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めている。②明文化された規程に基づいて管理運営を行っている。③大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能している。④事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じている。これら4点から、本学は、基準8「管理運営」を充足している。

### ①効果が上がっている事項

大学事務局内は学部生向け部署、大学院生向け部署、就職支援の部署などに分かれていたが、2013年に学部と大学院を水平横断する学務グループを設置して委員会運営を全学的に統制したことから学事が円滑となり、学部と大学院の協調体制がより盤石なものとなった。

教育研究を支える運営上の組織として、「学部教授会」「大学院教授会」および各種委員会などが、本学の使命・目的に照らして、適切に整備されており、これら組織の円滑な連携と運営に専任教員のみならず職員も構成員や陪席者として積極的に関わることにより、相互に適切な関連性を保ちながら審議・決議などが行われている点を挙げることができる。また、小規模大学という特性を活かし、建学の精神および本学の使命・目的を体得している学長自らが「学部教授会」「大学院教授会」をはじめ、主要な委員会に参加し、リーダーシップを発揮しながらも、教職員の建設的な意見も交えた大学運営が適切に行われている点も挙げることができる。そうした学長自らが主要な委員会に参加できる現在の環境は、大学全体の経営方針や目指すべき方向性を直接的に共有することを可能とし、教育研究に関わる学内意思決定過程においてその効果は極めて大きい。

### ②改善すべき事項

大学職員の専門職化が議論される昨今、本学においては、上記で述べたように、スタッフディベロップメントに関する取組みは行われているものの、その内容は十分に体系化されておらず、属人的な意欲を下支えするような水準にとどまっているという課題がある。今後は、設置会社の人材開発体制と併せて一層の充実を図りたい。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

より迅速に、より俯瞰的に事業を推進するにあたり、大学事業部内にある複数部署のマネジメント体制を見直し、部署間の情報共有や人的リソースの共用化を図る。

本学の教育研究を支える運営組織に参画する職員は、当該組織において、大学事務局で集約した学生や教員の要望・意見に基づいた提案を行っており、それらは本学の意思決定において重要な要素になっているため、2017（平成 29）年度以降も職員が積極的に意見などの

集約を行い、学内の意思決定過程に積極的に貢献していく。

## ②改善すべき事項

職員の能力開発について年間スケジュールを期初に策定し、その計画に準じた能力開発を推進する。その結果として、計画的な研修が可能になると考える。

## 4. 根拠資料

- 9 (1) - 1 デジタルハリウッド大学 設立 10 年目のカリキュラム改革  
(既出 資料 1-26)
- 9 (1) - 2 デジタルハリウッド株式会社「定款」
- 9 (1) - 3 デジタルハリウッド株式会社「取締役会規程」
- 9 (1) - 4 デジタルハリウッド株式会社「経営会議規程」
- 9 (1) - 5 デジタルハリウッド大学「大学組織規則」(既出 資料 2-1)
- 9 (1) - 6 デジタルハリウッド大学学則 (既出 資料 1-1)
- 9 (1) - 7 デジタルハリウッド大学院学則 (既出 資料 1-2)
- 9 (1) - 8 デジタルハリウッド大学教授会規則 (既出 資料 3-2)
- 9 (1) - 9 デジタルハリウッド大学大学院 教授会規則 (既出 資料 3-3)
- 9 (1) - 10 デジタルハリウッド大学教授会規程の取扱いに関する申合せ  
(既出 資料 4(4)-21)
- 9 (1) - 11 平成 22 年度 大学機関別認証評価 自己評価報告書・本編  
(既出 資料 1-18)
- 9 (1) - 12 平成 25 年度 大学機関別認証評価 自己評価報告書・本編  
(既出 資料 1-19)
- 9 (1) - 13 平成 20 年度 デジタルコンテンツ研究科 自己点検・評価報告書  
(既出 資料 1-20)
- 9 (1) - 14 平成 24 年度 デジタルコンテンツ研究科 自己点検・評価報告書  
(既出 資料 1-21)
- 9 (1) - 15 平成 28 年度 第 2 回自己点検委員会議事録 (既出 資料 1-22)
- 9 (1) - 16 デジタルハリウッド大学教授会規則
- 9 (1) - 17 デジタルハリウッド大学カリキュラム検討委員会規則
- 9 (1) - 18 デジタルハリウッド大学学務委員会規則
- 9 (1) - 19 デジタルハリウッド大学留学委員会規則
- 9 (1) - 20 デジタルハリウッド大学入試委員会規則
- 9 (1) - 21 デジタルハリウッド大学教員選考委員会規則
- 9 (1) - 22 デジタルハリウッド大学大学院 教授会規則
- 9 (1) - 23 デジタルハリウッド大学大学院カリキュラム検討委員会規則

- 9 (1) -24 デジタルハリウッド大学大学院入試委員会規則
- 9 (1) -25 デジタルハリウッド大学大学院教員選考委員会規則
- 9 (1) -26 デジタルハリウッド大学利益相反マネジメント専門委員会規則
- 9 (1) -27 デジタルハリウッド大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則
- 9 (1) -28 デジタルハリウッド大学自己点検委員会規則
- 9 (1) -29 デジタルハリウッド大学 倫理・不正防止専門委員会 規則
- 9 (1) -30 デジタルハリウッド大学学長選任規則
- 9 (1) -31 大学事業部職員一覧
- 9 (1) -32 管理部等職員一覧
- 9 (1) -33 デジタルハリウッド株式会社「就業規則」
- 9 (1) -34 デジタルハリウッド株式会社「デジタルハリウッドが大切にする価値観」  
(社員証裏面)
- 9 (1) -35 評価シート
- 9 (1) -36 2016 年夏 ヴァージニアコモンウェルス大学短期研修プログラム  
<http://www.dhw.ac.jp/news/vcu2016unirepo/>
- 9 (1) -37 大学事業部全体かいぎ 2016 夏 開催通知

## 第9章 管理運営・財務

### (2) 財務

#### 1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

◆中・長期的な財政計画の立案及び教育研究目的を実現する上で必要な財政基盤

本学における学部及び大学院の設置に際しては、当然のことながら、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会の審査を受け設置認可されており、大学設置基準などの適用は受けているが、私立学校法のように、主に学校法人に関して規定された法令の適用は直接的には受けていない。会計処理に当たっても同様に、学校法人会計基準ではなく、企業会計が適用される。

従って、通常の学校法人立の私立大学が享受し得る、私学助成や税制上の優遇措置を本学は受けることができない。また、大学教育・学生支援推進事業をはじめとする国公立大学を通じた大学教育改革の支援プログラムなども募集の対象外となっており、ほぼ学生納付金をその原資として、大学運営を行っている。

そのため、限られた原資の中で、高等教育機関としての使命を果たすためには、「如何に今ある資源を効率的、有効的に活用し、教育、研究、社会貢献などといった高等教育機関としての本質、責務を果たすか。」という視点を常に持ち続けることが重要であり、そのことに開学当初から注力し続けている。

本学では、このような視点に立ち、開学当初より株式会社立ならではの「顧客主義」を大学運営に取り入れている。顧客たる学生に提供する教育の質向上こそが、現状取り得る大学運営の最重要課題と認識し、それを経営方針としている。

上述した経営方針のもと、本学における中・長期的な財政計画については、中期計画において示して明確に示している（資料9（2）－1）。

主たる収入が学生納付金のみであることから、その範囲の中で、教育研究目的において最も優先されるべき教育に大きく資源を配分している（資料9（2）－2～3）。

本学の財務状況については、設置会社の一部署として予算に対してバランスの取れた運営が行われており、教育研究目的を達成するために必要な経費が確保され、適切な会計処理がなされている（資料9（2）－4、5）。

また、学部においては、平成 17(2005)年に開学して以来、入学定員を下回ることなく、安定した経営状況を保つことが出来ている。大学院においては、過去に定員数を確保できていない年度があり、それに加え、平成 18(2006)年の学費システムの変更により、履修科目数に伴い授業料が変動するシステムとなり、学生納付金は減少した時期もあったが、その後の入学者層への教育効果を鑑み、平成 22(2010)年度より、長期履修から2年間での集中履修への推奨の変更に伴った学費制度の改定や、順調な定員確保の結果、現在は大学院単体で

も黒字化された。

このように、本学は株式会社立大学であるために文部科学省の助成金や税制面での優遇などを得ることはできないながらも、コスト削減と業務の効率化を図り、本学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を築いている。

また、本学は構造改革特別区域のなかで株式会社による大学運営を行っており、千代田区ならびに八王子市とはそれぞれ設置や運営の諸条件を明文化した協定書を交わしている。そのなかには有事の際に学生が他大学に転学することへの準備金として留保金額の定めがあり、開学以来のこの留保金を担保し、都度の留保額について、四半期ごとに両自治体に報告している（資料9（2）－6～8）。

このように本学は、万一大学運営が困難となった場合のセーフティネットとして、各自治体と締結した協定に基づき、本学の学生が他の教育機関へ転籍するための費用を「留保金」として独自に学生納付金とは別に現金にて担保している。

#### ◆科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

前述のとおり、本学は株式会社立大学であるために、税制上の優遇措置の対象外であるため損金算入を認められておらず、寄付金の獲得は困難といえる。また、各種G Pについても株式会社立大学は公募の対象外であるために応募不可能であり、本学の外部資金導入に関する制限は多い。

こうした制限の中、基準7「教育研究等環境」で述べたとおり、研究支援体制として、産学官連携センターにおいて各研究室の科学研究費補助金を受けるための経理処理を行っており、また、平成21(2009)年2月に設置した産学官連携センターにおいて、共同研究のコーディネート、ICT(Information Communication Technology)人材育成に関する産業界・自治体への企画提案、産学官連携に関する情報発信・情報交流などを実施し、より専門的に外部研究資金を獲得するべく活動している。また、実際に、同センターの活動において、これまで受託事業や科学技術振興調整費等の給付を受けた実績を持っている（資料9（2）－9）。

上記とおり、いかに現在あるリソースを最大限使い、教育研究目的を達成するかという工夫を日々行ないながら、対象となる外部研究資金の獲得のための体制を整えて、積極的に研究活動を行っている。

収益事業や資産運用については、設置会社の一部署である大学事業部としては行っていないが、教育研究の充実のため、設置会社が20年に亘り運営している専門スクールで培った産業界とのコネクションや、デジタルコンテンツという本学の専門分野と親和性のある企業と連携した教育研究を実施している。

このように本学では、教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みも導入している。

## **(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。**

本学の経営主体は、設置会社の一部署であるため、会社法に基づき決算を行っている。

設置会社における会計処理は、「会社法」「企業会計原則」「法人税法」に基づき「経理規程」を定め、財政状態並びに経営成績、キャッシュフローの状況を明らかにし、経営活動の効率的運営を図り、会計処理は適切に行われている（資料9（2）－10）。

予算編成の過程、手続きについては、毎年度末に過去の実績及び翌年度以降の中期計画に基づき収支を計算し、検討・討議を重ね、最終的に設置会社の「経営会議」及び「取締役会」にて審議の上、決議・承認される。また期中においては月次で予算と実績の乖離状況を全社的に確認し、経営の安定化に努めている。

設置会社における会計監査については、毎会計年度終了後に会計監査人（監査法人）による会計監査を実施されており「適正意見」を表明されている。会計監査は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記別表並びに附属明細書について実施され、設置会社の株主総会において報告される（資料9（2）－11）。

また、千代田区、八王子市との構造改革特区の協定に基づき、四半期ごとに各自治体に対し財務状況報告を行っている（資料9（2）－8）。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立については、前述のとおり、毎年度末に過去の実績及び翌年度以降の中期計画に基づき収支を計算し、検討・討議を重ね、最終的に設置会社の「経営会議」及び「取締役会」にて審議の上、決議・承認される仕組みを確立している。

また、上半期、下半期に2回開催される全社員総会の際に、大学事業部の財務関係比率に対する自己点検・評価における指標や到達目標を示し、実際の各関係比率はそれらの到達目標等に照らして十分に達成されているかどうかを検証した結果を全社員に対して報告を行うなど、予算執行における効果測定及び分析・評価の仕組みを確立している。（資料9（2）－12）。

## **2. 点検・評価**

### **●基準9（2）の充足状況**

①教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立している、②予算編成及び予算執行を適切に行っている。これら2点から、本学は、基準9（2）「財務」を充足している。

### **①効果が上がっている事項**

学生募集活動は概ね適切であり開学以来入学定員割れを起こしていない。

### **②改善すべき事項**

在学生の中途退学者数を減少する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

アドミッション・ポリシーに基づいた学生募集活動をより先鋭化し、本学と相性がよく卒業まで学業を全うできる学生の受け入れを増やしてゆく。

#### ②改善すべき事項

アドミッション・ポリシーに基づいた学生募集活動に加えて、入学後の学生の中途退学事由を引き続き十分に分析し、学生が躓くポイントに対する施策を実践してゆく。

### 4. 根拠資料

- 9 (2) - 1 財政計画
- 9 (2) - 2 デジタルハリウッド大学学費等納入規則
- 9 (2) - 3 デジタルハリウッド大学大学院 学費及びその他費用の納入に関する規則
- 9 (2) - 4 デジタルハリウッド株式会社 第 19 期～第 23 期 事業報告
- 9 (2) - 5 デジタルハリウッド株式会社 第 19 期～第 23 期 監査役・監査報告書
- 9 (1) - 6 協定書 (千代田区)
- 9 (2) - 7 協定書 (八王子市)
- 9 (2) - 8 デジタルハリウッド株式会社 第 19 期～第 23 期 自治体報告
- 9 (2) - 9 外部資金導入一覧 (既出 資料 7 - 23)
- 9 (2) - 10 デジタルハリウッド株式会社 経理規程
- 9 (2) - 11 デジタルハリウッド株式会社 第 19 期～第 23 期  
独立監査法人の監査報告書
- 9 (2) - 12 全社員総会資料



## 第10章 内部質保証

### 1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

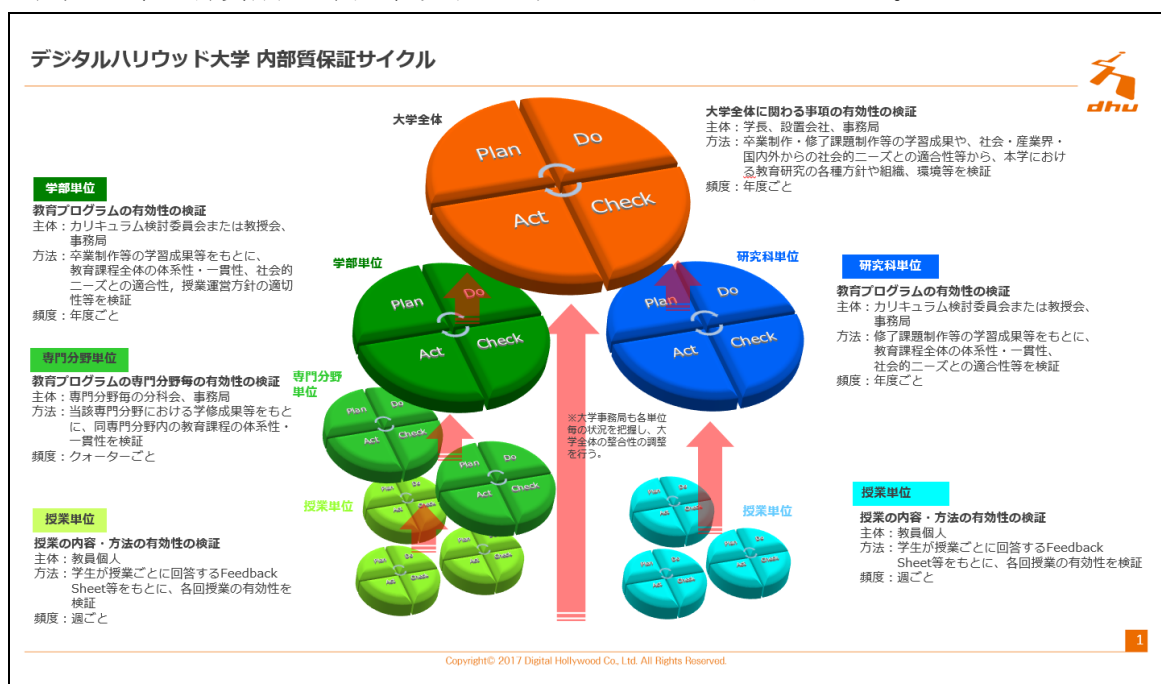
本学では、「デジタルハリウッド大学自己点検委員会規則」を定め、機関別は3年度毎に、分野別は4年度毎に、それぞれ自己点検・評価を実施し、その結果について、学内には冊子を配付し、学外にはwebサイトで公表している。(資料10-1)(資料10-2)

そのほか、学校教育法施行規則第百七十二条の二に定められた教育研究活動等の状況についての情報を、学部・研究科それぞれのWebサイト上に公表している。(資料10-3)(資料10-4)

上記以外の情報公開の請求については、ホームページ上に窓口を設置し対応している(資料10-5)。

### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では、内部質保証に関し、以下のようなサイクルで運用している。



図の下に位置する「授業単位」においては、教員各々がシラバスを策定し(Plan)、授業を実施した後(Do)、学生が授業実施日ごとに教員にフィードバックシート(以下FS)を提出する。教員はフィードバックシートを通して、学生の理解度や教育手法の有効性等を確認し(Check)、改善すべき点があれば、翌週の授業に反映させる(Act)。FSは事務局も閲覧することが出来るため、大学全体として対応に一貫性を持たせるべき事項や、教室環境な

ど事務局側で対応すべきこと等については、担当教員と事務局間でコンセンサスを取りながら日々の授業改善に取り組む。

図の「授業単位」の上に、学部のみ「専門分野単位」が存在する。本学部は一学部一学科の中で複数の専門領域が学べることから、専門領域ごとに「分科会」を構成しており、四半期に一度、授業実施状況のレビューおよび科目間調整を行っている。分科会では、先に記載した「授業単位」で行われているシラバスと実際の授業の整合性がどうであったかを相互に報告することで、当該専門分野内での段階的学修（Plan）が、各科目において計画通りに実施され（Do）、当該専門分野内での体系性・一貫性が保たれているかを確認する（Check）。それにより改善すべき点があれば、後継科目を担当する教員が授業内容を調整する、又は当該領域の翌年度以降のカリキュラム変更についてカリキュラム検討委員会に上程し実行する等の改善を行う（Act）。

学部の「専門分野単位」の上に位置している「学部単位」や、研究科の「授業単位」の上に位置している「研究科単位」においては、カリキュラム検討委員会または教授会がPDCAサイクルの循環を担当する。学部においては「専門分野単位」である「分科会」から各専門領域の代表教員がカリキュラム検討委員会に出席し、各分野の実施状況を相互に報告することにより、学部全体の状況が把握できる。研究科においては、その規模から教授会にて全専任教員が各々の状況を相互に報告することで、研究科全体の状況が把握することができる。カリキュラム検討委員会または教授会にて、カリキュラム・ポリシーに定められた教育課程の編成（Plan）に基づき、学生に教授した結果（Do）により生み出された卒業制作や修了課題等のアウトプットを確認することで、当該プログラムの有効性を検証する（Check）。それにより改善すべき点があれば、カリキュラム改変の有無を検討し、必要あれば改革を実行する（Act）。

「大学単位」については、学長および設置会社役員および事務局がPDCAサイクルの循環を担当する。学長や設置会社役員は、本学の教員も兼務しているため、学部および研究科単位の状況も把握しており、経営と教学のバランスを保つ立場にある。双方の状況を踏まえ、本学の使命・目的や各種方針（Plan）が、学部および研究科における教育課程の実施を通して（Do）輩出された人材や教育研究活動から、教育研究組織の適切性や、社会、産業、国内外からのニーズへの適合性等を検証し（Check）、大学全体として更に発展するための施策を検討し実施する（Action）。（資料10－6）

#### ◆自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立

自己点検・評価活動の改革・改善への反映については、事務局は上記の「授業単位」「専門分野単位」「学部・研究科単位」「大学単位」全てに関わっており全体の仔細を把握できることから、自己点検委員会のワーキンググループとして、自己点検・評価を改革・改善に繋げる活動を促進する役割を担っている。具体的には、自己点検・評価活動で炙り出された課題に対し、教職員や学内組織、設置会社等に働きかけプロジェクト・マネジメントを行い、

着実に課題解決の方向へと誘導する。その進捗は自己点検委員会に報告され、報告書として公表されることで、一つの質保証サイクルとなる。

◆構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

教員および TA においては、毎年、業務委託契約書を結び、組織倫理を遵守させている。職員においては、設置会社が定める個人情報管理規程等の各種規程を遵守し職務を遂行している。学生に対しては、キャンパス・ハラスメント防止等に関する規則や学生懲罰に関する規則を公開し、入学当初のガイダンス等で対象事例や相談窓口についての説明を行っている。また、キャンパス・ハラスメントにおいては、相談者の機密を保護するよう別途窓口を設けている。その他、利益相反マネジメントガイドライン規則などを整備し、構成員のコンプライアンス意識の徹底を図っている。（資料 10－7、8、9、10、11、12）

また、第 7 章の（5）にも記載したとおり、研究倫理を遵守するために必要な措置として、研究活動における不正行為への対応等の体制を設け、「学術研究倫理に係るガイドライン」のもとに不正防止に努めている。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

◆組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

小規模大学であることから、内部質保証サイクルの構造自体が非常にシンプルであり、個人レベルの自己点検・評価活動においては主にフィードバックシート(FS)が、組織レベルの自己点検・評価活動においては専門分野単位の分科会や教授会がその役割を担っている。FS は学生からの直接的な反応や事務局による情報把握が第三者な役割を果たしており、分科会や教授会の場においては、教員同士が各自の状況を報告し合うことで、相互に点検する体制にあることから、客観性も保たれており適切である。また、事務局が授業単位、専門分野単位、学部・研究科単位、大学単位の全てと日常的に関連していることから、建学の精神や使命・目的、各種方針、大学の戦略、経営状況等を加味した、大学全体の整合性の調整の一助となっている。

◆教育研究活動のデータ・ベース化の推進

本学では年に一度、研究紀要「DHU JOURNAL」を発行しており、各研究室のその年度の研究実績のほか、メディアサイエンス研究所に所属する研究室の要覧も兼ねており、本学における研究活動が参照できるようになっている。（資料 10－13）

◆文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

機関別認証評価は、平成 22(2010)年度に、日本高等教育評価機構により受審した。その際に、参考意見として、学部の履修単位数の上限の設定が高めであったことに対し、もともと平成 23(2011) 年度より引き下げる方向で検討していたが、早急な是正が望まれる旨と、

財務情報の公開についてホームページにて公開することが望まれる旨の2点が挙げられた。

前者については、事務局にて教育課程の編成および単位の実質化を加味し、望ましい履修単位数を算出し、学部教授会の承認を経て、学生に告知および学生が履修時に参照する「履修ガイド」に掲載し運用を開始した。具体的には、以前は半期で30単位、通年で60単位であったところを、現在は1年次は半期26単位以内、年間52単位以内とし、2年次以降は半期22単位以内、年間44単位以内にて運用している。

後者については、本学は経営母体が株式会社であり学校法人会計では無いことから、どのような形での表現がより社会からの理解が得られるか等について、社内管理部で検討がなされ、現在公開に至っている。

また、平成24(2012)年度に分野別認証評価を、デジタル分野やメディアの専門化による外部評価委員会により受審した。その際に、課題点として指摘された点が、志願者の有する経験がビジネス、クリエイティブ、ICTのいずれかに属するかを詳細書類に記載する形をとっており、その属性実績を見ると、ICTを得意とする入学者の数が少ない点および専任教員の教授会への参加・出席率の向上である。

前者においては、IoTアクセラレーションプログラムの設置や、学生募集時より修了課題制作におけるゴールが実装である旨を強く謳うことで、デジタルコンテンツ研究科におけるICTの入学者数が、平成25年度は7名であったが、学部からの内部進学者数の増加に伴い、平成28年度には12名まで増加した。

後者については、教授会の中で、教員それぞれが修了課題指導を進行中の学生の進捗を報告し合う場とする、又は修了課題成果発表会の出場者の審査を教授会内で行う等、教員が主体的に関わる要素を高めた活動を行ったところ、専任教員の教授会への参加・出席率が、平成25年度64.8%、平成26年度77.2%、平成27年78.2%、平成28年78.4%というように、平成25年度以以降向上している。(資料10-14、15)

## 2. 点検・評価

### ●基準10の充足状況

①大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしている。②内部質保証に関するシステムを整備している。③内部質保証システムを適切に機能させているか。

以上の点から、基準10をおおむね充足している。

### ①効果が上がっている事項

2015年度から2016年度にかけて、建学の精神、使命・目的に紐づいた形で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが整備されたことから、今後のPDCAサイクルの運用について、具体的にどのような指標を持つことが適切であるか等の議論がなされている。

「授業単位」「専門分野単位」「学部・研究科単位」のそれぞれについて、教職員が相互に状況の確認を行う機会を設けられていることにより、自己判断で終わらず客観性が保たれている。また、「授業単位」から「専門分野単位」へ、「専門分野単位」から「学部・研究科単位」へ、「学部・研究科単位」から「大学単位」へと状況報告がなされてゆく流れが出来ていることから、教職員一人一人の声が検討機関に届くようになっており、質保証サイクルを進めるうえで風通しのよい組織体制となっている。

## ②改善すべき事項

これまでの自己点検・評価活動は、機関別は3年度毎、専門分野別は4年度毎のサイクルで実施してきたが、社会環境の急速な変化を認識し本学の教育研究に活かす必要があることから、もう少し短いサイクルでの自己点検が必要であるとする。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

大学全体に関わる事項の有効性の検証や、教育プログラムの有効性の検証において、卒業生や卒業生の就職先企業、産業界の外部有識者等、定期的に外部からの第三者的視点が入るような仕組みを構築する。

### ②改善すべき事項

大学・学部・研究科の理念・目的を定期的に検証するサイクルを見直し、これまでの機関別は3年度毎、専門分野別は4年度毎のサイクルから、機関別と専門分野別を交互に1年度毎に実施するサイクルを2018（平成30）年度から実施する（資料1－36）。

## 4. 根拠資料

### 4. 根拠資料

- 10－1 デジタルコミュニケーション学部  
自己点検・評価報告書 および 大学機関別認証評価 受審履歴  
<http://www.dhw.ac.jp/profile/jikohyoka/>
- 10－2 デジタルコンテンツ研究科  
自己点検・評価報告書 および 大学機関別認証評価 受審履歴  
<http://gs.dhw.ac.jp/profile/about/approach/index.html>
- 10－3 デジタルコミュニケーション学部 情報公開ページ  
<http://www.dhw.ac.jp/profile/information/>
- 10－4 デジタルコンテンツ研究科 情報公開ページ  
<http://gs.dhw.ac.jp/profile/about/attestation/index.html>

- 10-5 デジタルハリウッド大学 連絡窓口 <http://www.dhw.ac.jp/contact/>
- 10-6 DHU\_質保証システム(教学面)
- 10-7 教員業務委託契約書
- 10-8 デジタルハリウッド株式会社「個人情報管理規定」
- 10-9 キャンパス・ハラスメント防止に関する規則 (既出 資料 6-42)
- 10-10 学生懲罰に関する規則 (既出 資料 6-38)
- 10-11 懲戒処分に関する基準 (既出 資料 6-39)
- 10-12 利益相反マネジメントガイドライン規則 (既出 資料 7-25)
- 10-13 メディアサイエンス研究所ホームページ 研究紀要  
<http://msl.dhw.ac.jp/journal/>
- 10-14 平成 22 年度大学機関別認証評価「評価報告書」  
<http://www.dhw.ac.jp/document/profile/dhujikohyokakekka.pdf>
- 10-15 平成 24 年度 学校教育法に基づく認証評価 評価結果報告書  
[http://gs.dhw.ac.jp/files/docs/report\\_130827B.pdf](http://gs.dhw.ac.jp/files/docs/report_130827B.pdf)
- 10-16 自己点検関係 年間スケジュール (既出 資料 1-41)

## 終 章

### 1. 理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況

このたび大学基準協会の定める各基準に基づき自己点検評価を行った結果、以下のよう  
な状況であった。

- ・学長自らが建学の精神等に基づいた今後の本学のあるべき像を打ち出し、学長と教職員が  
一体となって、その視線を近未来に向け、各自の教育研究に邁進している。
- ・実務経験を有する者も含めた多種多様であり良い意味での混沌さを持つ教員組織により、  
教員自身が互いに触発されながら教育研究活動を行っている。
- ・本学がディプロマポリシーにて掲げる人材像は、デジタルコミュニケーションが基盤とな  
る新しい社会において必要不可欠なものである。また、それに基づいて策定されたカリキュ  
ラムポリシーは、学生の可能性が広げられるもしくは伸ばせる内容となっている。
- ・学修支援について、その概念を「DHU EDUCATION TREE」に図示し、教員側と職員側  
の双方から学生の学修を支援する体制を築いている。
- ・中退予防策の実施や、留学生や障害を抱えた学生の支援、学生個々の状況に合わせた進路  
のサポートなど、より円滑に大学生活が送れるよう、各方面から支援を行っている。
- ・小規模大学であることを活かし、学生、学長、教職員が近しい距離で触発されやすく、学  
びを実践に活かすことのできる環境や機会の提供を行っている。
- ・教育課程や教授法、それを取り巻く環境等について、教授会や各種委員会や専門領域ごと  
の分科会等にて、教員一人一人が主体性を持って効果検証および議論するサイクルが生ま  
れている。
- ・学生の卒業制作課題・修了課題制作や、教員の研究成果等において、基準4（4）や基準  
8等で示すような良質なアウトプットが多数生み出され続けている。

これらのことから、本学の理念・目的、教育目標についてほぼ達成しているものと考える。

### 2. 優先的に取り組むべき課題

デジタルコミュニケーション学部は、開学以来、定員の充足を継続しており、デジタルコ  
ンテンツ研究科においても着実に入学者数が増加しているが、その質については、向上の余  
地があると考ええる。今後は本学の理念・目的や教育目標について、より広く社会へ認知させ  
理解を得ることで、より質の高い学生確保に努めたい。

我々の生活の隅々にまでデジタルテクノロジーが浸透し、世界中といつでもつながるこ

とができるようになった昨今、デジタルコミュニケーションの世界は劇的なスピードで変化している。その様な時代に求められるのは、グローバル感覚を備え、デジタルコミュニケーションを駆使できる人材である。本学はデジタルコミュニケーション分野における創造的な活動により世界に良い影響を与える人材を育成する大学であるが、一般社会において本学の教育内容や教育環境に関して十分に理解されているとは言い難い。いまこの瞬間も変わりゆくデジタル社会を支える本学の教育研究に関する認知活動の強化が必要である。

### 3. 今後の展望

「デジタルハリウッド大学 設立10年目のカリキュラム改革」は、2013年に策定され、これを基礎とした議論が学内の教授会、カリキュラム検討委員会で進められた結果、2015年度新入生より新カリキュラムによる教育が開始された。新カリキュラムを実行し、そのフィードバックからの詳細部分においての改善も進められている。新カリキュラムの最初の完成年度は2018年度となるが、それを待たずして2020年以降の大学の在り方を模索するために、ICT分野における技術変革についての検討が学長の研究グループによって行われている。

デジタルコミュニケーション学部設置の基礎の考えは、すべての産業がデジタルコミュニケーションにより革新され、産業界を超えて横串につながり、その新たな組み合わせの中で新ビジネスが産まれる環境となり、人々に新たな産業社会を知らしめ、また相互に関連させていくものがデジタルコンテンツであるというものであった。そこに加えて最近の人工知能の飛躍的な発達、産業界のみならず人類社会全般に大きな影響を与えることは必須である。ある職業において必須な職能要素のいくつかが人工知能により圧倒的に効率的に行われるようになる。その結果、それぞれの職業において人間がすべきことは何かということが社会の中で考え直されることになることは間違いない。

そのような21世紀中盤からの人類社会においても社会に貢献できる人材を育成できる大学として、さらにICTと人工知能応用分野における研究開発をより充実させ、その結果を分析し、2020年以降のカリキュラムに反映させる体制を作っている。

以上